

第1部

ジェンダー統計・指標・エンパワーメント評価

1. ジェンダー統計と社会・ジェンダー評価

1994年のカイロ会議や1995年の北京会議において女性／人々のエンパワーメントの議論がなされ、その重要性が国際社会の中で再認識されてきた。特に北京会議で採択された北京行動綱領では、社会における女性と男性に関する問題を反映する統計を保証すること、女性と男性に関する統計出版部物を定期的に発行すること、統計生産者と利用者が協力してジェンダー統計を生産し改善すること、などジェンダー統計に関する重要事項が表明されている。ジェンダーの主流化において、ジェンダー統計は政策策定、計画立案の基礎として、またモニタリング・評価の指標として欠かせないものであると国際社会において合意されたからである。

このような潮流を受け、人々のエンパワーメントに向けた国際協力事業の実施や評価の重要性が問われ、ジェンダー統計の整備・活用に向けた議論が深化している。また、これらのデータを基に開発協力事業を適切に評価する必要性も指摘されている。

1.1 女性（のちのジェンダー）の統計・指標の国際社会における議論の潮流⁵²

1.1.1 女性の統計

男女別統計（のちのジェンダー統計）の必要性が議論されたのは1960年代である。ボズラップ（Boserup）は、西欧植民地支配以来の開発戦略が、男性のみを対象としてきたもので、女性は開発の対象から外されるのみならず、その戦略は女性が伝統的に保持してきた権利を消滅させ、女性の地位の向上には直接つながらなかったことを、*Women's Role in Economic Development* において示し、開発過程における女性の役割や女性に関する統計の必要性を指摘した⁵³。ボズラップの議論をはじめとし、スカンジナビア諸国や米国を中心に生まれてきた女性と開発（Women in Development: WID）の台頭を背景に、第27回国連総会（1972）によって1975年が国際婦人年と決議され、1975年にメキシコで第1回世界女性会議（通称：メキシコ会議）が開催された。1980年代には、WIDの分析枠組みだけでなく、男女や社会の関係性を考察する必要があるとの視点から、ジェンダーと開発（Gender and Development: GAD）が生まれてきた⁵⁴。WIDの研究・実践領域にかかわる人々は、開発過程における女性の役割の重要性を指摘すると同時に、女性に関する統計の必要性を提唱してきた。そして、後に対象社会のジェンダーの諸状況が適切に把握できる統計の必要性、すなわち女性の（ジェンダー）統計の必要性を指摘してきたのである。

このような歴史的背景の中、まずメキシコ会議では、女性に関する統計の改善の重要性が議論された。この会議において採択された世界行動計画の第161-173項は、女性に関するデータの研究、収集、分析の重要性とこの事業にとりわけ経済社会理事会（以下、経社理）の機能委員会である「統計委員会」と「女性の地位委員会」が果たし得る役割の重要性を強調している（Box 1.1）⁵⁵。

⁵² United Nations (1995) (日本統計協会訳 (1995)) pp.12-14を参照。ほかの文献を参照した場合は注に示した。

⁵³ Boserup, E. (1970)

⁵⁴ 藤掛洋子 (2000b) 参照。

⁵⁵ United Nations (1976)

Box 1 1 第1回世界女性（メキシコ）会議行動計画要旨

第1回国際女性（メキシコ）会議行動計画要旨⁵⁶

女性の状況に関する研究活動、資料収集及び分析に高い優先度を与えること（161項）

女性の経済的貢献を評価する際の主要な障害は資料及び指標の不足や不備である（162項）

女性が従事する家事は経済活動と見なされず、家事を専業とする女性は、経済活動人口から除外されている。また、自営手工業その他の家内工業または自給農業での無給の家族従業者である女性についても、先入観により家事労働をしているものと見なされ、経済活動人口から除外されている。さらに家事従業者または主婦として分類されている女性は失業統計からも除外されているが、これらの女性は実際に職を求め、雇用の対象となり得ることもある（163項）

世帯主は男性であるという性的固定観念によって、実際に女性が世帯主であっても、そのように記録されていない場合が多い（164項）

非市場部門での経済活動と非経済活動の区別は不明確で、その基準は国ごとに違うことが多い（165項）

国及び国際的レベルで、特に女性の状況及び必要に留意した、科学的かつ信頼性のある社会経済指標を早急に確立すること（166項）

個人の特性、世帯、家族構成等に関する統計調査はすべて性別に報告、分析すること（167項）

上記資料の収集にあたり、下記事項測定のため特別の努力を払うこと。

- ・地方及び国家の企画及び政策立案への女性の参加。
- ・食料生産、水及び燃料供給、流通及び輸送における女性の活動。
- ・家事、家庭内の雑務、手工芸その他家内経済活動の経済的社会的貢献。
- ・女性の財貨サービスの利用者としての活動が国民経済に与える影響。
- ・経済活動及び家事に費やす時間とレジャーに費やす時間について男女の比較。
- ・生活の質（職業に対する満足度、所得、余暇利用など）（168項）

国連は上記勧告を踏まえ、資料収集、図表作成及び分析のための諸基準を拡充すること。各国統計局も、国連及び専門機関の設定した基準を採用すること（169項）

国連は関連諸機関、地域経済委員会等との協力のもとに、1980年以前のなるべく早い時期に女性の状況の分析に関する社会経済指標の集積を進めること（170項）

1976年にニューデリーで開催された第19会期国連統計委員会は、「性的ステレオタイプに関連する概念や方法（を適切に）を用いることによって、センサスの結果にゆがみを与えないように、あらゆる可能な方策を講ずるべきであると意見の一致を見」ている⁵⁷。経社理はその決議2061（LXII）で、「第20会期国連統計委員会に対し1976～1985年の国連女性の10年 平和・発展・平等の成功に貢献するものとして、各国の統計部局、地域委員会、政府間諸機関、国連機関及び国連専門機関とりわけ国際労働機関（International Labor Organization: ILO）、国連食糧農業機関（Food and Agriculture Organization: FAO）、世界保健機関（World Health Organization: WHO）、国連教育科学文化機関（ユネスコ）（United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization: UNESCO）と協力して、その活動を継続するように」要請した⁵⁸。

⁵⁶ 伊藤陽一（1994）p.5

⁵⁷ Official Record of the Economic and Social Council, Sixty-Second Session, Supplement No.2（E/5910）, para.48.なお（ ）は筆者による挿入。

⁵⁸ United Nations（1980）（田中尚美訳）（1991）p.1

このようにして、女性に関する統計整備の重要性は世界共通の認識に至った。また、メキシコ会議の勧告により、女性のための国際訓練研修所（United Nations International Research and Training Institute for the Advancement of Women: INSTRAW）がドミニカ共和国、サントドミンゴに設立された⁵⁹。WID/GADの領域の発展に尽力したボズラップやティンカー（Tinker, I.）らは、INSTRAWの第1期の評議委員を務めている。女性に関する、のちにいうところのジェンダー統計の整備はこのようにして国際社会の中での議論の俎上に載ってきた。

1975年の国際女性年世界会議で採択された行動計画を出発点として、国連における女性に関する統計のための一連の活動が、国連総会及び経社理の決議に基づき、経社理の機能委員会である統計委員会及びその事務局である国連統計局を母体して開始された⁶⁰。そして、1980年代には、具体的な統計集の編集が着手され始めたのである。

1982年に、国連事務局統計部（United Nations Statistical Division）とINSTRAWとの共同事業により、政策立案者と統計専門家の間の対話と理解を促進する研修計画が始められ、後の包括的な作業計画のための土台となった。その後、国連女性の10年を締めくくる、1985年のナイロビにおける第3回世界会議までに、国連事務局統計部は、「女性の状況に関する主要統計と指標」⁶¹を作成し、女性の実態に関する6分類、39個の主要統計指標を172カ国についてまとめた（Box 1-2）。ここでは、人口、教育、訓練と識字力、経済活動、世帯、婚姻上の地位と出産力、健康と栄養摂取、政治参加分野の指標を示している⁶²。

なお、指標は、通常ジェンダー統計を導き出すためのものであり、項目といわれることもある。JICAは、指標を目標値として議論する場合があるが、本稿では、指標はジェンダー統計を構成する項目である、として論じていく。

⁵⁹ 1975年の国際女性年世界会議の勧告に基づき国連総会によって1976年に設立が承認された。研究、研修、情報の収集と普及によって女性の地位の向上を図り、開発への参加拡大を目指し、政府間、政府及び民間機関の力を促進・支援するという組織である（中野恭子（1994）参照）。

⁶⁰ 伊藤陽一（1994）p.4

⁶¹ United Nations（1985）（一部邦訳 法政大学日本統計研究所（1993））参照。

⁶² Ibid., p.31

Box 1 2 第3回世界女性（ナイロビ）会議までに準備された指標：6分類39個⁶³

A. 人口

総人口（1000人）：女性、男性
0～14歳人口の割合：女性、男性
15～59歳人口の割合：女性、男性
60歳以上の人口の割合：60歳以上人口の女性人口の割合
農村人口の割合⁶⁴：女性、男性
人口増減率、年率：都市、農村、合計

B. 教育、訓練、識字

15～24歳で非識字の人口割合：女性、男性
25～44歳で非識字の人口割合：女性、男性
25歳以上で中等教育に就学した人口の割合：女性、男性
第1段階（初等）の教育での在学（1,000人）：女性、男性
第2段階（中等）の教育での在学（1,000人）：女性、男性
第2段階（中等）での職業教育での在学の割合：女性、男性
第3段階（高等）の教育での在学（1,000人）：女性、男性
第1と第2段階の合計の在学率：女性、男性（100人当たり）

C. 経済活動（労働力⁶⁵参加率%）

女性、男性（年齢合計）
女性、男性（25～44歳）
女性、男性（45～59歳）
女性の労働力率、都市、農村
無給家族従事者
雇用者
①専門的、技術的、管理的、行政的職業従事者
②書記、販売及びサービス従事者
③産業部門に従事する者
④農業に従事する者
⑤非農業経済活動における女性の賃金の、男性のそれに対する比

D. 世帯、婚姻関係、出産力

⑥15～19歳の人口と未婚者の割合：女性、男性
⑦45～59歳人口と結婚していない者の割合：女性、男性
⑧60歳以上の人口と現在結婚していない者の割合：女性、男性
⑨総出産率
⑩避妊薬（用具）を使用している結婚中の女性の割合
⑪平均世帯規模；都市及び統計

⁶³ Ibid., pp.37-48参照。

⁶⁴ 都市とは、一定規模以上の人口があり、政治、経済、文化の中心をなし、生活様式、住宅密度、コミュニティサービス、施設の利用可能性が農村のそれとは違う町である。農村の人口は、総人口から都市人口を減じて算出される（Ibid., p.39）。

⁶⁵ ILOは、特定対象期間のいずれかの時に、支払いを受けるかあるいは利益のために働くか、そういった仕事を探している人を、労働力に属している、すなわち経済活動的である、と定義している。なお、この定義は、職に就くことができるが、必ずしも求職をしていない者も含めるように1982年に拡大した（Ibid., p.41）。

E．健康と栄養摂取

- ③②出生時の余命
- ③③出生時から5歳までに生存している児童の割合：女性、男性
- ③④15歳から45歳まで生存している割合：女性、男性
- ③⑤出生数100,000当たり妊産婦死亡率
- ③⑥妊娠中あるいは妊娠していない女性で栄養性貧血症にかかっている者
- ③⑦訓練された付き添い人を伴う出生の割合
- ③⑧伝染病及び寄生虫による病気による死亡の割合

F．政治参加

- ③⑨各国の議会の議員：女性、男性の数

1 1 2 ジェンダー統計への転換

さまざまな男女別統計指標が設定されてきたが、ナイロビ会議までに準備された指標では、経済活動の定義、世帯主の概念、失業の定義、職業分類について議論の余地が残されている。さらにこの統計指標に欠けているものには以下のものがある。地域的及び国内的計画と政策形成への女性の参加、換金作物及び自作農業、水汲み及び燃料補給、マーケティングと運送、家を基礎とする活動とそれらの経済的、社会的貢献、及び時間利用である⁶⁶。また、ここでは、ナイロビ会議以降議論され、北京会議では行動綱領に採択された女性のエンパワーメントの形態の一つととらえられる女性の意識や行動の変化などを把握（測定）することは、つまり人々の意識や行動、そしてその変化といった質的な側面を把握することは十分に論じられていない。このような課題はあるものの、国連によるジェンダー統計は徐々に整備され、1980年代後半から1990年代にかけてデータベースWistat（Women's Indicators and Statistics Database）を順次出版し始めた。1986年に出されたWistatには、178の国と地域について利用できる統計と指標を9つの主題分野に分け、33の表にまとめている（Box 1 3）⁶⁷。

Box 1 3 国連Wistatの9つの主題と33の表⁶⁸

9つの主題

- 人口構成、分布と変化
- 世帯と家族、婚姻関係と出産力
- 経済への参加と経済的非活動人口
- 国民所得と世帯の収入と支出
- 教育と識字
- 健康、保健サービス、身体障害者
- 居住条件と住居
- 公務と政治参加
- 犯罪

⁶⁶ Ibid., p.34

⁶⁷ これらはCD-ROMでの入手が可能である。

⁶⁸ United Nations (1985)(一部邦訳 法政大学日本統計研究所(1993)) p.82。

33の表リスト

人口構成、分布、変化

性、年齢別人口規模、1970年、1985年、2000年

性別の都市、農村、最大都市の人口、1970年と1980年の人口センサスラウンド；都市、農村の成長率、1985年と2000年

主要な人口変化指標 1970-2000年

世帯と家族、婚姻関係、出産力

年齢階層別、性別婚姻上の地位、性別初婚平均年齢、1970年、1980年のセンサスラウンド

都市・農村別、女性世帯主と平均世帯規模、1970年、1980年のセンサスラウンド

年齢階層別女性1,000人当たり出生率及び総合出産力、1970年と1985年

出産可能年齢で結婚中の女性の方法別避妊使用、1970年とデータを入手できる最新年

経済参加と経済的非活動人口

性別、年齢階層別経済活動人口、1970年、1985年、2000年

農業における経済活動人口、1970年、1980年及び変化率

性別、都市・農村別経済活動人口と経済的非活動人口、1970年、1980年人口センサスラウンド

性別経済活動人口・経済的非活動人口の年変化率、1970～2000年（％）

性別、職業別経済活動人口、1970年と1980年人口センサスラウンド

婚姻上の地位・年齢階層別女性の経済活動人口、1970年と1980年、及びデータを入手できる最新年

非農業経済活動における男性／女性賃金率、1970年と1980年、及びデータを入手できる最新年

性別都市失業者、1970～1980年

国民所得と家計収支

GDPあるいは純物的生産、現在価格と不変価格、及び主要な消費支出の尺度、合計と1人当たり、1970年、1980年、1984年

年平均成長率、主要な経済勘定集計値、1975～1980年

年間最終消費支出と政府社会給付、1975年、1980年、及びデータを入手できる最新年

政府社会保障給付支出と民間最終消費支出、1975年と1980年、不変価格

教育と識字

年齢階層別、性別、都市・農村別学歴と識字率、1970年と1980年センサスラウンド

⑲性別、在学者、第1・第2・第3段階、初等、中等学校在学者比 1970～1986年

⑳性別第1・第2段階の教員及び科学・技術労働力の可能性 1975年、1980年、及びデータを入手できる最新年

健康、保健サービス、身体障害者

㉑性別、年齢別余命及び死亡に関する主要な指標 1970年のデータ及びデータを入手できる最新年

㉒記録がある場合の性別死因割合分布

㉓女性の健康と保健サービスに関する主要な指標 1970年とデータを入手できる最新年

㉔タバコの消費量、1970年と1985年、及び性別喫煙成人の割合 1985年

㉕身体障害者の性別割合と身体障害者人口に関する主要な特徴 データを入手できる最新年

別居条件と住宅

- ⑳居住及び住宅条件に関する主要な指標、1970年と1980年の人口住宅センサスラウンド

公務と政治参加

- ㉑女性の政治参加、投票権、立候補権を得た年、議会への参加
- ㉒性別、責任レベル別、国籍別国連事務局の専門職 1975年、1986/87年
- ㉓性別、等級別国連事務局専門職、1975年、1980年、1987年
- ㉔性別、責任レベル別、国籍別国連システム及び関連機関での専門職 1979年と1986年

犯罪

- ㉕性別犯罪に関する主要な指標、1975年と1980年

1980年代、特にナイロビ会議以降、女性に関連した開発戦略の一般的なアプローチは周知のように、WIDからGADへと移行してきた。女性を開発に取り込むことから、男性と女性の社会における関係性を見ていくという視点に移ってきたのである。統計においても、女性の統計に注目することから、ジェンダーの統計に注目するようになってきた。このような認識はデータを男女別に分けることを超え、ジェンダーに関して統計体系を見直すことに及び、さらに次のような問いを投げかけた⁶⁹。

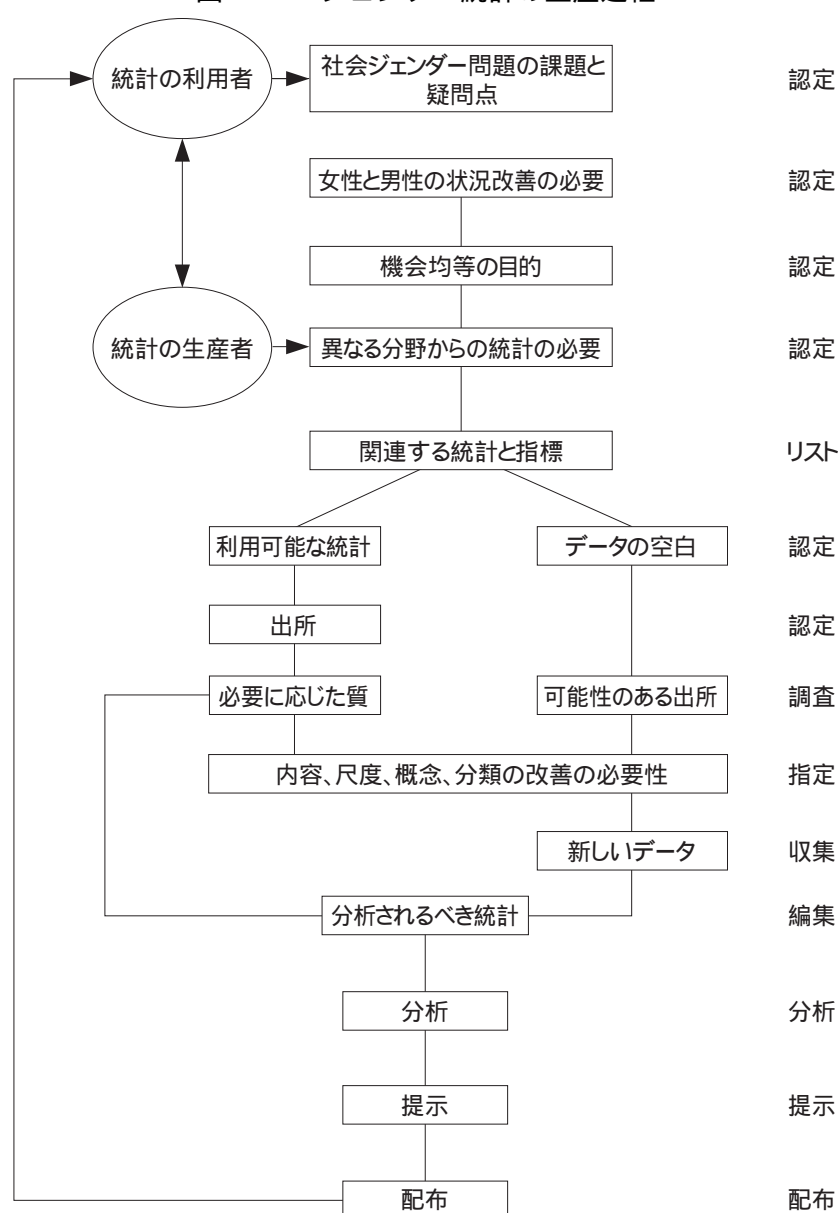
- 統計で調査される項目及びデータ収集で使われる概念・定義が女性及び男性の生活の多様性を反映しているか？
- データ収集で使われている方法は、偏りを生じる恐れがある固定観念や文化的な要因を考慮しているか？
- データをまとめ、表象する方法は、そのようなデータを必要としている政策立案者、計画家、その他の者のニーズによく合っているか？

⁶⁹ United Nations (1995)(日本統計協会訳(1995)) p.13

1 1 3 ジェンダー統計の生産過程と定義の精緻化

1991年に刊行された最初の「世界の女性：その実態と統計」は、女性の地位に関する最も包括的なデータを提示し、国際会議や各国内における政策会議に基礎資料を提供した⁷⁰。その結果、ジェンダー視点を基礎にした統計情報の利用者を作り出し、この利用者がさらなるデータの精緻化を求めていったのである。図1-1は、ヘッドマン（Birgitta Headman）らが示すジェンダー統計の生産過程である。このようなジェンダー統計の生産者（統計局など）と利用者（市民、開発協力支援者など）が意見の交換、議論の深化といった一連のプラスの流れにより、北京女性会議の公式会議文書『世界の女性1995』の作成に可能となった。収集されたデータは、一般の市民にも手にとって容易に理解できるようにパンフレットやポスター、小冊子などで配布される必要があるとヘッドマンらは指摘する。

図1-1 ジェンダー統計の生産過程



出所：Hedman, B., et al. (1996) (伊藤陽一・他訳 (1998)) p. 8.

⁷⁰ Ibid.

ジェンダーの問題が国際機関の業務計画の中で次第に高い優先度が与えられるようになるに従って、国連事務局統計部や国連人口基金（United Nations Population Fund: UNFPA）、国連児童基金（ユニセフ）（United Nations Children's Fund: UNICEF）、国連開発計画（United Nations Development Programme: UNDP）、世界食糧計画（World Food Program: WFP）、国連女性開発基金（United Nations Development Fund for Women: UNIFEM）、国際婦人調査訓練研修所（INSTRAW）などが問題を共有し、議論がなされた⁷¹。またILO、FAO、WHO、UNESCO及び国連難民高等弁務官事務所（Office of the United Nations High Commissioner for Refugees: UNHCR）は女性の活動及び実態をよりよく理解するために、それぞれの機関における業務の中で統計の勧告及び指針を見直してきた⁷²。

また、次項で論じるように、女性の経済的寄与の測定、世帯及び世帯主の概念の定義などに関する議論がなされており、その結果がジェンダー統計に反映されることも期待されている。

このようにジェンダー統計の整備に関しては国際社会のレベルでは多様な取り組みがなされてきた。しかし、国際機関及び各国がなすべき課題はまだ多く残されており、1995年に北京で開催された第4回世界女性会議の行動綱領の戦略目的H3で示されたように、「計画や評価のためにジェンダー別のデータ及び情報を作成し、普及する」ための包括的な行動が概括され、現在多くの取り組みがなされている⁷³。

ジェンダー統計に関連する「行動綱領」はBox 1 4のとおりである。

Box 1 4 北京行動綱領 戦略目標H3

戦略目標H3 立案及び評価のための男女別のデータ及び情報を作成・普及すること。取るべき行動⁷⁴

206 調査及びドキュメンテーション（文書管理）機関と各自の責任分野で協力しつつ、国内、地域及び国際統計サービス並びに関係の政府及び国連機関により：

個人に関するすべての統計が、性及び年齢別に収集され、集計され、分析され、提供されて、社会における女性と男性に関する課題、争点及び問題点を反映するよう保障すること。

政策及び計画の立案・実施の際の利用に供するため、年齢別、性別及び扶養家族数を含む社会経済その他の関連指標別のデータを定期的に収集し、集計し、分析し及び提供すること。

ジェンダー分析を強化するための適切な指標及び調査方法の開発とテスト、並びに行動綱領の目標の実施に対する監視と評価に、女性学センター及び調査機関を巻き込むこと。

ジェンダーに関する統計プログラムを強化し、調整、監視及び統計業務のあらゆる分野との連携を確保し、さまざまなテーマ分野からの統計をまとめた情報（アウトプット）を準備するための担当スタッフを指名または任命すること。

非公式部門への参加を含めた、経済に対する女性及び男性の全貢献のデータの収集を改善すること。

以下により、あらゆる形態の労働及び雇用について、より包括的な知識を開発すること。

- ・農業、特に自給農業及びその他の型の非市場生産活動におけるように、既に国連の国民経済計算体系に含まれている無償労働に関するデータ収集の改善
- ・現在、労働市場における女性の失業及び不完全雇用を過小に見積もっている測定の改善

⁷¹ Ibid.

⁷² Ibid.

⁷³ United Nations (2000) (日本統計協会訳 (2001)) pp.xx xxiii参照。

⁷⁴ 総理府男女共同参画室編 (1996) pp.142-144。下線は筆者による。

・女性の経済的寄与を認め、女性及び男性の間の有償労働と無償労働の不平等な分布を目に見えるものにするために、扶養家族の世話及び食事の用意のように、国民経済計算に含まれない無償労働の価値を数量的に評価し、中核的な国民経済計算とは別個であるがそれと調和したものとして作られる可能性のあるサテライト（補助的）勘定またはその他の公的経済計算に反映できる方法を、適切な討論の場において開発すること。

有償及び無償労働における女性及び男性の格差に敏感な、時間使用統計のための活動の国際分類を開発し、性別データを収集すること。国内レベルでは、各国の制約を条件にしつつ：

・有償のまたは他の無償の活動と同時にされるそれらの活動を記録することを含め、無償労働の価値を数量的に測定するための定期的な時間使用調査を行うこと。

・国民経済計算に含まれない無償労働を数量的に測定し、中核的な国民経済計算とは別個ではあるがそれと調和したサテライト（補助的）勘定またはその他の公的経済計算にその価値を正確に反映する方法の改善に努めること。

資源へのアクセスを含め、女性及び男性の間の貧困の測定に関するデータ収集の基本概念及び方法を改善すること。

人口動態統計体系を強化し、刊行物及び調査にジェンダー分析を盛り込むこと。罹病率のデータを改善するために、調査設計、データ収集及び分析においてジェンダーによる相違を優先すること。未成年の母親及び高齢者介護を特に優先した、性と生殖に関する包括的な保健サービス、妊産婦対策及び家族計画へのアクセスを含め、保健サービスへのアクセスに関するデータ収集を改善すること。家庭内暴力、性的いやがらせ（セクシュアル・ハラスメント）、レイプ、近親姦及び性的虐待とともに、女性及び少女の人身売買のような、女性に対するあらゆる形態の暴力の被害者及び加害者、並びに国家の係官による暴力に関する、男女別及び年齢を特定して改善されたデータを開発すること。資源へのアクセスを含めた、障害を持つ女性及び男性の参加に関するデータ収集の基本概念及び方法を改善すること。

207 政府により：

女性及び男性に関する項目別のデータを広範な非専門的な利用者に適した形で提供し説明する、ジェンダーに関する統計出版物の定期的な作成を確保すること。

各国の統計作成者及び利用者が公的統計制度の妥当性及びジェンダー問題の適用度を定期的に見直し、必要な場合は、必要な改善に関する計画を準備するよう保障すること。

公共・民間両部門における上級の意思決定のポストにある女性及び男性の数を含め、社会における権力及び影響力の分担に関して、調査機関、労働組合、使用者、民間部門及び非政府機関による数量的・質的な調査を開発し、また、開発を奨励すること。

政策の策定並びにプログラム及びプロジェクトの実施に当たって、ジェンダーにより配慮したデータを利用すること。

208 国連により：

あらゆる関係国連機関による利用に向けた、女性に対する暴力を含む、女性の人権に関連する可能性のあるデータを収集、照合、分析するよりよい方法を見いだすための手法の開発を促進すること。経済、社会、文化及び政治開発における女性に関連するデータを改善するため、統計手法の一層の開発を促進すること。

「世界の女性」の新版を5年ごとの定期的な間隔で作成し、広く配布すること。

要請に応じて、ジェンダー政策及びジェンダー・プログラムの開発について、各国を支援すること。

国連事務局の統計部及び婦人の向上のための国際訓練研修所（INSTRAW）の、国内及び国際レベルでの進展状況に関する関連の報告、データ及び出版物が、婦人の地位委員会に対して定期的かつ連携のとれた方法で送られるよう保障すること。

209 多国間開発機関及び二国間援助機関により：

開発途上国及び移行期経済の国の、有償・無償労働の双方を含む女性及び男性による労働を完全に測定し、適当な場合、無償労働に対してサテライトまたはその他の公的勘定を用いることができるように資源及び技術援助を提供することによって、これらの国の国家能力の開発を奨励、支援すること。

*なお、ほかにも戦略目標A.4「貧困の女性化に対処するために、ジェンダーに基づいた方法を開発し、調査研究すること」、戦略目標D.2「女性への暴力の原因と影響及び予防策の有効性を研究すること」、戦略目標F.1「就業、適切な労働条件及び経済資源の管理へのアクセスを含む、女性の経済的な権利と自立を促進すること」(本稿p.26参照) 戦略目標G.1「権力構造及び意思決定への女性の平等なアクセスと完全参加を促進するための措置を講ずること」、戦略目標H.1「国内本部機構とその他の政府機関を創設し強化すること」がジェンダー統計に関連する部分であると思われる。

また、国連統計委員会は、その立法機関である経社理に対し、基本的な作業方法として同委員会が、個人に関する統計は、男女別に調査、集計分析することを各国に助言すること、各国のデータ収集の計画及び方法の中に、暗黙のうちにジェンダーに関する先入観が入らないことを保証すること、統計が、社会の中の女性と男性に関係がある問題、課題及び疑問を反映することを保障することによって、ジェンダーの考え方をその業務の中に組み込むことを報告した⁷⁵。

以下は、の示す各国の取り組み事例である⁷⁶。

- ・1998年の南アフリカ統計法は、統計を男女別に区分する必要性を強調している。
- ・フィリピンの共和国法律第7192号（開発及び国家建設における女性に関する法律）は、すべての政府部局に対し、男女別に区分したデータを収集し、そのようなデータを計画の中に含めることを命じている。
- ・フィンランドでは、1997年ジェンダーの平等促進のための国家計画の中に統計の改善に関する章が含まれている。
- ・アイスランドでは、ジェンダーの平等のための4ヵ年行動計画に関する1998年議会決議で、全省庁及び公的機関が男女別に統計を表章することを要求している。
- ・スウェーデンでは、政府統計に関する政令で、個人に関する政府統計は、特別の反対理由がない限り、男女別に区分しなければならないと述べている。
- ・英国では、1997年に、政府統計サービスの社会統計委員会が、男女に区分した統計の収集及び普及に関する統計政策に同意している。
- ・ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（ECLAC）の1999年の専門家会議は、同地域におけるジェンダー統計開発のための総合計画に同意している。

また、これらのジェンダー統計と同様に、対象社会の社会・ジェンダーの（不）均衡を把握するために、1990年以来国連開発計画によって発表されてきた人間開発指数（Human Development Index: HDI）や、ジェンダー開発指数（Gender Development Index: GDI）、ジェンダーエンパワーメント測定（Gender Empowerment Measure: GEM）⁷⁷も重要であろう。このようなマクロ指標は、傾向としての社会状況を把握することには有効であるからである。しかし、ジェンダー統計にもこれらの指数にも再生産労働などのいわゆるアンペイドワーク⁷⁸やインフォ

⁷⁵ Ibid.

⁷⁶ Ibid.

⁷⁷ UNDP（1995）（広野ほか日本語版監修（1995））

⁷⁸ un-waged, non-wage, without wage, unremuneratedなどが英語で表現される。

ーマルセクターの実態など、市場に表れない数値、すなわち不可視化された数値を把握することは困難である。アンペイドワークと国連国民経済計算体系 (System of National Accounts: UNSNA) (以下、SNA) の議論については1 3を参照されたいが、アンペイドワークやインフォーマルセクターには男性よりも女性が多くかかわっていることが明らかにされている (図1 2、p.25参照)。1993年のSNAの改訂版では、世帯内自家消費のためのあらゆるモノの生産は、経済生産の中に含まれるべきであると、初めて勧告している。1994年の北京会議における北京行動綱領、156項、206項では、再生産労働の種類、範囲、分布を問題にし、量的測定のために生活時間調査や時間統計の必要性、生活行動の国際分類の開発の重要性を提起している⁷⁹。このようにアンペイドワークやインフォーマルセクターの把握のための試みが多様になされているが、いまだ課題を多く有している。また、人々の日常実践を適切にとらえるための定性的なデータの把握については、必要性は指摘されてきたものの、具体的な事例研究や手法研究などは議論の俎上に載るには至っていない。

1999年10月26日～29日にバンコクで開催された国連アジア太平洋経済社会委員会 (Economic and Social Commission for Asia and the Pacific: ESCAP) ハイレベル政府間会議においては、「北京行動綱領の更なる実施に向けての勧告」が示されている⁸⁰。ここでは、時間帯調査や男女の有償・無償経済活動のジェンダー分析を行うことが明記されており、画期的であるといえる (Box 1 5)。

Box 1 5 北京行動綱領の更なる実施に向けての勧告 (B.勧告)	
10	定期的な時間調査等を含む、男女の有償・無償経済活動のジェンダー分析を行い、家庭責任が調和ある位置付けを確保できるよう、公的な計算に無償労働が適切に評価されるべきである。
44	ジェンダーの視点の主流化と、女性の主流化の違いに注意を払う必要がある。ジェンダーの視点の主流化では、計画・政策・事業・能力開発におけるジェンダー分析に力が置かれるが、女性の主流化は女性のエンパワーメントの達成を意味し、あらゆる分野のあらゆるレベルにおける男女の割合の均衡を保つことが目標の一つとなる。女性の地位向上のためのナショナルマシナリーのあらゆる分野、あらゆるレベルにおける能力開発では、このそれぞれの特質を含むべきである。ナショナルマシナリーの強化は南南協力、二国間協力により達成することが可能である
46	政府の市民社会、民間セクター、労働組合、国連、他国間二国間機関に対するアカウンタビリティ (説明責任) を超えたモニタリングや評価が推進されるべきである。
48	女性の地位向上を質的量的に示すジェンダーセンシティブ指標、例えば作成可能指標、達成指標、進捗指標、測定フォームとしての心理指標等を特定すべきである。

1990年代に行われたサミットや一連の国際会議において、女性の地位向上に向けた議論がなされ、それらをもとに、貧困の削減、保健・教育の改善及び環境保護に関する達成目標として国連、経済協力開発機構 (OECD)、国際通貨基金 (IMF)、世界銀行によって「国際開発目標 (International Development Goals)」が策定されている。2000年9月の国連総会では、それぞれ

⁷⁹ 伊藤セツ (2000) p.139

⁸⁰ <http://www.gender.go.jp/beijing/kankoku.html> (2002年9月25日アクセス)

の目標は拡充され、149カ国の国家元首の支持を得てミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGs）として採択された（Box 1 6）。これらに対するモニタリングや評価の取り組みはUNDPなどで行われている。

Box 1 6 ミレニアム開発目標（MDGs）

MDGs（1990～2015年）

- 極度の貧困と飢餓の撲滅
- 初等教育の完全普及
- ジェンダーの平等、女性のエンパワーメントの達成
- 子供の死亡率削減
- 妊産婦の健康の改善
- HIV/エイズ、マラリアなどの疾病の蔓延防止
- 持続可能な環境作り
- グローバルな開発パートナーシップの構築

また、2002年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議（World Summit on Sustainable Development: WSSD）」に向けてジェンダーに公正で持続可能な社会及び地球環境を保全するための提案が、円卓会議（日本：東京）により提示されている⁸¹。この会議において「アジェンダ21⁸²」をはじめとする国際的行動計画の進捗状況を評価・モニタリングするための指標としてグローバル・ジェンダー・イニシアティブ（GGI）2を開発する必要性が示された（Box 1 7）。

Box 1 7 グローバル・ジェンダー・イニシアティブ：GGIの骨子⁸³

GGIの骨子

アジェンダ21をはじめとする国際的行動計画に盛り込まれた内容の実施の進捗状況をモニタリングし、その結果を毎年評価・公表することにより、ジェンダーの主流化に寄与する。

事業の実施主体：世界各国の公益的団体の連合（非政府団体）

事業の内容：

- ・ジェンダーに関する統合的指標開発
- ・いくつかの国で指標によるパイロット・プロジェクトの実施、指標の有効性、評価、改良、一般社会からのフィードバック
- ・各国のパートナーシップ団体による事例実施（指標に表れない問題点の確認）
- ・地域規模、地球規模のネットワークを作り、行動計画の実施の進捗状況を評価する
そのことを通じ、各国内におけるジェンダー課題に関連する制度づくりなどに寄与する。

資金源：

- ・各国政府の自発的援助、民間助成団体、世銀、UNDP など

⁸¹ 2002年2月17日(日)10：00～17：00、津田塾ホールにおいて行われ、後にインターネット及びファクスを通して議論が深められている。http://www.worldbank.or.jp/03agenda/05mdg/mdg_top.html（2002年12月2日アクセス）

⁸² <http://www.k-t-r.co.jp/agend01.html>（2003年2月10日アクセス）などを参照されたい。

⁸³ http://www.kfaw.or.jp/pdf/teigen_tokyo.pdf（2002年12月17日アクセス参照）

2002年4月12日に実施されたWSSDに向けたNGO/NPO意見交換会第9回会合、PrepCom における女性コーカスの活動では、ジェンダーの主流化のための性別データの収集や指標開発の推進などの必要性が指摘された⁸⁴。

2002年8月26日から9月4日までWSSDが開催され、世界から191ヵ国・地域の代表とNGOなどを含め約2万人が参加した⁸⁵。WSSDは、「持続可能な開発に関する世界首脳会議実施計画」(以下、実施計画)と「持続可能な開発に関するヨハネスブルク宣言」(以下、ヨハネスブルク宣言)を採択し、会議の成果として、性別統計、持続可能な開発の指標にジェンダーの側面を入れるとの表現が入れられた⁸⁶。しかし、対象社会の実態に即した理解のためには性別統計のみでは不十分であり、ジェンダー統計の整備、精緻化と定性的データの把握のために事例の積み重ねと手法の改善が不可欠なのではないだろうか。1960年代以降に発展してきた性別統計やジェンダー統計は目を見張るものがある。国レベルでの取り組みについては、いち早くジェンダー統計に取り組んだ『スウェーデンの女性と男性』(1984)をはじめとして、1996年にスウェーデン統計局により刊行された『女性と男性の統計論 変革の道具としてのジェンダー統計』などがあり、これらはジェンダー統計の先駆として重要な意味を持つと思われる。ジェンダー統計の生産過程についてはヘッドマン他(1998)により概念枠組みが提示されていることは既に示したとおりであり(図1-1参照)、今後は各国が、または国際開発協力において、このような概念枠組みを用い、ジェンダー統計を整備するとともに、ミクロレベルにおける定性的データの蓄積と分析が早急の課題であろう。途上国における取り組みには文化的な背景をはじめ、予算や人員、技術などの問題などが複雑に交錯しているため多くの課題を克服する必要はあろう。しかし、JICAによるジェンダー統計整備支援は既に開始している。本稿では、インドネシアにおけるジェンダー統計整備の取り組み事例と課題について第3章で紹介しているので参照されたい。

1-1-4 ジェンダー統計の利用者と時間軸

ここで一つ課題を確認しておきたい。図1-1で示したようにジェンダー統計の成果として得られた生産物を社会一般に配布することは重要であり、効果的でもある。しかし、ジェンダー統計の一般的な利用者は、ジェンダー統計にアクセスすることができるNGOや行政の人々であり、市民が活用する場合も統計リテラシーのあるごく一部の人々である場合が多い。統計を利用したり、それらを知る権利はすべての人々にあるわけであるが、ジェンダー統計の存在すらも知らない人々もいるであろう。例えば、本稿の第4章で論じるパラグアイの農村女性のように教育に十分にアクセスすることができなかつた人々もいる。このような女性たちに対してもマクロレベルの統計のパンフレットを提示し、情報を共有することは重要である。そのためには、統計データは分かりやすいグラフや図などを用いて示される必要がある。しかし、突然データを見せられても数値や図式の理解に困難を伴うこともあろう。そのような場合は、藤掛(2000a)で示してきたようなステップ・バイ・ステップ・アプローチ(step by step approach: SSA)が重要なので

⁸⁴ http://www.geic.or.jp/geic/jburg/9th_020412/Woman's_caucus_fromOda.pdf (2002年12月24日アクセス)

⁸⁵ http://www.kfaw.or.jp/01_katsudou.samit.html (2002年12月24日アクセス)

⁸⁶ Ibid.

はないだろうか。つまり、人々の最も関心のある分野をエントリーポイントとして活動を展開する。その中でSSAの理念に則り、女性たちの利害関心の拡大に合わせてプロジェクトを拡大していくのである。そのようなプロセスの中でジェンダー統計が示されたり、収集されたりする必要がある。また、このようなSSAタイプのプロジェクトを適切に評価するには、開発対象地域の女性（や男性）の実際的利害関心（women's practical gender interests）に沿ったデータの入手が不可欠である。そして、地域に密着したプロジェクトの実施により生じるインパクトを対象地域の人々の視点から評価していく必要がある。例えば、それは地域の人々（女性）により必要性が認識されている、すなわち実際的利害関心である野菜栽培品種の数量の増加であったり、家畜の頭数の増加であったり、子供の教育のあり方であったりする。またプロジェクトの実施過程で変化する人々の意識や行動を含めることも重要である。このような事項について、プロジェクト実施前、実施中、実施後、数年経過してといったサイクルで、対象地域の人々の協力を得て評価を行う必要がある。

社会開発を推進するにあたり、事前・中間・事後調査や評価により得られる統計データ、例えば、合計特殊出生率や男女別就学率なども重要ではある。しかし、通常、2～5年といった「短期間」の事業サイクルにおいて、これらの数値が急激に変化するには、開発協力事業以外の大きな社会的な変化がしばしば必要とされる。例えば、一国の急激な経済成長であったり、革命などである。革命の事例としては、アナスタシオ・ソモサ失脚（1979年）後のニカラグアにおいて、政権を収奪したサンディニスタ民族解放戦線（FSLN）は「たった5年という短い期間に50%以上あった非識字率を13%に低下させ、教育施設を倍増させ、就学者数を増やし、いくつかの致命的とされる疫病を根絶し、基本的な保健サービスを提供し、ソモサ支配時代よりもはるかに多くの住宅建設プログラムを達成した」⁸⁷。このような社会指標の改善は、国際協力においてもないわけではないだろう。例えば、災害や戦後の復興支援などにおいてである。しかし、仮に災害や戦後の復興支援のような大きな社会変革に寄与する場合においても、マクロレベルでの新たな統計数値の収集と分析には莫大な時間とコストが発生する。また、投入が多岐にわたったり、国際連携・協調のもと実施されたりする場合も多いことから、どの投入による成果かを測定することは容易なことではない⁸⁸。そのため、JICAが社会開発事業を計画立案・実施・評価するには、このようなマクロ社会・経済状況による評価も必要であるが、異なったスケールや水準、時間軸においてジェンダー統計を収集し、これらを基に適切に評価を行っていくことが必要なのである。そして適切な時期にプロジェクトの投入に対する直接的な成果（と対象地域の住民が認識している）である人々の意識や行動の変化や、対象地域におけるプラスやマイナスの影響などを測定する必要がある。

⁸⁷ Molyneux, M. (2001) (藤掛洋子訳 (2003)) p. 136

⁸⁸ 本稿では、戦後の復興などではなく、これまでJICAが実施してきた社会開発事業に焦点を当てるため、このような論点に関する議論は別の機会に譲ることとする。

1 2 市場経済と豊かさの議論

エキンス (Paul Ekins) は、『生命系の経済学』(*The Living Economy* (1986)) の中で、「従来の経済学の基礎を形作ってきた仮説そのものが、今や不健全なのである。経済学が現実の世界を、その理論で説明できなくなり、実践でうまく機能させることができなくなってしまったのである」と述べる⁸⁹。これは「はじめに」で述べた実証主義の限界にも根底において通じる問題がある。『生命系の経済学』の中で執筆しているヘンダーソン(Hazel Henderson)によれば、図 1 2 に示すように産業社会の生産構造は、貨幣部門と家庭内労働や病人の看護といった非貨幣的生産部門に分かれ、GNPは点線から下の部分を考慮していない。しかし、このような「公認」されていない「非市場的な共同経済」、環境に吸収される外部費用ないし吸収されない外部費用を計測することが必要であるという⁹⁰。1 1 で見てきたジェンダー統計も、1960年代以降目を見張る進展を遂げたが、ヘンダーソンらの指摘に対する十分な回答を得るに至ってはいないのであるだろうか。ウォーリング (1994) は、ヘンダーソンの3段ケーキの概念によって問題が明らかになり、改善の余地があったが、国連統計委員会の手にかかると、市場が最上層になりかねず、その市場が環境部門を通過して、最下層の家計部門に重圧をかけるようになる、という。UNSNAの文脈でいえば、SNAそのものが男性本位の経済活動を基盤とし、家父長制的システムとしての経済理論に基づくものである⁹¹。また、UNSNAは、「戦争に勝つこと」と「市場」が引き続き最重要課題であるのに対して、「豊かな社会生活の維持」は依然として二番手の従属関係にすぎない、と氏は指摘する⁹²。ウォーリングの主張のように、地球規模での環境や資源、女性の再生産労働、非貨幣的な無償経済などを取り込んだ、これまでとは異なる新たな経済理論が不可欠⁹³なのであり、ジェンダー視点に立つ統計データは、マクロレベルでも、メゾレベルでも、ミクロレベルでも、この点をさらに精緻化する必要があると思われる。そうすることで、これまででは評価の対象にならなかった事象が持続可能な開発という文脈から新たな評価の対象になってくるのである。

⁸⁹ Ekins, P. (1986) (石見尚ほか訳 (1987)) p.xi

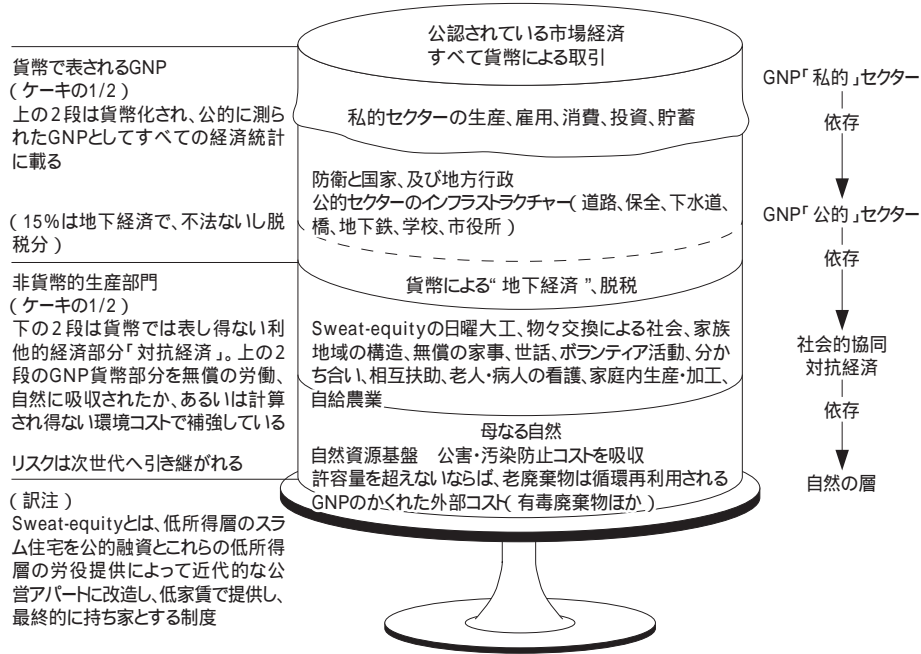
⁹⁰ Henderson, H. et al. (1986) (石見尚ほか訳 (1987)) pp.40-41

⁹¹ 篠塚英子 (1994) pp.i-vi

⁹² Waring, M. (1988) (篠塚英子訳 (1994)) pp.283-284

⁹³ Ibid.

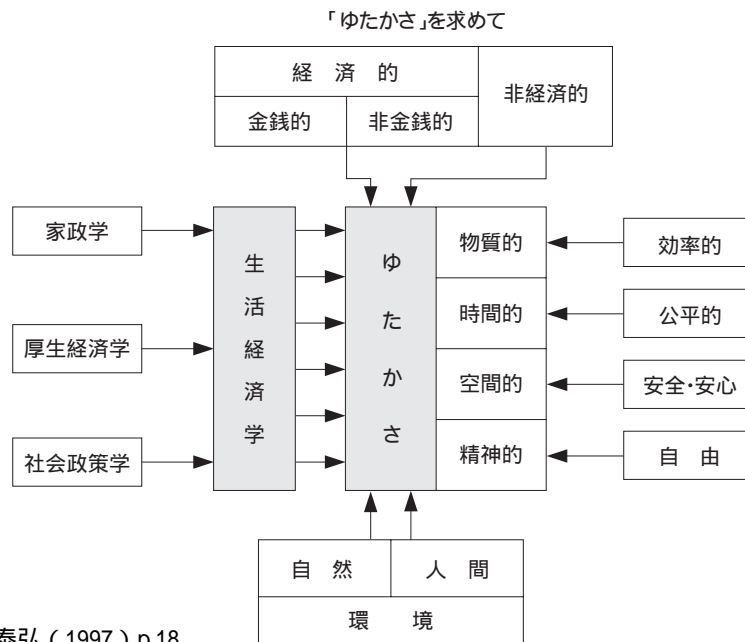
図 1 2 産業社会の生産構造（デコレーションつき3段ケーキ）



出所：Henderson, H. (1986)(石見ほか訳(1987)) p.41.

ヘンダーソンやウォーリングの議論を「豊かさ」の視点からさらに発展させたものが生活経済学であろう(図1 3)。生活経済学とは、家政学と厚生経済学、社会政策学の視点を取り入れて人々の「豊かさ」について再考する学問領域である。人々の生活経済は、GDPで表面的に測られるもののみではなく、地下経済(インフォーマルセクター)や共同経済、自然などがあり、こ

図 1 3 生活経済学の構想



出所：原司郎・酒井泰弘(1997) p.18

れらを包含してトータルに考える必要がある⁹⁴。また、人々が考える豊かさは一つではなく、また、経済成長のみが人々に豊かさをもたらすものではないという視点に立って研究を進めようとする立場でもある。生活経済学は、複雑的に「豊かさ」について再考しようという学問であるといえよう。しかし、人々の豊かさを図ることは容易ではない。国連主導の近代化政策や世銀やIMFが行った構造調整政策が人々の生活に多くの問題を残し、特にジェンダーや階級間の格差を拡大してきたことについては、エルソン（Diane Elson）らにより研究されてきた（Elson, D. (1995a)(1995b)(1995c)）つまり、人々を中心に据えた開発を行うならば、ジェンダーや階級、民族の諸課題を適切にとらえつつ、対象地域の文脈に沿って、かつ人々の価値観に即した開発協力が求められるのである。対象地域の人々の文脈に即した「豊かさ」の支援のためには、数値といった実証的なものだけでなく、定性的なデータなどを用いたデータの収集と分析が必要なのである。

1 3 国連によるアンペイドワークとSNAの議論

INSTRAWは設立以降、国連システムの位置付けに従い、ほかの組織と連携しつつ、独自の研究活動を進めてきた⁹⁵。特に女性の経済活動測定に関連して進めてきた統計研究は、指標の改善並びに先に述べたSNAや国際標準職業分類（International Standard Classification of Occupation: ISCO）の改訂を含む国連の統計改善に重要な貢献をし、不可視化されてきたアンペイドワークなどを「組み入れた」ジェンダー統計の基礎を作ってきた。それでもなお、INSTRAWの報告書（1995）によると、世界の国々で、一国の経済活動の大きさを表したり、また政策形成の基礎データとしてSNAは使用されているが、そこには女性のアンペイドワークや経済活動が不十分にしか反映されていない。家政学者のリードが、たとえ金銭の支払いが伴わなくても最終的にサービスや生産物となるのならば、どんな活動でも「生産的な」労働である⁹⁶、と70年前に指摘している点は既に述べたとおりであるが、今日においても、女性が担っている市場によらない（と考えられている）経済活動は国の経済活動の計算には十分に反映されていないのである。この点についてINSTRAWは、資源分配や政策形成において、女性の活動や子供への配慮を欠落させることになる、と指摘している⁹⁷。

1985年のナイロビ会議では家庭内外における女性の無償の労働の範囲と意義を認め、経済統計に女性の有償・無償の労働を含めることが承認され（Box 1 2 参照）⁹⁸、「北京行動綱領のF 女性と経済の156」において、アンペイドワーク（無報酬労働）の評価を通し、女性の経済活動を保障することが再確認されている（Box 1 8）ものの、まだ多くの課題を指摘することができるのである。

⁹⁴ 原司郎・酒井泰弘（1997）pp.50-53

⁹⁵ 中野恭子（1994）p.39

⁹⁶ Reid, M.（1934）pp.281-294

⁹⁷ 久場燿子・竹信三恵子（1999）p.28

⁹⁸ 足立真理子（1994）p.264

Box 1 8 北京行動綱領のF 女性と経済の156

多くの女性が経済機構の中で地位向上をなし遂げてきたとはいえ、大多数の女性、特に女性であるということ以外の障壁にも直面している人々にとって、持続する障害のために、彼らの経済的自立を達成し、自分自身と扶養家族のための持続可能な生計を確保する能力を妨げられてきた。女性はさまざまな経済分野で活躍しており、賃金労働や自営農業・漁業から非公式部門に至るまでのそれらの分野を、しばしば同時にこなす。しかし、土地、天然資源、資本、信用、技術、その他の生産手段へのアクセスまたは所有に対する法的及び慣行的な障害、並びに賃金格差が、女性の経済的発展を阻む働きをしている。女性は、有償労働ばかりでなく多大な無償労働をも通じて、開発に寄与している。女性は、一方で、農業、食糧生産、または家族経営の企業における市場向け及び自家消費用の物資及びサービスの生産に参加する。国連が各国に採用を勧告した国民経済計算体系（SNA）及びその結果、労働統計の国際基準に含まれてはいるものの、この無償労働特に農業に関連するものはしばしば過小評価され、不十分な記録しかなくされている。女性は他方で、相変わらず、子供や高齢者の世話、家族の食事の準備、環境の保護、並びに弱い立場や障害を持つ個人及びグループを支援するボランティア活動のような家庭内及び地域社会の無償労働の大部分を担っている。この労働は数量的に測定されないことが多く、国民経済計算の中で評価されない。開発への女性の寄与は極めて過小評価され、従って、その社会的認知は乏しい。この無償労働のタイプ、程度及び配分を完全に目に見えぬ形で表すならば、責任分担の改善に寄与することにもなる。

この点を国際協力の文脈から考えてみよう。例えば、農村女性は周知のとおり、起床から就寝まで休むことなく働き、農作業に従事する場合も多い。しかし、女性（や男性）の労働が適切に把握されないために、女性を動員可能な労働力と見なすような誤った開発計画が立案されてきた（いる）。その結果、開発協力が推進されると、対象地域の女性の労働量は以前よりも増加することになる⁹⁹。

また、男性のみが「市場経済」にかかわる、すなわちGDPに換算される労働に従事していることが多く、家長を務める男性が、例えば世帯で作る作物の販売権を握っていたり、世帯所得の管理権を有する場合が多い（第4章）。そのため、所得創出活動などを支援する開発支援者が社会・ジェンダー調査を十分に行わない場合、女性の労働や担当する作物などを十分に把握できず、適切な開発協力支援が行われぬ（例1）。

例1：女性が管理している野菜であるが、男性が販売を行っているため、開発支援者は男性が野菜を育てていると考えた。そして品種改良の方法、病虫害の駆除の方法を教えた。しかし、男性は病虫害の発生の時期も種まきの時期も刈り取りの時期も適切に把握していなかったために、伝えた技術はその地域に残らなかった。

つまり、報酬の有無に関わらず、労働は適切に把握されることが必要である。

⁹⁹ 労働量の増加と開発対象地域の女性（男性）の満足感については第4章を参照。

表 1 1 収入有無別労働の分類と例示

報酬の有無別労働	含まれる労働の種類	例
アンパイドワーク (無報酬労働)	サブシステム労働 家庭内労働 ボランティア労働	食料の採取、水汲み、薪集め等、衣食住の家事・育児・介護・世話、福祉、災害などすべての
ペイドワーク (有報酬労働)	インフォーマル労働 小規模労働 非定型労働	公式に登録されないが収入が入る 自作物の庭先販売、家事手伝い等 一時的アルバイト(収穫期だけの雇用労働など)
	フォーマル労働 非賃労働 賃労働	公式に記録され、国民経済計算に入る労働、自営的労働、自由業、事業・経営労働、雇用者一般労働

出所：伊藤セツ(2000) p.128(表7 1)に筆者が微修正を加えた。

表 1 1 は、収入有無別労働の分類と例示である。ヘンダーソンやウォーリングの主張や「北京行動綱領F 女性と経済の156」の決議文書に立ち返るならば、これらはすべて適切に評価されるべき労働なのである。

1 3 1 SNA活動と非SNA活動

(1) SNA活動¹⁰⁰

女性の仕事は経済的な側面から見れば非常に低く評価されている¹⁰¹。現在、統計指標として経済活動の分析や各国主要統計に広く用いられているSNAは、基本的に市場取引に焦点を当てているため、主に女性が従事する家事労働、家内工業、自給農業などの無給の家族労働、またインフォーマルセクター(非公式部門)での労働は過小に評価されるか、全く統計に表れない状況にある¹⁰²。このような問題は、これまで論じてきたように、多くの経済学者や国際社会からの指摘を受けてきた。そして、女性の無報酬労働を量的に評価し、SNAとは別個に「サテライト勘定」やその他の公的経済計算に反映できる方法を開発するよう、多くの人々が国連や各国政府に求めてきた¹⁰³。

図 1 4 は、女性と男性のSNA労働と非SNA労働の比較である。説明は日本経済センター首席研究員武藤博道による¹⁰⁴(武藤博道(1996)、伊藤セツ(2000) p.134)。

¹⁰⁰ 大竹美登利(2000) p.146

¹⁰¹ Waring, M.(1988)(篠塚英子訳(1994))

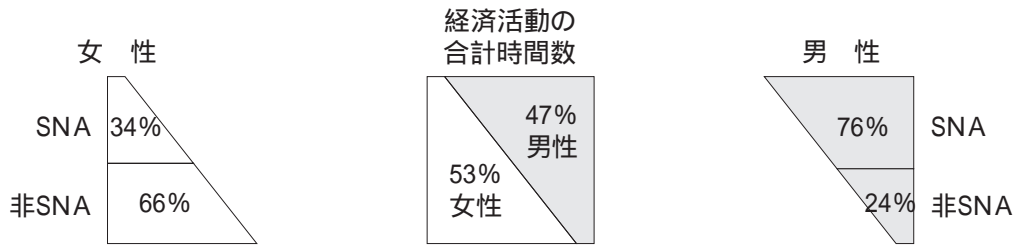
¹⁰² 天童睦子(1997) p.254

¹⁰³ 日本の『男女共同参画2000年プラン』には男女共同参画にかかわる情報整備の一環として、「無償労働の数量的把握の推進」と「介護・保育サテライト勘定」(SNAの付属的な勘定)の整備・検討が書き込まれている。総理府男女共同参画室(1996)参照。

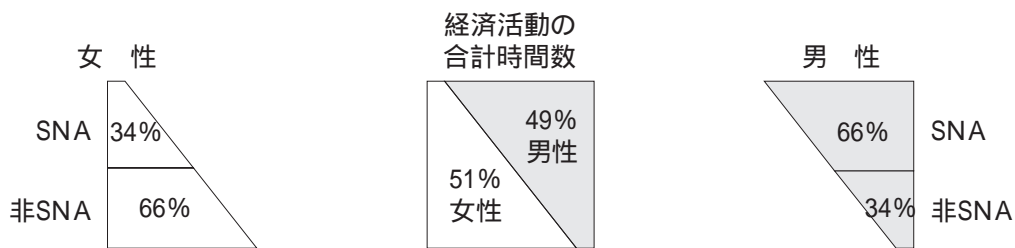
¹⁰⁴ 武藤博道(1996)、伊藤セツ(2000) p.134

図 1 4 女性と男性のSNA労働、非SNA労働の比較

開発途上国：SNAに含まれる仕事と含まれない仕事の時間の割合
開発途上9カ国の平均



先進国：SNAに含まれる仕事と含まれない仕事の時間の割合
先進13カ国の平均(スウェーデンを除く)



出所：UNDP (1995) p.103

性別の総仕事時間をSNA時間と非SNA時間に配分する。この場合、SNA時間は通常の対価を伴う労働時間に当たり、非SNA時間には家事関連及びコミュニティ活動に費やされる時間が含まれる。(a)対価が支払われるSNA時間は総仕事時間の半分弱で、半分強が非SNA時間によって占められている。(b)男子の仕事時間の約3分の2がSNA時間であるのに対し、女子は約3分の2が非SNA時間である。

非SNA時間を金額評価するために市場賃金を用いて計算する。グロスの賃金を市場賃金の指標とすると、非SNA生産は国内総生産の半分に達すると推計される。

同様の計算を世界全体に適用すると、非SNA生産の規模は16兆米ドルとなり、世界GDPの約70%に達する。

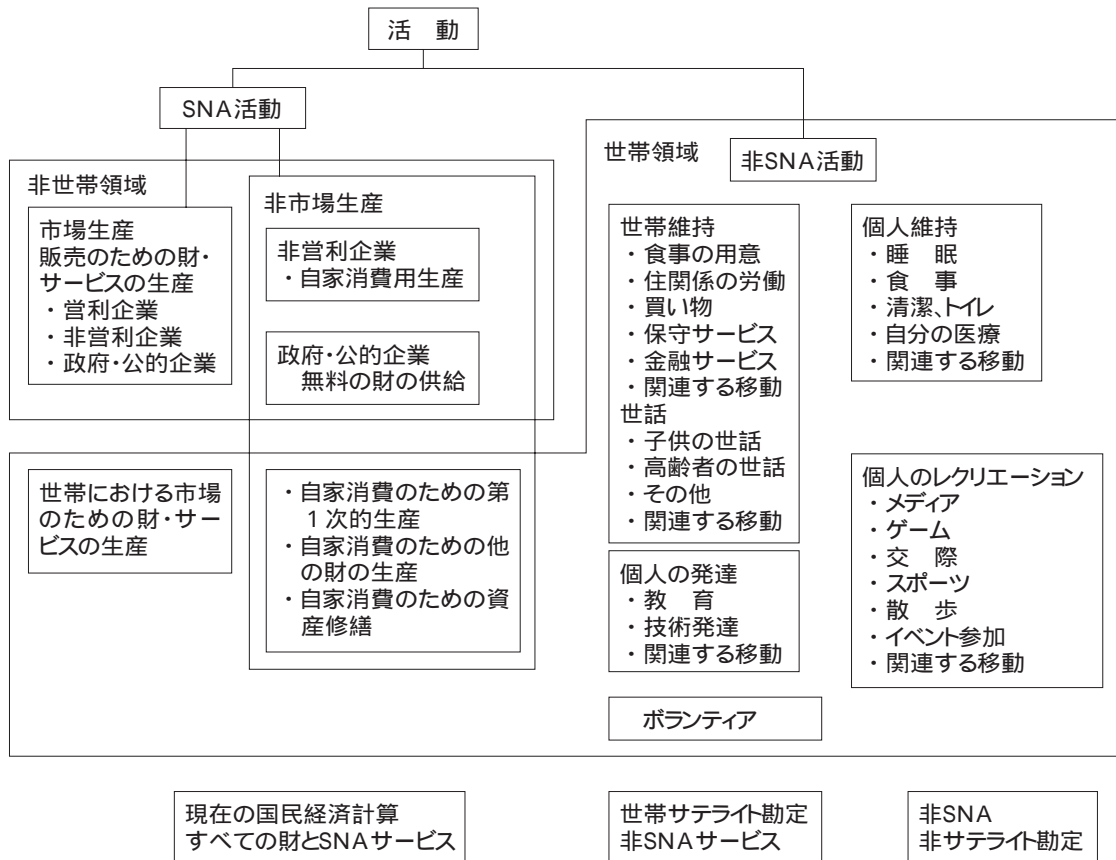
(2) SNAを基準としたサテライト勘定

これらの議論を受けINSTRAWは人のすべての活動時間を図1-5のようにSNA活動と非SNA活動に分け、さらに、非SNA活動を世帯サテライト勘定と非サテライト勘定に分けている。非SNA活動は世帯サテライト勘定と非サテライト勘定に分けられる¹⁰⁵。前者は市場労働に代替可能なもの、後者は代替不可能で本人が行うことが必要とされるものである。INSTRAWはこのサテライト勘定の導入によってアンペイドワークを評価することを提案している。一方、女性の労働をこのような統計に取り込んでいこうとする改善は、主にSNAの枠組みの中でのことであり、既存の経済分析概念の範囲内での女性労働の評価にすぎないとの批判がある。つまり、アンペイ

¹⁰⁵ 大竹美登利 (2000) p.148 : 天童睦子 (1997) p.254

ドワークの評価のための方法には、まだ多くの課題が残されているのである。また、1 2でふれたように「豊かさ」や、資対象地域の人々が考える質的な生活の改善などをこれらの行動分類枠組みで把握することは困難であろう。

図 1 5 SNAを基準とした行動分類枠組み



出所：INSTRAW (1995) (大竹美登利訳 (2000)) p. 15

1 3 2 SNAを超えて GPIの活用

SNAは、多くの問題点を修正し、非SNA活動やサテライト勘定などをつくりだしてきた。しかし、それでも経済学者のウォーリングは、SNAは男性経済システムの本質的道具であると指摘する¹⁰⁶。つまり、ヘンダーソンが指摘するような、ケーキの3層の下部である自然環境や再生産に従事する労働者の経済貢献をGDPに反映することができず、結局のところ、実証主義的な経済学から脱却することはできないのだという。このような既存の経済の枠組みではない、生活の良さを測るための新しい統計法が研究されている。それが、純正な進歩の指標 (Genuine Progress Indicator: GPI) と呼ばれるものである。

笠原光 (2002) によると、GPIはオーストラリアやカナダなどで用いられている。GPIは国内総生産 (GDP) では測ることのできないさまざまな要素を含めて、国の福祉 (生活の良さ) を測

¹⁰⁶ Waring, M. (1994) (篠塚英子訳 (1988))

ろうとする試みである。福祉（Well-being）は人々の幸福や健康状態を表す、あいまいで測ることの難しい概念であるが、GPIは、GDPよりも適切に、オーストラリアの人たちが実際に経験する経済成長の影響を測ることができる。GPIで生活のすべてを測定することはできないが、個人の生活に影響を与えている要素をいくつか指標に加えるだけでも、公的な統計とは違った社会の姿が浮かび上がる¹⁰⁷。GPIのアプローチは、国内成長の指針としてのGDPが持つ落とし穴を認識し、それを克服することにある。

Box 1 9 GPIが計測する項目¹⁰⁸

個人消費 / 所得分配 / 公的消費支出 / 家事労働やコミュニティにおける労働 / 失業 / 不完全就業 / 残業 / 健康と教育のための支出 / 公共資本サービス（電気、ガス、水、公的住宅など） / 通勤にかかる費用 / 騒音 / 交通事故 / 職場における事故 / 灌漑用水の使用 / 都市の水質汚染 / 大気汚染費用 / 土地の汚染、荒廃 / 原生林の喪失 / 再生不可能なエネルギー資源の枯渇 / 気候変動 / オゾン層の破壊 / 犯罪 / 賭け事 / 広告 / 純資本成長 / 純対外融資

また、笠原光（2002）によると、近年、オーストラリア政府は経済成長率を高めることにますます力を注いでいるが、GPIを使うことによって、高い成長率は必ずしも国民の福祉向上を保証するものではないことが明らかになるという。例えば、1991年以降、失業と不完全就労のコストが大きく影響し、オーストラリアのGPIは3年連続して低下し、1995年まで回復しなかった。しかし、GPIは反対に回復しているという。GPIは、GDPよりも適切な福祉の指標であり、現在の政策は人々の生活の質を持続可能なものにしていないことを示唆している¹¹⁰。

GPIの議論を開発協力と人々のエンパワーメントに置き換えてみよう。GPIは、生活のすべてを測定することはできないものの、個人の生活に影響を与えている要素をいくつか指標に加えるだけでも、公的な統計とは違った社会の姿が浮かび上がるのであるから、対象地域の文脈に沿って人々の「豊かさ」や「満足感・不満足感」を測るには、その地域の個人の生活に影響を与えている要素を固有の文脈に合わせて抽出し、指標を設定することである程度の測定は可能であるという解釈にもなる。また、エンパワーメントといった現象を仮に一定程度、通文化的に証明することができるのであれば、人々の日常の中からエンパワーメントの指標と思われる要素をいくつか抽出・設定し、開発協力事業の評価に当てはめていくことも可能であるだろう。この点については第3章で論じる。また、地域に固有の、もしくはある現象（エンパワーメントという事象）の評価のためにミクロレベルのジェンダー統計を用いることで、対象地域の力や資源配分の不均衡を適切に分析・評価することが可能となるのである。この点はパラグアイの農村女性の事例を用い、4章で論じる。

¹⁰⁷ ウォーリング、マリリン（2002）

¹⁰⁸ 笠原光（2002）p.69

¹⁰⁹ Ibid., p.69

¹¹⁰ ウォーリング、マリリン（2002）p.70

1 3 3 エンパワメントのための統計と世帯概念

厚生経済学者セン（Sen, A.）の理論を基礎にUNDPによる『ジェンダーと人間開発』（1995）など数多くの報告書が出されてきた。UNDPは男女格差調整済みのHDI（Human Development Index）である、ジェンダー開発指標（Gender Development Index: GDI）やジェンダー・エンパワメント測定（Gender Empowerment Measure: GEM）を開発し、政治・経済・社会生活にかかわる意思・政策決定過程への女性の参画の度合いを定量化している¹¹¹。1999年には、人間貧困指数（The Human Poverty Index: HPI）などを開発している。センによると人間の能力の開発（エンパワメント）こそが経済開発の目的であるという¹¹²。さらに、UNDPによれば、女性の経済貢献の実態を把握するには、貨幣（収入）で測定するだけでは不十分であり、もう一つの重要な資源である時間の使われ方を見ていく必要がある¹¹³、という。つまり、SNAと同様の指摘がなされているのである。この視点は、開発協力事業においても重要な意味を持つ。生活時間を調査するという事は、女性の経済貢献の実態を把握するのみならず、プロジェクトを投入した（する）ことにより生じた（る）女性または男性の時間利用の変化を測定・評価することも可能にする。これらのデータと人々がこの変化をどのように認識しているのかについて、定性的なデータとの相互補完的な調査・分析が今後実施される必要がある。またこのような定量的・定性的データの双方を用いた評価を行わない限り、センのいうような、また国際社会の中に認知されてきたような、エンパワメントに向けた開発の成果と課題を適切に見いだすことは不可能であろう。

ジェンダー統計は、長い年月をかけて議論され「経済活動」の枠組みから除外されてきた女性の活動をより明確に数量化し、見える形で表すための指標が新たに設けられてきた。このジェンダー統計の一分野として、世帯を単位として調査集計される世帯統計があるが、世帯概念についてはまだ議論の余地がある。経済学においては世帯主＝男性という前提で統計の収集が行われることが多く、女性世帯主や女性家族員の実際の経済活動を必ずしも正確に表さないため、再検討の必要性が指摘されている¹¹⁴。また、時間帯調査においても、誰が世帯なのか、誰を対象に時間帯調査を行うのか十分な検討が必要である。これは開発プロジェクトの文脈でも同様のことがいえる。公式統計を利用する留意点として、統計データが世帯をどのように処理しているのか注意深く見ていく必要がある。またプロジェクトレベルで社会・ジェンダー調査を実施する際には、誤った世帯概念で村のデータを収集していないか注意する必要がある。実際の調査に際しては、どのような単位で統計を収集するのか、聞き取りを行うのか、十分な議論が必要である。

¹¹¹ 村松安子（1997）pp.140-142

¹¹² Ibid.

¹¹³ UNDP（1995）（広野ほか日本語版監修（1995）pp.101-117）

¹¹⁴ 田中尚美（1998）p.59. 1975年の第1回女性年世界会議を境にして、世帯主＝男性という固定観念に対する批判、あるいは世帯に世帯主を置くことに対する批判、さらには世帯主という用語の使用に対する批判が主に欧米先進諸国から出てきた。

Box 1 10 世帯概念の議論

世帯概念の議論¹¹⁵

世帯は夫と妻、そして2～3人の子供という核家族で構成されているという前提
世帯は社会、経済の基本単位として機能し、世帯内の大人は資源の管理にも、あるいは生計に関する問題の意思決定にも平等に参加できるという前提
世帯内ではジェンダーに基づいて仕事の分担がはっきりと分かれているという前提
世帯主 = 男という固定観念
一夫多妻制下の社会において西洋的な世帯概念を取り入れていないか
シングルマザーや同棲、ゲイ・レズビアンカップルなどの事例を世帯に入れているか
そもそも世帯に世帯主を置くこと、世帯主という用語の利用に対する批判

1 4 社会・ジェンダー評価と人々のエンパワーメント

これまでは、ジェンダー統計の議論を見てきた。ジェンダー統計の整備と精緻化は、社会・ジェンダー評価の基本的な数値を提供することになるだろう。しかし、評価についてはこれから見ていくとおり、まだ緒に就いたばかりであり、これからの活発な議論によりジェンダー評価の方策を模索していく必要があると思われる。

1 4 1 社会・ジェンダー評価の潮流¹¹⁶

国際的な指針としては、1983年に経済開発協力機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）が、開発における女性の役割支援のための援助機関に対する原則（Guiding Principles to Aid Agencies for Supporting the Role of Women in Development）を採択し、1989年に改訂した¹¹⁷。1995年には、DACの上級会議で「DAC新戦略」が採択され、その中で社会開発分野に関して下記の開発目標を設定し、これらの数値目標は各援助実施機関の中で採用されるようになっていく。

Box 1 11 DAC新開発戦略（社会開発分野 1995年）

DAC新開発戦略（社会開発分野）

- 2015年までにすべての国で初等教育を普遍化する
- 2005年までに初等・中等教育における男女格差を是正する
- 2015年までに乳児及び5歳未満幼児の死亡率を3分の1に削減する
- 2015年までに妊産婦死亡率を4分の1に削減する
- 2015年までに性と生殖に関する保健・医療サービスを普及する

DACはまた1998年に、「開発協力におけるジェンダーの平等と女性のエンパワーメントのためのガイドライン」を発表した。これらは、北京行動綱領やDAC新戦略の内容に沿ったものである。

¹¹⁵ 田中尚美（1998）及びMoser, C.（1993）（久保田賢一・久保田真弓訳（1996））p. 35に筆者が追加した。

¹¹⁶ 国際協力事業団（1999）参照。

¹¹⁷ 国際協力事業団企画・評価部（2001）p. 7

る。本指針第5章においてDACメンバー国はモニタリングの目標、指標などを設定するよう示されている。

Box 1 12 開発協力におけるジェンダーの平等と女性のエンパワメントのためのガイドライン

持続可能な開発のために社会、政治、経済状況の改善に向けた取り組みにおいて、女性のエンパワメントとジェンダーの平等の促進が不可欠であるという認識のもとに作成された援助指針でDACのメンバー国が対象となる。

- ・女性をターゲットにした取り組みから、ジェンダー平等を促進する取り組みへの転換
- ・政策策定、企画、評価、制度体系、意思決定過程におけるジェンダー視点の主流化促進
- ・現地の援助機関、市民社会、外部のパートナーとの効果的な連携の確立によって現地主導型の戦略をもって開発協力を進めること（国際協力事業団（2002）p.8）

このように女性を「ターゲット」にした取り組みから、ジェンダー平等政策への転換が求められ、さらには現地主導型の開発協力の推進が指針として掲げられている。後者については、プロジェクトの実施のみならず、事前調査や評価の過程においても現地主導型、さらにはいけば、対象地域の人々が主体となった調査や評価のあり方を模索されているといえるだろう。

1 4 2 日本政府のODA事業評価と社会・ジェンダー評価

外務省評価室（2003）によると、「わが国は、1975年に事後評価を開始後、継続的にその評価体制の整備を進めてきており、1996年のDAC対日審査では、ODA評価体制が整った国であるとの評価を得ている。1990年代に入り、バブル崩壊後の厳しい財政事情を受けて、ODAは「量的拡大から質的向上」への転換が求められるようになり、ODAの実施を管理するための評価が一層求められるようになった。評価は、ODAを検証し、その質の向上に資するものとして、ODA大綱やODA中期政策にも掲げられている。また、行政改革の動きが促進され、行政活動の透明性が求められるようになったことも反映し、国民に対する説明責任（アカウンタビリティ）を果たす手段としてのODA評価の重要性が指摘されている」¹¹⁸。

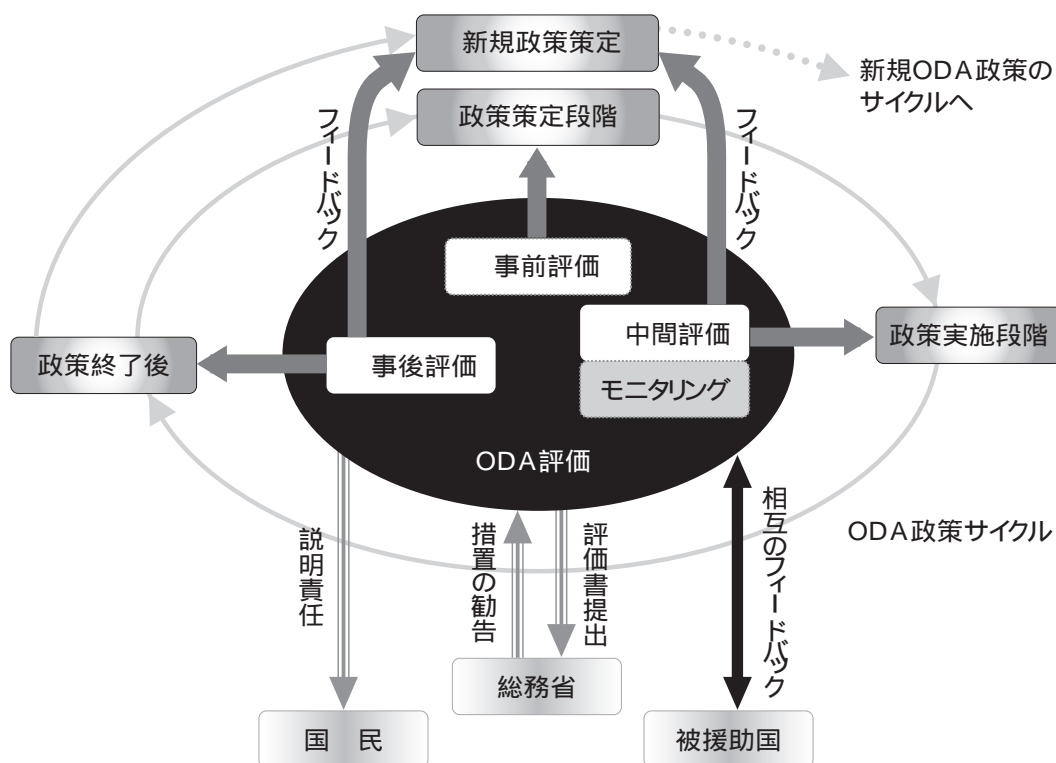
田中由美子（2001）によると、「日本政府は1992年以来、閣議決定や国際会議での公約等で女性やジェンダーの影響への『配慮』を打ち出しているが、実際にはODAにおけるジェンダー評価手法はまだ確立していない」という。女性・ジェンダーの「配慮」に関する政府の方針表明は、まず、1992年に閣議決定された「政府開発援助（ODA）大綱」で行われた。その中では「開発への女性の積極的参加及び開発からの女性の受益の確保について十分配慮する」としている。次いで1995年には、ODAに関する「日本のWIDイニシアティブ」を第4回世界女性会議で発表した。その内容は、開発援助の実施にあたり、就学、就業、出産、経済・社会活動といった女性のすべてのライフステージを通じて、女性の地位の向上の強化（empowerment）と男女格差の是正（gender equality）に配慮し、特に、教育、健康、経済・社会活動への参加、の3つの分野を重視し、WID分野の開発援助の拡充に努力するというものであった。さらに1999年8月に発表し

¹¹⁸ 外務省評価室（2003）

た「政府開発援助に関する中期政策」においては「住民男女の参加や事業実施のジェンダー面に与える影響に配慮するとともに、ジェンダーに関するモニタリング・評価結果の活用に努める」としている。以上の方針表明にもかかわらず、ODAにおける女性政策に関する評価はこれまで行われておらず、評価手法も確立していないため、日本のODA政策が途上国のジェンダー平等を推進する上で果たしてきた役割や成果の把握が行われていない¹¹⁹。また、これまで見てきたとおり、国際社会でジェンダー統計の重要性と整備の必要性が指摘され、各国で取り組みがなされているものの、これらの統計データとリンクした政策評価の方策は確立されていないように思われる。

ODA評価は、主として外務省とODAの実施機関であるJICA、国際協力銀行（Japan Bank for International Cooperation: JBIC）により行われ、それぞれの機能に応じて役割分担を行っている¹²⁰。外務省は、ODA政策の企画・立案を行う役割を担っていることから、個々のプロジェクトよりも政策やプログラムを対象とした評価を重点的に行っている¹²¹。ODAの実施機関であるJICA、JBICは個々のプロジェクトを実施もしくは実施を促進する役割を担っていることから、プロジェクトの評価を重点的に行っている¹²²。また、実施機関では、国別の援助実施計画を策定しており、それらを対象として行う評価は、プログラムレベルの評価とされている¹²³。田中由美

図1 6 ODA評価の位置付け



出所：外務省評価室（2003）

¹¹⁹ 田中由美子（2001）pp.39-49より引用。
¹²⁰ 外務省評価室（2003）
¹²¹ Ibid.
¹²² Ibid.
¹²³ Ibid.

子(2001)によると、JICAは、1981年にいち早く評価概念を導入し、1991年には「分野別(開発と女性)援助研究会」を設置し、国際協力の実施指針を打ち出した。これまで、JICAは政策策定機関ではなく、あくまでも国の援助事業実施機関であるため、政策は持たないとされてきた。しかし、山谷が議論するように、中央省庁だけが政策評価を実施し他の事業体は事業評価を行うという形で評価活動を分担した展開には限界がある¹²⁴。JICAの場合は事業体としての政策を「事業実施指針」と置き換えて実施してきた経緯が見られる。しかし、それが長期的展望のもとに将来像を見据えた「政策」に置き換えられ得る性質のものであったか否かは議論の余地がある¹²⁵。

「政策」に置き換えるその準備段階として、個々のプロジェクトレベルでの社会・ジェンダー評価が実施されておらず、北京会議以降追求されている「人々のエンパワーメント」のためのプロジェクトがどのような意義と課題を有しているのが明らかにされていないのが現状である。プロジェクトレベルでの社会・ジェンダー評価の体系化が今後の早急な課題なのであろう。そのためには、今日追求されている「人々のエンパワーメント」についてはどのように考えていけばよいのだろうか。

日本でもかなり使われるようになったエンパワーメントの概念は、「力をつけていくこと、影響力を持つようになること」という意味で国際機関、NGO、そして研究者の間で用いられており、かつ「開発プロジェクトの目標の一環として住民や関係者のエンパワーメントが達成されねばならない」という規範概念としての含意がある¹²⁶。原は、エンパワーメントの持つこのような価値規範から自由になる場合、性善説・性悪説を包含して現象の分析・記述に用いることができると、エンパワーメントを分析概念として用いることを主張している¹²⁷。つまり、「分析概念としての「エンパワーメント」を上位に置き、その下に規範概念としての「エンパワーメント」を設定することが必要なのであり¹²⁸、人々のエンパワーメントの事象を適切に評価していくことがプロジェクトの持続可能性にとって必要であると筆者は考えている。そして、個々のプロジェクトの評価が適切になされて初めて、施策評価や政策評価につながるのではないかと考えている。この点については第3章と第4章において小規模レベルのプロジェクト評価を実施した。

1 5 定性的指標の設定と定性的データの定量化・可視化・仮説の立案

1 5 1 定性的指標の設定と精緻化のサイクル

ジェンダーの諸状況を可視化するためには、ジェンダー統計や指標を用い、対象社会の不均衡を浮き彫りにし、問題の所在を明らかにする必要があることをこれまで論じてきた。その際には、定量的データのみならず、定性的データを収集する必要があることは国際社会の中で一致を見ているといってよいであろう。しかし、歴史・社会・文化・経済状況・地理的状況などが異なるそれぞれの社会において、ジェンダーの諸問題を浮き彫りにするための指標は、対象社会の状況や

¹²⁴ 山谷清志(1998)p.53

¹²⁵ 田中由美子(2001)

¹²⁶ 原ひろ子(1999)pp.91-92

¹²⁷ Ibid., pp.91-92

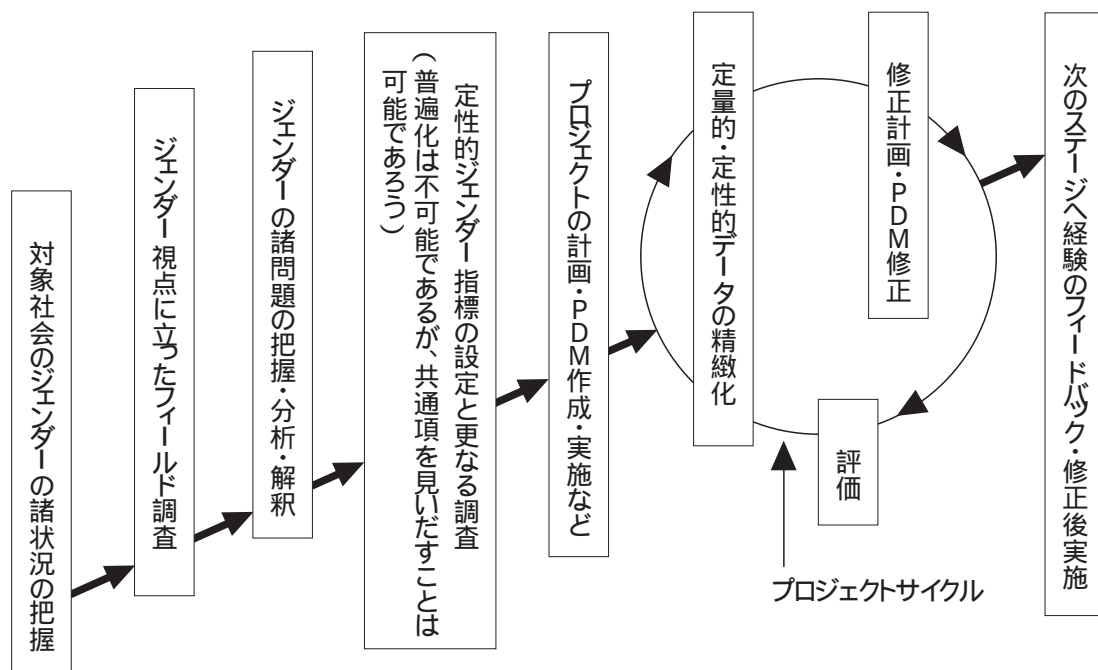
¹²⁸ Ibid., pp.1-2

解決されるべき問題によって異なる変数を設定する必要がある。本稿では、モニタリングのことは特に言及していないが、これは指標の設定とそれらを用いた定期的なモニタリングに不可欠であることはいうまでもない。

定性的指標の設定の手順は、以下のようなサイクルで設定・精緻化される必要がある（図17参照）。既存の文献や調査報告書によるジェンダー問題の把握、地域研究者などへの聞き取りにより対象社会のジェンダーの諸状況の把握。これらの知見をもとにプロジェクトとジェンダー問題の関係性を考察し、ジェンダー視点に立ったフィールド調査の企画・立案・実施。この際には、調査協力者の設定に留意する必要がある（第6章も参照されたい）。カウンターパートや当該国においてジェンダー視点から活動しているNGO職員などとの議論は不可欠であろう。

フィールド調査によるジェンダーの諸問題（または諸課題）の把握。定性的ジェンダー指標の設定。これらの指標は諸課題を解決するために設定されるべきものであり、指標を設定したあとに問題を探したり、ほかに優先して解決されるべき問題があるのに、先に指標を設定してしまったために、その点をとりあえず解決することにする、などがあってはならない。しかしながら、ジェンダーの諸課題の性質によっては（例えば、女性性器切除（Female Genital Mutilation: FGM）、カトリック国における家族計画の実施など）、その解決に向けた支援が対象地域の文化との摩擦を起こすものもある。そのような場合は、多くの人々が優先課題と認識していても、遠回りのアプローチやSSAが必要な適切な場合もあろう。なお、フィールド調査や定性的指標の設定の作業を通して、これまで十分と考えられていた定量的データが、不十分であると認識されることもある。つまり、政府等などの既存のデータでは、対象社会のジェンダーの諸課題が浮き彫りにならないが、なんらかの調査を実施することによって定量的に把握できるものなどである。

図17 定性的指標の設定と精緻化のサイクル



出所：筆者作成（2003年2月20日）。

表 1 2 定性的指標の一例

定性的指標の分類	一定程度普遍化できる定性的指標	地域に固有な定性的指標
地域の社会規範、人々が認識する性や階層などによる役割分業などの把握	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 男は公的領域 女性は私的領域 ➢ 男性は稼ぎ手 (Breadwinner) 男性の自殺 (日本、チュニジアなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ マチスモ (男性優位) 思想 マリアニスモ思想 ➢ イスラム教国における人々のファトアに対する認識 ➢ カーストによる職業分離など
人々を規定する宗教言説の有無		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 子供の数は神の意思により決定される¹³⁰
慣習法の有無		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 一夫多妻制 ➢ 略奪婚が対象社会では正当な婚姻と認められる ➢ 女性からの離婚は不可能など
人権関連	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 家庭内暴力 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 女性性器切除 ➢ ダウリ (インドなど) ➢ 名誉殺人 (イスラム圏など) ➢ トラフィッキング ➢ 子供の臓器売買 ➢ 売買春 ➢ ドラッグ
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 男児を産まなければならない ➢ 子供が生まれない女性は離縁される ➢ 闇中絶 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 闇中絶 (カトリック国の場合は違法であるため、文脈が異なる) ➢ カトリック国における人工避妊法の取り扱い (コンドームやピルは禁止など)
婚姻関連		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 女性にのみ課せられた持参金ダウリ ➢ 婚資は男性が準備するもの 男性の自殺
階層間格差などの把握	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 高い経済階層と低い経済階層の人々の関係 ➢ シングルマザーの社会の中の位置付け ➢ マイノリティ (先住民、セクシュアルマイノリティなどの社会の中の位置付け) 	<ul style="list-style-type: none"> 一夫多妻制の第 1 夫人と第 2、第 3 ... 夫人の社会における認識など
参与観察によるデータの収集、インタビューと現実の差異の確認	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 診療所内の衛生状況 ➢ 看護師の勤務態度 ➢ 村長の村での評判など... 	
プロジェクト実施後の人々の意識や行動変容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 発言できるようになった ➢ 家庭内暴力に抵抗できるようになったなど... (第 4 章参照) 	

出所：筆者作成 (2003年 2月20日)。

このような指標が発見された場合は、地方の統計局と協議したり、標本抽出法¹²⁹などを用いアンケートなどを実施する必要も出てくる。このようにして、新たな定量的、または定性的指標を設定し、フィールド調査においてデータを収集する必要がある。プロジェクトの計画・PDMの作成、プロジェクトの実施など。プロジェクトを推進する過程で発見される諸課題から定量的・定性的指標の精緻化やデータの充実が求められる。プロジェクトの内容や期間にもよるが、必要に応じプロジェクト計画やPDMが修正される必要がある。中間評価や終了時評価などで

¹²⁹ 単純無作為抽出法、系統無作為抽出法、層化抽出法、クラスター抽出法など。

¹³⁰ 藤掛洋子 (2001b) (2003) など。

表 1 3 定性的データ加工後の分類

定量的データ	定性的データ	定量化
		可視化
		仮説の提示



データの収集方法	定性的データの具体的な例	PDMの定性的指標として加工した例	定性的データの収集とその解釈の可能性
インフォーマルインタビューや半構造化インタビューなどを用いた定性的データの収集	<ul style="list-style-type: none"> ➢ プロジェクトに参加した。 ➢ 家族計画について夫と話すことができるようになった。 ➢ 金銭問題を起こしたのでグループから排除された。 	プロジェクトに参加した人の人数、夫と家族計画を話すことができるようになった人の人数、グループから排除された人の人数などを把握 定量化	ある
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 世帯所得の管理を任されてうれしい。 ➢ 地方行政官と交渉できるようになって自信がついた。 	個人の体験の差異化は容易ではないため「世帯所得の管理を行うことが嬉しい」、「外部者と話すことができるようになって自信がついた」などを指標として設定し、測定することは可能であるが、このような作業は定量化ではなく可視化	ある 聞き取りや観察などを通じ把握が可能
	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 闇中絶をした ➢ 家庭内暴力にあった ➢ 売買春をさせられた ➢ 持参金の問題で離縁された 	データの入手は困難であるが、仮に300人の人口規模から5件程度把握することができたならば、もっと存在するかもしれない、隣村でも存在するだろうなどの 仮説の提示	ラポール形成後に把握可能な場合がある 丁寧な聞き取りや三角検証、裏取りなどの調査を通じての把握、仮の調査データを入手できてもその公開や活用に関し倫理的問題がかかわってくる

出所：藤掛洋子（2000a）を基に筆者作成（2003年2月30日）。

は、指標や設定されていた到達目標に対する評価を実施する。また、当初設定されなかった目標でも社会的なインパクトが見られた場合は、それらの評価も行う必要がある。評価により得られた知見は、プロジェクトの第2フェーズやほかのプロジェクトへフィードバックする。

定性的指標は一定程度普遍化できるものもあれば、対象地域の諸状況に応じて特別な指標を変数として設定する必要がある場合もある。

なお、ここで論じてきた定性的・定量的指標は倫理的な問題に抵触しない場合は、多く人々に公開し、議論の場がもたれるべきである。また、調査協力者の求めに応じてデータは修正されたり、必要のある場合は削除されるべきである。

1 5 2 定性的データの定量化・可視化・仮説の立案

定性的データの収集と指標の設定の必要性は論じてきたが、それでは定性的データにはどのように加工されるのであろうか。定性的データの加工に関する分類は概ね以下のようなものがある。これらの分類は筆者が設定したものであ（表1 3参照）。第1に定性的データの定量化である。第2に定性的データの可視化である。第3に定性的データに基づいた仮説の提示である。特に最後の仮説の提示については、多くのことが当てはまるであろう。例えば、先に述べたFGMやインドの持参金殺人や、イスラム教における名誉殺人（妻がレイプに遭った場合、夫は妻を殺してもよい）、カトリック国における闇中絶の問題などは発言することを社会が許容していない場合も多く、また世間に知られることは一族の恥と見なされる場合もある。このような場合は、そもそもデータを入手することが困難であり、これらのデータを定量化することは可能でもそのデータのみで議論をすることが不可能であり、入手できたデータから対象社会の状況を推量・解釈する必要がある。

これまで定量的データと定性的データはしばしば並置して議論されてきたが、この表からも明らかのように、現実には二項対立的な単純な図式ではない。

以下の事例は闇中絶の状況を聞き取りにより調査したものである¹³¹。これらから「闇中絶」といってもいくつかの指標（項目）を設ける必要があることが明らかである。

Box 1 13 仮説の立案が必要な定性的指標の事例

人工妊娠中絶の例 1

23歳の既婚女性が薬草を服用した後、木に登り、上から故意に落ちて打撲することにより出血し、診療所に運ばれたケース。不完全流産として処置された（カアグアス県農村 1998年1人）

人工妊娠中絶の例 2

妊娠6ヵ月の若い未婚女性が激しい運動（バレーボール）を行い転倒し、腰を打撲し出血した。地区の保健センターに運ばれ、不完全流産として処置された（カニンデジュ県先住民居留地内 1999年5人）

人工妊娠中絶の例 3

17歳の高校生が人工妊娠中絶薬（Citotec）を用い流産し、出血多量で病院に運ばれた。輸血により命を取り止めたが、再発を危惧した看護婦が地域の薬局に若者への販売中止を直訴した。しかし、その後も同様のケースは起きている（プレジデンテ・アジェス県 1999年2人）

人口妊娠中絶の例 4

伝統的産婆が、人工妊娠を希望する妊産婦の膣にフォークやパセリの茎を入れて子宮に刺激を与え胎児をかき出そうとするが、多くの中絶は失敗し、妊婦は病院に流産として運び込まれる（カアグアス市病院）

人工妊娠中絶の例 5

医者や助産師が金儲けのために闇で行う人工妊娠中絶（各地の病院や診療所）

出所：藤掛洋子（1999a）pp.5-6

¹³¹ 藤掛洋子（1999a）

以上のような事例は、既存の統計データから入手することは不可能である。そのため、いくつかの指標を設けるとともに、仮説を立て、フィールド調査を行う必要がある。

ところで、ジェンダー指標は決して女性のみにも焦点を当てたものではない。社会規範に苦しむチュニジアの男性の声を聞いてみよう（Box 1 14）。

Box 1 14 ジェンダー規範に疑問を呈するチュニジアの男性、自殺した男性

都市のボーイスカウトの事例

女性は家庭にいるべきか、否かの議論の際の、若者の語りを以下に紹介する。

女性：「母親は家庭にいるべきです」

男性：「今の世の中男だけの給料で家族を養えないよ、もし僕に100万ディナール（約7500万円）（2000年10月5日現在 1ディナール=75円）の給料をくれたら妻に家庭にさせよ！」

チュニジアでは、婚資をすべて男性が用意しなければならず、近年は男性の晩婚化が進んでいるという。

チュニジア南部ケビリ県農村部の男性（30歳ぐらい）の自殺

恋愛結婚のあまりない農村部で（親の紹介による）結婚を決め、婚姻の書類にサインしたその夜中に、男性が自殺した。フォーカスグループ・ディスカッションに参加した男性たちの意見によると、「仕事がない、十分な学歴がない、家族を扶養する十分な資金力がない、将来に対する不安、人生に意味を見いだせない、精神的な問題」などが自殺の理由として挙げられた。

ケビリには産業がなく、多くの若者は都市部に仕事を求めて移動している。

出所：藤掛洋子（2000c）pp. 37-41

このように男性が置かれる社会の側面に視点を置いて分析することも必要である。つまり、ジェンダーの問題は決して女性だけの問題ではなく、男性やマイノリティの人々にも多くの影響を及ぼす問題なのである。また、定性的データを異なった軸で分析することも可能であろう。具体例として本稿の第4章では、パラグアイの農村女性の事例を取り上げ、定性的データを用い「女性のエンパワーメント」を軸に分析する試みを行っている。しかし、表1 3に示すような細分化は行っていない。この点は今後の課題である。

1 6 まとめ：ジェンダー統計の意義と課題 定性的なデータの把握の試み

ウォーリングは国連のSNAそのものが男性本位の経済活動を基盤とし、家父長制的システムとしての経済理論に基づくものであるという¹³²。しかし、この家父長制システムは女性のみならず、男性も巻き込んでいるのである。例えばそれらは、先進工業国の一つといわれる日本のサラリーマンの自殺であったり、婚資の重みに耐えられずに自殺するチュニジアの男性であったりする。

将来的には、ジェンダー統計には、ヘンダーソンやウォーリングが提唱するような地球規模での環境や資源、女性の再生産労働、非貨幣的な無償経済などを取り込んだ、これまでとは異なる新たな経済理論が求められてくるであろう。シュムペーター（Josef Schumpeter [1883～1950年]）

¹³² ウォーリング、マリリン（2002）

はその昔、資本主義は失敗によって崩壊するのではなく、その成功によって崩壊するだろうと予言した¹³³。ウォーラステイン (Wallerstein, I.) は、資本蓄積の永続性を保障するものと考えられていた資本主義の成功こそが、長期的に見て資本蓄積を構造的に制限してきたとして、シュムペーターの仮説を「『第三世界』とは何ものであったか」の中で検証している¹³⁴。ウォーラステインの検証は、ヘンダーソンやウォーリングの主張を裏付けるものであろう。この課題については、今後さらに議論の深化が求められるものである。このような視点からすると、今日用いられているジェンダー統計は修正主義かもしれない¹³⁵。しかし、女性を排除した統計から、男女別統計、そしてジェンダー統計、さらに不可視データの可視化へとといった一連の努力に対しては一定の評価を下すことができるだろう。一步一步前進するSSAアプローチによる変革はこのような文脈においても有効なのではないだろうか。事実、データの利用者(市民、開発協力プロジェクト支援者)は、1975年以降に始まったジェンダー統計の精緻化により、社会、政治、経済生活の中で女性と男性の状況がいかに異なっているのかについて、20年前と比べると今日、はるかに多くのことを知るようになった¹³⁶。課題はあるものの、ジェンダー統計にアンペイドワークの可視化をはじめ、世帯調査、生活時間帯調査などを取り入れるといった、「個」への注目を始めたことは確かな進歩であろう。

1994年のカイロ会議において、人口政策が量から質への転換を示すカイロ行動計画が合意されたことは記憶に新しいが、このような量から質への転換といった理念とジェンダー統計の変遷には共通項を見いだすことができるだろう。つまり、人々が中心にいないといけないのである。今後は、ジェンダー統計のさらなる精緻化のためには、「人々の豊かさ」観を把握し、評価していくことが必要である。そのためにもミクロレベルの人々の日常実践や語りから定性的な事象をとらえていくとともに、GPIの試みのように、経済力の拡大と「人々の豊かさ」感がどのような関係にあるのか分析していく必要がある。そして人々のエンパワメントに資するための開発協力の実施が必要なのである。

開発協力事業は異なった文化の中で行われる。そのため、これまで見てきたような世帯調査や時間調査、定性的データの収集といった一連の過程においては、対象地域の社会・ジェンダーの問題に敏感に対応していく必要がある。UNDP(1995)によれば、世界というスケールでジェンダーの問題を考察した場合、「女兒への健康や教育の問題」「女性の貧困化」といった女性に対するある共通した問題を見いだすことができる。と同時に、国や地域に固有の歴史的・社会的・文化的問題もある。これらの社会的文化的背景を適切に認識した上で、ジェンダー統計を作成・利用・提言するのではなければならない。しかし、INSTRAWの統計研究は、対象地域の社会的文化的背景への考慮、またジェンダーや階級、民族の問題などに大きな関心を払っているようには見えない¹³⁷。今後は、社会・ジェンダーに配慮したマクロレベルのデータとメゾレベル、ミ

¹³³ Coriat, B., and R. Boyer (1984) を参照。

¹³⁴ ウォーラステイン、イマニュエル(清水真理子・吉田徹訳(2000))

¹³⁵ Warring, M. (1988)(篠塚英子訳(1994))

¹³⁶ United Nations (2000)

¹³⁷ Warring, M. (1998)(篠塚英子訳(1994))

クロレベルの統計データの接合と分析が必要なのである。また、これらのデータはしばしば、各国際援助実施機関によって個別に収集されるケースもあり、重複することも多い。今後は、各援助実施機関との協調によりデータが収集され、共有されるべきであろう。このような過程において、開発協力支援者は、対象地域の人々とともに、既存のジェンダー統計では不足しているデータを統計局に示し、すなわち利用者が生産者に対して働きかけを行う中で、より精緻なデータの整備が行われていくことが望ましい。

北京会議やDACの開発戦略において示されている人々のエンパワーメントを開発協力事業が追求するならば、ジェンダー統計の精緻化と同時に、定性的なデータの活用により、人々の意識や行動変容を適切に取り上げるようなデータの枠組みが模索されるべきである。開発協力のプロジェクトやプログラム、また社会政策は人々の日常実践の中から問題や課題を導き出し、統計データの収集とプロジェクトの実施及び評価を行うことが必要である。そして、マイクロレベルの定量的・定性的データの体系的な取りまとめと蓄積が、メゾレベルの水準や、マクロレベルの水準へと向かうことが望ましいのではないかと考える。当然、そこには「意図」をもつ対象地域の人々の主体的な意識や行動変革の過程がそのデータから解釈できるものでなければならない。

第2章では、政策レベルにおけるジェンダー統計の支援に関するインドネシアの事例を紹介する。また、第3章では、エンパワーメントの通文化的考察を行い、第4章においてパラグアイの農村女性の小規模プロジェクトについて定性的な評価を行う。その評価では、「意図」を持つ主体としての人々の意識や行動変容をデータから解釈しようとするものである。

2 . インドネシアにおけるジェンダー統計・指標の作成支援に関する事例

2 1 序

インドネシアでは、1999年の「国家政策大綱」においてジェンダー平等と女性のエンパワーメントが国家目的として明記され、「2000 2004：国家5ヵ年開発計画」では開発プログラムにおけるジェンダー配慮の重要性が強調された。さらに2000年には「ジェンダー主流化に関する大統領告示」¹³⁸が公布され、ジェンダー主流化の制度的枠組みが形成された。しかし、政策策定や計画立案、モニタリング・評価の基礎となるジェンダー情報¹³⁹の入手が容易ではなく、同国におけるジェンダー主流化の促進を妨げる一つの障害となっていた。女性の地位向上のための国内本部機構である「女性のエンパワーメント担当国務大臣府（以下、女性のエンパワーメント省）」¹⁴⁰と中央統計局は、ジェンダー情報、特にジェンダー統計に関するシステム整備の必要を認識し、これを行うための支援をJICAに要請した。本章では、女性のエンパワーメント省にジェンダー主流化促進にかかわる政策助言アドバイザーとして配属されていた浜野敏子（以下、筆者）がかかわった2000年2月～2002年3月の活動とその成果として示されるジェンダー統計・指標を紹介し、課題を提示する。

2 2 インドネシアの概況¹⁴¹

インドネシアは図2-1に示されるように大小の多くの島々（約1万8千）から形成されている。790万km²の広さを持ち、2億600万人の人口を有する。行政上は30の州により構成されている。人口の約59%は全国家面積の7%にあたるジャワ島に集中し、経済・社会開発面において他地域との格差が見られる。1年は乾季と雨季に分けられ、日中は23 から36 の気温を保つ熱帯地域である。

1966年から始まったスハルト独裁政権が1998年の経済危機をきっかけに崩壊し、その後を引き継いだハビビ政権を経て、1999年の民主選挙によってワヒド政権が誕生した。

インドネシアの労働者の43.8%は農業に、約13.3%が工業に従事している。しかし、国内総生産に占める率は農業が16.4%、工業が26.1%（2000年）であり、特に1990年代に入ってからインドネシアの経済は農業から工業に移行し、特に繊維製品や合板などの輸出生産が急激に伸びた。

宗教は国民の86%がイスラム教徒、10%がキリスト教徒（カトリックとプロテスタント）、残りは仏教徒（主に中国系）とヒンズー教徒（主にバリ島）である。国民はこれら5つのどれかの宗教に必ず属するよう義務づけられている。

¹³⁸ 政令・通達的一种。アブドラフマン・ワヒド大統領名で公布。

¹³⁹ ここでいうジェンダー情報とは、ジェンダー課題を明示する統計による定量的情報と聞き取りなどにより得られた定性的情報を含む。

¹⁴⁰ 女性のエンパワーメント省の前身は、1978年に国内本部機構として設置された「女性の役割大臣担当国務大臣府」であり、1999年に現在の名称に変更された。

¹⁴¹ インドネシアの年間統計（*Statistical Year book of Indonesia 2001*）参照。

2 3 インドネシアのジェンダー課題と女性政策

インドネシアでは、伝統的な家父長制とイスラム教のウラマー¹⁴²が教える男性優位の視点に立って解釈された道徳律が、家庭や社会における男女関係や役割に大きな影響を与えている。女性の状況は社会・経済階層、民族、地域などが複雑に交差しており多様であるが、それでもひと握りの富裕層を除いた一般の多くの女性は社会的、経済的、政治的に男性に比較し脆弱な状態にあるといえる。多くの開発途上で現在問題になっている、「貧困の女性化」「農業の女性化」「海外移民の女性化」などはどれもインドネシアの女性の状況に当てはまる。初等教育就学率は現在、男女とも全国平均で95%以上（2002年）に達しているが、非識字率は男性の6.5%に比べ女性は13.3%と2倍以上高く（2002年）、また、高等教育レベルの女性の就学率は11.2%と男性の14.3%に比べ低い（2002年）¹⁴³。この教育レベルの違いはそのまま両者の就業形態や職業上の地位、そして賃金に影響している。女性有償労働者の平均賃金は男性の約3分の2であり、農村では女性労働者の67%が無報酬労働に従事している（2002年）¹⁴⁴。妊産婦死亡率は450（出生10万当たり）と近隣諸国であるマレーシアの39やタイの44に比べ非常に高く¹⁴⁵、重要な国家問題として長い間その対策に努力が払われてきている。一方、女性の声を政策に反映させる役割を担うべき女性議

図2 1 インドネシア地図



出所：村井吉敬・佐伯奈津子（1998）

面積：192万km²、人口：約2億人（1997年）

¹⁴² モスクなどで信者にコーランを解釈して伝え、説教を行う。

¹⁴³ 中央統計局とJICAが2003年に刊行予定の*Gender Statistics in Indonesia 2002*。

¹⁴⁴ Ibid.

¹⁴⁵ UNDP（2000）（横田洋三・日本語版監修（2000））

員数は、国家レベルでも10%に満たない状況である（2002年）¹⁴⁶。インドネシアでは過去30年以上にわたるスハルト元大統領の独裁開発路線において、基礎的な社会インフラは全体として改善され、初等教育就学率や基礎保健サービスへのアクセスなどの男女格差は減少してきた。しかし、無報酬労働や意思決定への参加・参画における男女間や社会階層間における格差是正、あるいは女性に対する暴力への防止・保護・自立への取り組みは十分ではなく、現在それらの課題に対する認識が高まりつつある。

これまでのWID/GAD研究・実践領域でも指摘されてきたように、1970年代以降のインドネシアにおける女性政策は、福祉に焦点を当てたWID（Women in Development）の視点に立ったプロジェクトのアプローチが中心であった（表2-1参照）。しかしこのアプローチの限界が認識され始め、1990年代後半から徐々にジェンダーに焦点を当てたGAD（Gender and Development）の視点に立ったアプローチを取り入れた政策へ移行していった。

表2-1 インドネシアの女性政策の流れ

1945	男女平等を明記したインドネシア憲法の成立
1966	スハルト政権樹立
1974	男女の役割分担を前提にした婚姻法の成立
1978	女性の役割担当大臣府設立（女性の福祉、WID中心の政策）
1984	「女性に対するすべての差別撤廃条約」批准
1985	「雇用機会における差別禁止条約」批准
1995	「北京行動綱領」を採択
1998	スハルト政権崩壊，民主化促進
1999	ワヒド民主政権樹立
1999	女性のエンパワーメント担当大臣府に改称（GAD中心の政策へ転換）
1999	国家政策大綱において男女平等と女性のエンパワーメントが明記
2000	国家5ヵ年開発計画においてジェンダー配慮が強調

出所：浜野敏子作成（2002）

注：WID:Women in Development, GAD: Gender and Development

2-4 ジェンダー統計システム整備への取り組み

インドネシアでは、UNFPAがジェンダー統計に関する支援プロジェクトを中央統計局に対して1990年代後半から2002年3月まで行ってきた。その支援によって、1998年と2000年には『インドネシアの女性と男性』と題する一般利用者向けのジェンダー統計の小冊子を刊行、1999年には、NGOの職員を対象にしたジェンダー統計研修を開催、そして2001年1月には、全国レベルでの「ジェンダー統計と指標」と題した政策決定者や計画立案者向けのジェンダー統計集を完成している。また、中央統計局は独自で、社会経済サーベイの結果を用いて女性世帯主世帯の統計集を1998年に刊行した。教育省では教育分野における男女別統計を1990年代後半に刊行した。女性の役割省（現・女性のエンパワーメント省）も1990年後半に女性の労働についての統計集を作成し

¹⁴⁶ Ibid.

た。このように女性統計あるいは、ジェンダー統計についてのさまざまな努力が行われてはきた。しかし、必要なジェンダー統計が継続して生産され活用されるシステムの、構築にまでは至っていなかった。また、2001年1月から施行された地方分権化に伴い、州や県レベルのジェンダー統計の重要性が高まった。

JICAが支援したジェンダー統計システム整備への協力の概要は表2-2のPDM（プロジェクト・デザイン・マトリックス）に示されるように、上位目標は、ジェンダー統計が政策策定、計画立案、モニタリング・評価に活用されること、直接の目標は、統計利用者¹⁴⁷と生産者¹⁴⁸の連携促進、利用者の能力向上、生産者の能力向上、ジェンダー統計の入手可能性の改善、である。これら4つの目標は図2-2のジェンダー統計システムの枠組み¹⁴⁹に沿って設定されたものである。

枠組みの流れは、利用者は必要な統計を認定し、生産者に要求する、生産者はジェンダー問題を理解し、要求された統計を適切な方法で生産する、生産された統計を情報プール（情報センター、ジェンダー統計集、ウェブサイトなど）を通して幅広く利用者に提供する、これら一連のシステムを統計利用者と生産者の連携組織が管理運営する、というものである。

表2-2に示された諸活動の支柱となった方針は、統計利用者と生産者の「連携」と「参加」であった。中央レベルでは女性のエンパワーメント省と中央統計局を中心に運営委員会とテクニカルワーキンググループが設立され、ニーズアセスメントからワークショップの企画・運営、ジェンダー統計プロファイルの刊行、普及セミナーの開催、ジェンダー統計プロファイルの見直しまでの活動を運営・管理した。州レベルでは州統計局、女性研究センター、州女性局の3者によって形成された12州¹⁵⁰の各チームがワークショップを通して、それぞれの能力向上とともに、その成果として自分たちの州のジェンダー統計プロファイルを作成した。その作成プロセスは表2-3のジェンダー統計プロファイル作成ワークショップ・プログラムの概要に示されるように、参加者はワークショップ前半でジェンダー平等、ジェンダー主流化、ジェンダー統計などについての基礎的概念を習得し、その後ファシリテーターとともに必要なデータを出所から収集し、ジェンダー視点に立って統計を再加工あるいは再分類し、グラフや表を作成し、それについての説明文を執筆した。各州のチームには担当の監修者（中央統計局あるいは女性のエンパワーメント省の上級職員）がつき、チームメンバーへの総合的な助言を行った。作成されたジェンダー統計プロファイルは後日編集、出版され、さらに各州で開催されたジェンダー統計プロファイル普及セミナーを通して、州議員、政府関係者、女性組織、研究者、NGO、マスメディアなど幅広い人々に紹介された。このセミナーでは表2-4にあるように、執筆者たちによるジェンダー統計を用いた州のジェンダー課題についての発表を基に、参加者たちが欠損しているジェンダー統

¹⁴⁷ 女性のエンパワーメント省、開発計画庁、セクター省庁、女性研究センター、女性組織、NGO、マスメディア、市民など。

¹⁴⁸ 統計局、セクター省庁、科学技術院、女性研究センター、女性組織、NGOなど。

¹⁴⁹ ジェンダー統計システムの枠組みは、2000年2月にニーズアセスメントのために派遣されたJICA短期専門家（大竹美登利）によって開発された。

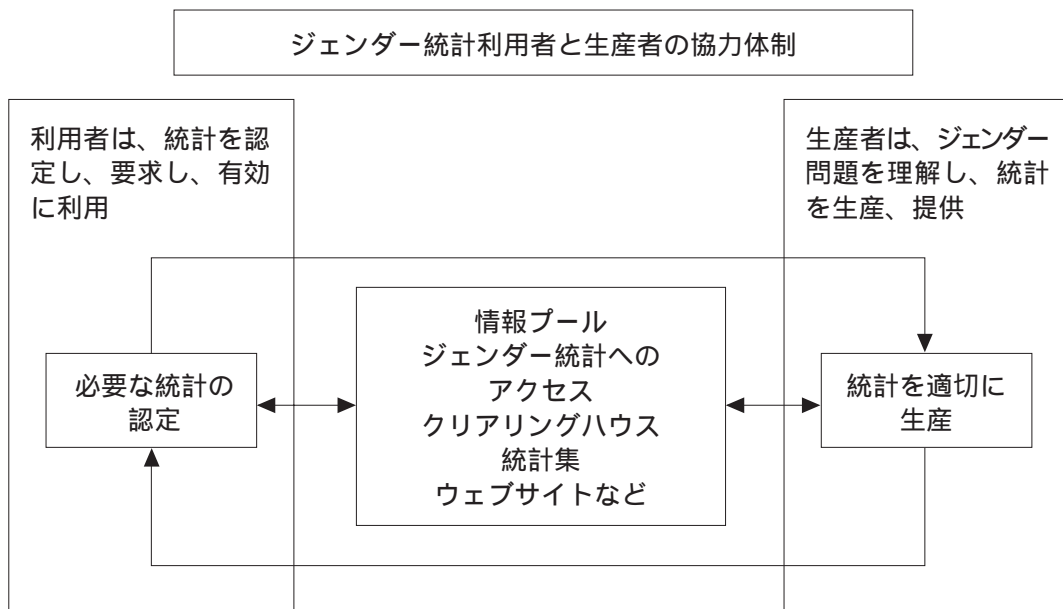
¹⁵⁰ ワークショップ、統計集の印刷、セミナー開催などにかかる費用と時間の制限によって1年次は12州、残りの州は次年度に計画された。1年次で選択された州は、インドネシアの各地域からの代表（交通費の関係でジャカルタにより近い州）と人口が多いジャワ島の全州である。

表 2 2 インドネシアにおけるジェンダー統計システム整備への協力の概要

上位目標	ジェンダー統計が、政策策定、計画立案、モニタリング・評価に活用される。
下位目標	統計利用者と生産者の協力促進 統計利用者のジェンダー統計への意識、知識・技術の向上 統計生産者のジェンダー問題への意識、知識・技術の向上 ジェンダー統計への入手可能性の向上
成果	<ul style="list-style-type: none"> ●12州の各ジェンダー統計プロフィールを刊行した。 ●ジェンダー統計プロフィールの刊行を通して、地域社会の男女格差の状況を可視化し、人々にジェンダー課題を明示した。 ●ジェンダー統計システム整備の一連の活動を通して、利用者と生産者の連携が確立し、それぞれの態度や行動がジェンダー主流化に向けて促進した。女性のエンパワメント省と中央統計局の連携体制（運営委員会とテクニカルワーキンググループ）によって一連の活動が管理・運営された。利用者の代表である女性のエンパワメント省は、この協力活動以後、独立した予算と人員によって、ドナーの支援なしにさらに12州のジェンダー統計プロフィールを2002年12月に刊行した。生産者である中央統計局では、統計情報システムにおいて、各統計に男女別項目を導入した。
活動	<p>中央レベル 問題把握とニーズアセスメント 運営委員会とテクニカルグループの設立 中央セクター省庁職員へのジェンダー統計と分析の研修</p> <p>州レベル 州別ジェンダー統計プロフィールの作成ワークショップ（12州） 州別ジェンダー統計プロフィールの編集・出版・配布（12州） 州別ジェンダー統計プロフィールの普及セミナー開催（12州） 州別ジェンダー統計プロフィールのレビュー（2州）</p>
インプット	研修（中央と州レベル）費用、ジェンダープロフィールの出版費用、ジェンダープロフィール普及セミナー費用、アドバイザー

出典：筆者（浜野敏子）作成（2002）

図 2 2 インドネシアのジェンダー統計システムの枠組み



出所：大竹美登利作成（2000）

表 2 3 州別ジェンダー統計プロファイル作成ワークショッププログラムの概要

	セッション	主要担当者
第1日	開会式 ジェンダー平等性とジェンダー主流化の講義 ジェンダー統計と指標の基礎概念の講義 インドネシアのジェンダー課題の講義 ジェンダー分析の講義	女性省、統計局、JICA代表 女性省副大臣（講師） 統計局長（講師） ジェンダー専門家（外部講師） ジェンダー専門家（外部講師）
第2日	分野別ジェンダー統計（重要な指標やその提示方法など）の講義：人口、公共セクター（政治、行政、司法）	統計局、女性省（講師）
第3日	分野別ジェンダー統計の講義：経済、農業	統計局、女性省（講師）
第4日	分野別ジェンダー統計の講義：保健、世帯・家族	統計局、女性省（講師）
第5日	分野別ジェンダー統計の講義：教育、環境、女性に対する犯罪	統計局、女性省（講師）
第6日	州別チームによる、ジェンダー統計プロファイル作成	統計局、女性省（ファシリテーター）
第7日	州別チームによる、ジェンダー統計プロファイル作成	統計局、女性省（ファシリテーター）
第8日	州別チームによる、ジェンダー統計プロファイル作成	統計局、女性省（ファシリテーター）
第9日	州別チームによる、ジェンダー統計プロファイル作成	統計局、女性省（ファシリテーター）
第10日	州別チームによるジェンダー統計プロファイルの原案発表（合同）	各州プロファイル監修者
第11日	州別チームによるドラフトの修正、改善	各州プロファイル監修者
第12日	州別チームによるドラフトの修正、改善	各州プロファイル監修者
第13日	州別チームによるジェンダー統計プロファイルの最終原案の完成 閉会式	各州プロファイル監修者 女性省、統計局、JICA代表

出所：筆者（浜野敏子）作成（2002）。

注：女性省：女性のエンパワーメント担当国務大臣府。統計局：中央統計局。

表 2 4 各州で開催されたジェンダー統計プロファイル普及セミナープログラムの概要

時間	セッション	発表者
8：00～8：30	●参加者の登録	
8：30～10：00	●開会 ●セミナーの趣旨	●州知事または副州知事 ●JICA ●女性省大臣または副大臣 ●州の女性局局长
10：00～11：00	●ジェンダー主流化とジェンダー統計システム ●質疑応答	●女性省の政策・情報担当副大臣
11：00～12：00	●インドネシアのジェンダー統計の現状 ●参加者との質疑応答	●中央統計局の各担当局長兼ジェンダープロファイルの編集者
12：00～13：00	昼食	
13：00～15：00	●分野別の州のジェンダー状況と問題 - ジェンダー統計プロファイルを用いて ●参加者との質疑応答	●州統計局職員 ●女性研究センター職員 (ジェンダー統計プロファイルの作成者)
15：00～16：15	●ジェンダープロファイルの利用についての全体討議	●発表者全員
16：15～16：30	●閉会	●州の女性局局长

出所：筆者（浜野敏子）作成（2002）。

計やその可能性のある出所先について、新たに必要な調査、既存統計の定義や収集方法などについて、多くの意見を交わした。このような対話を通して、統計利用者と生産者はそれぞれがジェンダー統計に対する意識を高めていった。

2 5 州別ジェンダー統計プロフィールと提示された統計・指標

12州の州別ジェンダー統計プロフィールは表 2 5 にあるように主要政策領域である人口、教育、保健、家族、経済活動、政治・行政・司法、環境、女性に対する犯罪の各分野の統計と指標を包括的している。このプロフィールは図 2 1 に示された12州¹⁵¹においてそれぞれ作成された。それぞれの州のジェンダー統計プロフィールには、その州のジェンダー課題を明示する統計・指標が提示されている。以下はそれらのジェンダー統計プロフィールを用い、健康、教育、貧困、政治に関連する各分野について、典型的な傾向を示す統計をいくつか例示した。

2 5 1 健康・家族・人口¹⁵²

家族計画プログラムはインドネシアでは非常に成功したといわれている。実際に南スラウェシ州では合計特殊出生率が1970年の5.6人から1997年の2.8人に減少している。しかし、その主要政策は出生数減少であり、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点は不十分であった。例えば、避妊方法の利用率をジェンダー視点から分類した表 2 6 によると、その96.5%は女性が負担する方法であり、残りが伝統的方法(2.9%)と男性が負担する方法(0.6%)で、家族計画への男性の参加がほとんどない状況を示している。この結果から、家族計画庁では全国平均1.7%の男性の参加率を8%に増加する数値目標を設定した¹⁵³。

2 5 2 教育¹⁵⁴

東ジャワ州では7歳から12歳の初等教育レベルにおいては男子と女子ともに95.4%、13歳から15歳の中等教育レベルで男子が80.4%、女子が80.5%と大差のない就学率に達しているが、19歳から24歳の高等教育レベルでは、男子の12.5%に比べ、女子の進学率は10.2%と低い(1996-1999)。表 2 7 は10歳以上の村の男女の教育レベルであるが、27.5%の女性は学校に行きたくなく、男性の13.3%に比べて高い。この状況を反映して表 2 5 にあるように10歳から44歳の女性の非識字率は男性に比べて時系列での減少率は大きいですが、それでも女性は8.4%と男性の4.1%に比べて高い。高等教育における女性就学率の低さや女性の非識字率の高さは、意思決定における低い女性の参画や、また女性の就業における低賃金や未熟練労働などの不平等な労働実態の要因となっていると考えられる。

2 5 3 経済活動及び貧困

(1) 就業¹⁵⁵

女性の経済的労働参加率は西ジャワ州で30.3%であり、男性の68.9%に比べて低い。年齢別の

¹⁵¹ スマトラ島からブククル州、ジャンピ州、ランブン州、ジャワ島から西ジャワ州、中部ジャワ州、東部ジャワ州、バリ島からバリ州、カリマンタン島から南カリマンタン州、スラウェシ島から南スラウェシ州、中部スラウェシ州、ヌサテンガラ地域から西ヌサテンガラ州、東ヌサテンガラ州の計12州。

¹⁵² 統計データの出所はすべて、南スラウェシ州ジェンダー統計プロフィール(2002)。

¹⁵³ 国家開発計画2000-2004年。

¹⁵⁴ 統計データの出典はすべて、東ジャワ州ジェンダー統計プロフィール(2002)。

¹⁵⁵ 統計データの出典はすべて、西ジャワ州ジェンダー統計プロフィール(2002)。

表 2 5 ジェンダー統計プロフィールの内容

1 要約	
2 序章：	地勢 歴史・文化 経済
3 人口動態：	男女別、年齢別の人口比 男女別、年齢別の人口構成
4 教育：	男女別、都市と農村別、年齢別（10歳以上）の非識字率 男女別、時系列、年齢別の就学率 男女別、都市と農村別、年齢別の教育達成率（初等以下、初等中退、初等、中等、高等） 男女別、マスメディアへのアクセス率（新聞、テレビ、ラジオ）
5 保健医療：	保健医療施設数 男女別、時系列、疾病率 男女別、時系列、都市と農村別の乳幼児の予防接種率 男女別、乳幼児の栄養状態比率（良、中、悪い） 男女別、乳児死亡率 男女別、平均寿命
6 世帯・家族	男女戸主別、時系列、世帯率 男女戸主別、時系列、平均世帯人数 男女別、時系列、婚姻状態の比率（単身、婚姻、離婚、死別） 時系列、都市と農村別の女性の初婚年齢 時系列、避妊方法の比率（注射、IUD、ピル、埋込み、伝統、精管切除、コンドーム） 時系列、15～49歳の女性の家族計画参加率 時系列、年齢別の女性の合計出生率
7 経済	男女別、時系列、年齢別の経済的労働参加率 男女別、時系列、年齢別の失業率 男女別、産業別、都市と農村の就業者数と男女比 男女別、職位別（管理職、技能職、事務職、肉体労働）、都市と農村の就業者数と男女比 男女別、就業状態（フォーマルとインフォーマル、報酬、無報酬など）別、都市と農村の就業者率 男女別、時系列、1日当たりの労働時間別の就業者数と男女比 男女別、教育レベル別の月間の平均賃金とその男女の賃金比 男女別、海外出稼ぎ労働者数とその男女比 男女別、事業資本源別（本人、村の組合、銀行融資、農業融資、利子付金貸業、利子なし借金）比率 男女別、農業普及サービスを受けた比率とそのサービスの種類の比率 男女別、組合に参加していない事業主の教育レベルの比率 男女別、小規模事業に関わる就業者数と、その地位別（事業主または雇用者）の比率
8 公共分野	男女別、政党別の議員数とその男女比 男女別、地方公務員の勤務先別（中央からの省、庁、自治政府への出向）就業者数とその男女比 男女別、地方公務員の職位（管理者と他）別の就業者数とその男女比 男女別、地方行政職のタイプ別（村長、事務長、総務、財務、開発、公共福祉など）職員数とその男女比 男女別、司法分野の従事者数とその男女比
9 環境	自然環境の管理 女性と自然資源 女性と生活汚染
10 他	女性に対する暴力 女性の暴力被害者数

出所：筆者（浜野敏子）作成（2002）。

パターンは男女で異なり、また女性の場合でも都市と農村では異なることが図 2 4 で示されている。都市の場合20代前半に約45%のピークがあり、その後減少、横ばいに向かうが、農村においては年齢とともに徐々に上昇し、40代前半で約50%のピークがある。都市では低賃金の若年女性工場労働者に対する需要は高いが、いったん結婚や出産などによって退職した後の再就職は困

表 2 6 避妊方法の利用率（南スラウェシ州）（2000年）

避妊方法	都市（％）	村（％）
南スラウェシ		
男性が利用する方法（精管切除、コンドーム）	1.5	0.6
女性が利用する方法（インプラント、注射、IUD、ピル）	96.3	96.5
伝統的方法	2.2	2.9
インドネシア		
男性が利用する方法（精管切除、コンドーム）	1.7	1.0
女性が利用する方法（インプラント、注射、IUD、ピル）	96.5	97.1
伝統的方法	1.8	1.9

出所：南スラウェシ州ジェンダープロフィール（2002）

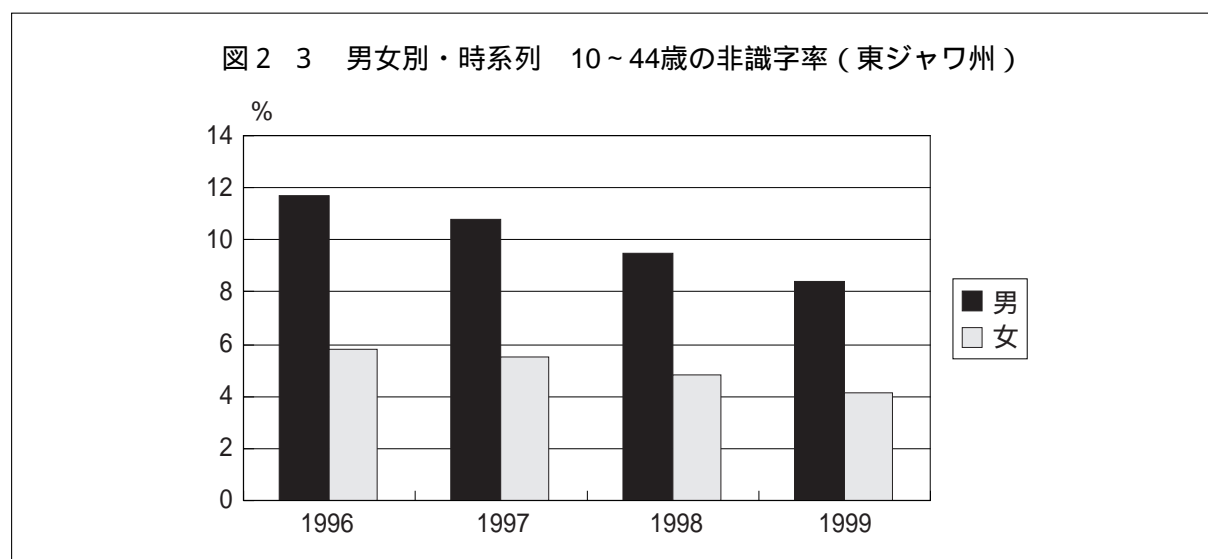
訳：筆者（浜野敏子）

表 2 7 男女別・教育レベル別・地域別 10歳以上の就学率（東ジャワ州）（1999年）

教育レベル	都市			村		
	女（％）	男（％）	計（％）	女（％）	男（％）	計（％）
未就学	11.4	3.3	7.5	27.5	13.3	20.6
小学校中退	17.9	16.2	17.0	27.1	28.8	28.0
小学校卒業	28.3	28.1	28.2	31.4	37.1	34.2
中学校卒業	18.0	20.2	19.1	9.0	11.7	10.3
高校卒業以上	24.4	32.2	28.2	5.0	9.1	7.0
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：東ジャワ州ジェンダー統計プロフィール（2002）

訳：筆者（浜野敏子）



出所：東ジャワ州ジェンダー統計プロフィール（2002）

訳：筆者（浜野敏子）

難であり、特別な技術を習得していない彼女たちの多くはインフォーマルセクターに参入する。農村では既婚女性にとって家事と経済活動の二重労働は当たり前であり、雇用機会が少ない農村では就業の場はやはりインフォーマルセクターである。このインフォーマルセクターでの女性の就業上の地位を見てみると、表2-8に示されたように無報酬労働（家族従業員）における女性労働者は全体の26.6%を占めるのに比べ、男性はわずか3.8%であり、男女の従業上の地位の違いが明らかである。これまでの労働政策ではインフォーマルセクターでの男女の違いはほとんど考慮されてこなかったが、ここでの女性労働の重要性と、女性たちの労働環境や保護に関する議論の必要性が示唆されている。

(2) 海外出稼ぎ労働者¹⁵⁶

表2-9は、最近急増している女性の海外出稼ぎの状態を示している。南カリマンタン州では女性海外出稼ぎ労働者数が男性の4倍以上と多い。出稼ぎ先は男性がマレーシア、女性はサウジアラビアと異なり、男性が主に建設労働者、女性はメイドに従事している。近年次々と明るみに出てくる、海外での女性メイドへの虐待や非人間的な労働環境に対する緊急な対策の必要性が、国家開発計画においても認識されている。

(3) 女性世帯主世帯の農業¹⁵⁷

貧困対策プログラムで一般に受益者として見なされているのは、女性世帯主世帯である。しかし、表2-10にあるようにジャンビ州では女性世帯主世帯の土地面積と耕作面積は男性世帯主世帯の半分しかないが、ヘクタール当たりの収入はほぼ同じであり、さらにヘクタール当たりの収益は女性世帯主世帯の3,112,837ルピアと男性世帯主世帯の2,846,135ルピアに比べ高い。このような傾向はほかの州でも見られた。この州では女性世帯主世帯の47.2%が2人以下の家族数であり、限られた労働力の中で何がその生産性の要因なのか、例えば農機具や農薬・肥料の使い方、生産作物の種類、収穫方法、マーケティングなどについて分析する必要がある。インドネシアでは零細農民の生産性向上を主要農業政策に位置付けている（国家開発計画2000-2004年）ことから、その分析によって女性たちの持っている有用な知識や技術を開発計画者が的確に認識し、効率的な小規模農業についての政策策定、あるいは農業普及や研修計画立案へのヒントを得ることができるかもしれない。

(4) 女性世帯主世帯¹⁵⁸

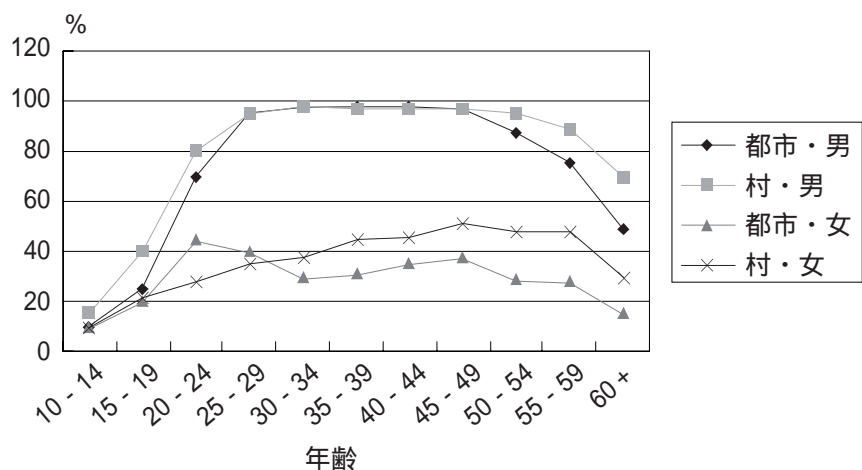
貧困層にその多くが属している女性世帯主世帯の特色を男性世帯主世帯と比較してみたものが、図2-5である。南スラウェシ州では女性世帯主世帯は全体の15.7%を占めている。その47.4%は2人以下の家族であり、男性世帯主世帯は11.1%のみである。また図2-6にあるように女性世帯主の年齢は55歳以上という高齢者が40%を超え、男性は25歳から54歳が約70%である。これら高齢世帯主、少数家族の女性世帯主世帯は男性世帯中心の地域社会において意思決定

¹⁵⁶ 統計データの出典はすべて、南カリマンタン州ジェンダー統計プロファイル（2002）。

¹⁵⁷ 統計データの出典はすべて、ジャンビ州ジェンダー統計プロファイル（2002）。

¹⁵⁸ 統計データの出典はすべて、南スラウェシ州ジェンダー統計プロファイル（2002）。

図 2 4 男女別・年齢別・地域別 労働力参加率（西ジャワ州）（2000年）



出所：西ジャワ州ジェンダー統計プロフィール（2002）
 訳：筆者（浜野敏子）

表 2 8 男女別・就業セクター・地位別・地域別 労働力参加率（西ジャワ州）（2000年）

就業セクター・地位	村		都市		計	
	女 (%)	男 (%)	女 (%)	男 (%)	女 (%)	男 (%)
フォーマルセクター（計）	60.8	59.4	34.8	36.9	46.2	47.0
雇い主	0.9	2.7	0.4	1.6	0.6	2.1
雇用者	59.9	56.7	34.4	35.3	45.6	44.9
インフォーマルセクター（計）	39.2	40.6	65.2	63.1	53.8	53.0
従業員なし自営業	17.6	27.4	15.9	31.4	16.7	29.6
従業員あり自営業	7.1	10.7	13.1	26.9	10.5	19.6
無報酬従業員	14.4	2.5	36.2	4.8	26.6	3.8
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注：フォーマルセクターは登録されている事業主とその雇用者、インフォーマルセクターは上記以外のすべての就業者を示す。

出所：西ジャワ州ジェンダー統計プロフィール（2002）
 訳：筆者（浜野敏子）

表 2 9 男女別・渡航先別 海外出稼ぎ労働者数（南カリマンタン州）

	2000年			2001年		
	女 (人)	男 (人)	男女比	女 (人)	男 (人)	男女比
マレーシア	15	9	166.7	34	98	34.7
サウジアラビア	645	10	6,450.0	461	16	2,881.2
台湾	665	19	3,500.0	8	0	
計	1,325	38	3,486.8	503	114	441.2

注：男女比は男性100に対する女性数

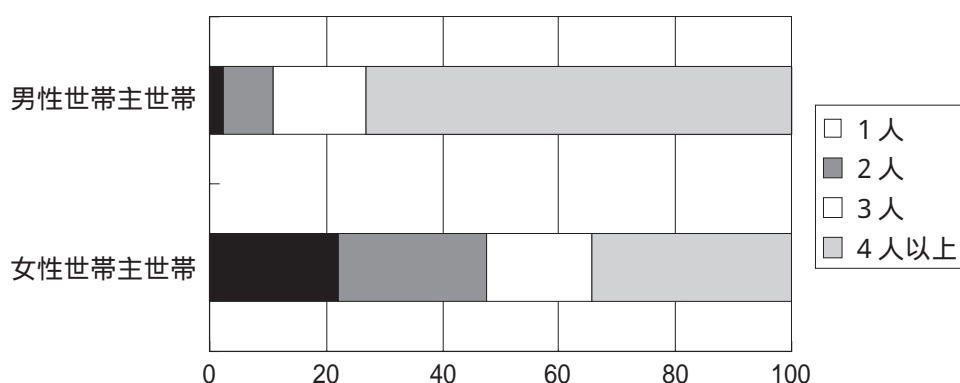
出所：南カリマンタン州ジェンダー統計プロフィール（2002）
 訳：筆者（浜野敏子）

表 2 10 男女世帯主世帯別 平均農地面積と耕作面積及び収入（ジャンピ州）（1999年）

項目	女性世帯主世帯	男性世帯主世帯
農地面積（㎡）	3,381	6,449
耕作面積（㎡）	2,249	5,189
耕作率（％）	66.2	80.7
ヘクタール当たりの収入（ルピア）	3,779,797	3,332,165
ヘクタール当たりの収益（ルピア）	3,112,837	2,846,135

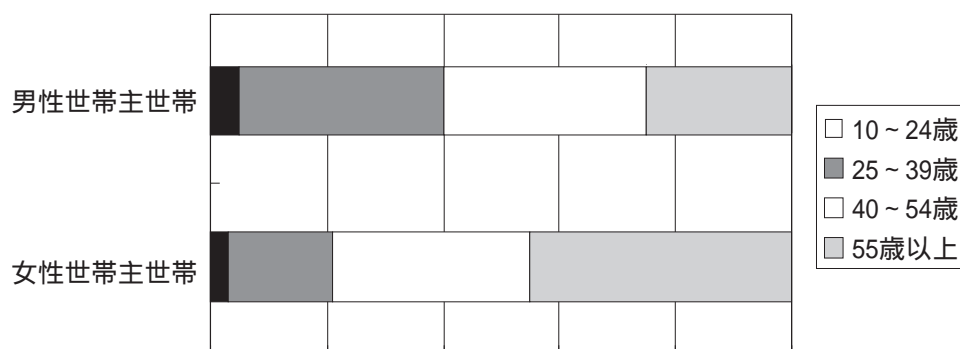
出所：ジャンピ州ジェンダー統計プロフィール。
 訳：筆者（浜野敏子）

図 2 5 男女世帯主世帯別 世帯人数の割合（南スラウェシ州）（1999年）



出所：南スラウェシ州ジェンダー統計プロフィール（2002）。
 訳：筆者（浜野敏子）

図 2 6 男女世帯主世帯別 世帯主年齢（南スラウェシ州）（1999年）



出所：南スラウェシ州ジェンダープロフィール（2002）。
 訳：筆者（浜野敏子）

表 2 11 男女別・政党別 州議会議員数 (ブンクル州) (2000年)

政党	女 (%)	男 (%)	計 (%)	女性の割合 (%)
PDIP	10	2	12	16.7
GOLKAR	11	1	12	8.3
PPP	3	0	3	0
PNI	5	0	5	0
PKB	2	0	2	0
PAN	2	0	2	0
PBB	1	0	1	0
PK	1	0	1	0
PSII	0	0	0	0
PNU	1	0	1	0
PERSATUAN	1	0	1	0
PKP	1	0	1	0
PBI	0	0	0	0
計	38	3	41	7.32

出所：ブンクル州ジェンダー統計プロフィール (2002)。
 訳：筆者 (浜野敏子)

過程や情報から締め出されている。養うべき年少の家族を多く持つ若い女性世帯主の世帯も貧困の危機にさらされている。

(5) 意思決定への参加¹⁵⁹

表 2 11にあるようにブンクル州の州議会における女性議員の率はわずか7.3%である。さらにブンクル州の女性郡長は5.9%、女性村長は1.9%と低くなる。中央から村まですべてのレベルで地域の最高意思決定プロセスへの女性の参加は非常に低く、この傾向はどこの州でもほとんど共通に見られる。

2 6 考察：州別ジェンダー統計プロフィールの利点と改善点

既に刊行された、また今後刊行予定ジェンダー統計プロフィールの改善と評価を目的に、利用者によるグループディスカッションを行うとともに、中央レベルにおける関係諸機関の担当者へ聞き取りを行った。その結果は以下のとおりである。

[利点]

- ・ 主要な政策領域 (人口動態、教育、保健、経済活動、政治、行政、司法) 分野が、異なる情報源、例えば、中央統計局のセンサスやサーベイ、各セクター省庁のサーベイや行政報告書などから包括的に収集されている。
- ・ ジェンダー格差が表やグラフを用いて可視的に示されている。

¹⁵⁹ 統計データの出典はすべて、ブンクル州ジェンダー統計プロフィール (2002)。

- ・州や県の開発計画に利用できる。
- ・現存するジェンダー課題を認識する点から、ジェンダー主流化の導入点として効果がある。
- ・州の人々によって作成されたのでオーナーシップを持てる。
- ・州で初めて作成したジェンダー統計プロフィールである。

[改善すべき点]

- ・ジェンダー問題の背景にある宗教や文化面が十分に示されていない。
- ・ジェンダー関連の用語についての定義や説明が必要である。
- ・ジェンダー格差を示す統計についての説明（分析）の文章を充実させる。
- ・プロフィール作成過程において、NGOやセクター省庁との意見・情報交換をもっと頻繁に行い、統計の妥当性を検討し、さらに広い範囲からの情報を収集する。
- ・ジェンダー格差を明示するための詳細な統計が必要である。
- ・統計情報を補完するケーススタディも加えるとより具体的である。
- ・州に特有のジェンダー課題を強調し、特色を出す。例えば、ジャワ島の県での海外出稼ぎ女性の問題、スマトラ島南部の県でのトラフィッキングの問題など。
- ・統計を踏まえての政策提言を提示する。

[欠損している統計情報]

- ・選択教科ごと、あるいは学校のタイプ別の男女就学率
- ・男女のドロップアウト率
- ・教員及び、その地位別の男女割合
- ・男女労働者の地位別、企業の規模別、婚姻の有無別割合
- ・男女の仕事のタイプ別、地位別、会社の規模別の賃金差
- ・クレジットへの男女別アクセス割合
- ・男女ソーシャルワーカーのタイプ別、地位別割合
- ・家事労働への従事時間とその内容
- ・男女別・年齢別の疾病タイプの割合
- ・男性の初婚年齢、出生率
- ・女性に対する暴力件数

[新たに調査して収集すべき情報]

- ・生活時間調査（インフォーマルセクターワーク、アンペイドワーク、家事労働の把握）
- ・女性に対する暴力
- ・ジェンダー意識や態度に関する調査
- ・人々のエンパワーメントの度合いなど

2 7 まとめ：インドネシアにおけるジェンダー統計支援から見えたこと

ヘッドマン（1996）は『女性と男性の統計論』の中で、ジェンダー統計を“変革の道具”と意味づけている。変革の道具とは、人々が「力をつけていく過程」、すなわちエンパワーメントの

過程ということができます。インドネシアにおけるジェンダー統計システム整備のプロセスでも、多くの政策策定者や計画立案者が統計で明示されたジェンダー問題を目で見て納得し、認識し、意識や態度を変えていったことの意義は大きい。今後は、提示された統計や指標を具体的に政策策定やモニタリング・評価の指標として活用していくことが重要課題となる。特に、「新たに調査して収集すべき情報」として挙げられたもの、生活時間調査（インフォーマルセクターワーク、アンペイドワーク、家事労働の把握）、女性に対する暴力、ジェンダー意識や態度に関する調査、人々のエンパワーメントの度合いなど、といったものは、定性的なデータからの把握を行う必要がある。このようなデータが収集・整備されることがジェンダーの主流化を行い、かつ人々のエンパワーメントの過程を把握するためには必要なのではないだろうか。しかし、インドネシアの事例では、当初から要求されていた定性的情報の整備は、収集が難しく、指標としての位置づけも明確にできなかった。そのため、その重要性にもかかわらず、まだシステム化されていない現状にあり、今後の課題である。定性的なデータの収集と可視化の試みは、第3章（藤掛洋子担当）で詳細に触れられているので参照されたい。

3 . エンパワーメントの通文化的考察の可能性

第1章において、ジェンダー統計に関する歴史的背景と国際社会の潮流を概観した。第2章では、JICAによるインドネシアにおけるジェンダー統計支援の具体的な事例を見てきた。その結果、ジェンダー統計の意義が示されるとともに、いくつかの課題が示唆された。具体的には浜野敏子より、対象地域の人々のエンパワーメントに寄与するための基礎データを収集するには、生活時間調査（インフォーマルセクターワーク、アンペイドワーク、家事労働の把握）などの把握と同時に、女性に対する男性からの暴力、ジェンダー意識や態度に関する変化といった定性的な側面を調査することの重要性が指摘された。そこで、第3章では、まず、カイロ会議や北京会議で提唱されてきた「人々のエンパワーメント」という事象がどのようなものなのか、そしてそれは通文化的なものなのか、インド、バングラデシュ、マリで実施された小規模プロジェクトを取り上げ、「エンパワーメント」に共通すると思われる事象を考察する。次に第4章において南米パラグアイの小規模プロジェクトを事例に、女性のエンパワーメントの過程を分析し、評価のための試論を行う。

3 1 エンパワーメントの諸概念

本項では、開発協力の文脈において近年エンパワーメントという用語が分析的・戦略的概念として普及してきた歴史的背景を概観する。

エンパワーメントという用語は、女性が個人ではなく共同で行動することが真の「力をつける」ことであるという意味で女性の国際的ネットワーク「新時代の女性開発オルタナティブ」(DAWN)が用いたのがきっかけである、といわれている¹⁶⁰。また、WID/GADの研究・実践領域において「女性のエンパワーメント」という用語が普及したのは、1985年にナイロビで開催された国連第3回世界女性会議以降のことであり、国連文書でエンパワーメントという言葉が初めて出てくるのは、1994年のカイロ会議で合意された行動計画の中であった¹⁶¹。1995年の北京会議は、1985年にナイロビで採択された「2000年に向けての女性の地位向上のための将来戦略」を各国政府がどこまで実行したのかを検証し、2000年に向けての新しい「行動綱領」を策定するためのものであり、会議のキーワードの一つが「エンパワーメント」であった¹⁶²。日本政府代表は、この会議において、女性に対する援助の強化、つまり、途上国の女性のエンパワーメントのためにODAを使うと発表をしている¹⁶³。

1999年に日本で実施された公開シンポジウムでは、経済協力開発機構のDACが、「人間の安全保障と女性のエンパワーメント」への取り組みについて発表し、また、JICAやカナダ国際開発

¹⁶⁰ 原ひろ子(1998)p.10

¹⁶¹ 原ひろ子(1988):目黒依子(1998)p.35:村松安子(1995)p.12など。

¹⁶² 松井やより(1996)p.6:総理府男女共同参画室(1996)p.61

¹⁶³ 野坂浩賢(当時)女性問題担当大臣が首相代表演説を行った。日本政府の公約には3つの柱があった。1つは本論で述べた女性のエンパワーメントであり、2つ目は女性の人権、3つ目はパートナーシップであった(総理府男女共同参画室編(1996)pp.1-191:松井やより(1996)p.52)

庁（CIDA）も女性のエンパワーメントを目指したこれまでのさまざまな取り組みの現状と課題について発表している¹⁶⁴。

このように女性のエンパワーメントへの取り組みが各国の政府レベルにおいて、また国連レベルにおいて世界的にも行われている。また、女性のエンパワーメントのための活動は、草の根レベルでも行われている。エンパワーメントとはDAWNに象徴されるように草の根の女たちが「力をつけて」連帯して行動することによって、自分たちの状態・地位を変えていこうとする、極めて行動的で自立的な考え方なのである¹⁶⁵。このエンパワーメントという用語は、WID/GADの領域のみならず、教育学や地域開発の文脈でもしばしば使われ、その取る立場は一様ではない。表3 1は、その一部を紹介したものである。

原ひろ子（1999）は、このエンパワーメントの概念について、「開発プロジェクトの目標の一環として住民や関係者のエンパワーメントが達成されねばならない」という規範概念としての含意があるとし、エンパワーメントの持つ価値規範から自由になり分析概念として用いた場合、性善説・性悪説を包含して現象の分析・記述に用いることができる、と主張している¹⁶⁶。

一方、開発の文脈やWID/GADの領域において議論される女性のエンパワーメントに対し、多様な批判も出されてもいる。例えば、エンパワーメントの主流の議論は、エンパワーする側の語りであり、エンパワーする側がエンパワーされる人々をどのようにエンパワーしてやるかという管理された議論と政策を通して、エンパワーする側とされる側の上下関係が再生産されるのである¹⁶⁷や、対象地域の人々をエンパワーしようとしている開発事業のファシリテーターがエンパワーメントの信奉者である¹⁶⁸などといった指摘である。青木恵理子は、近代資本主義社会の価値観や近代的な道徳的善としてエンパワーメント実践を行おうとする人に対し、異なる言語とハビタスによって織り成される生活について理解を求めていくことが重要である、と主張する¹⁶⁹。これらの主張は、対象社会の女性の置かれる立場が一枚岩で、開発事業にかかわるファシリテーターも常に固定的なポジションにあり、かつ一枚岩的な価値観を持つ人々と仮定するならば¹⁷⁰、また、対象社会において人々が開発支援者の働きかけを単に受動的に受け止めるのみの存在であるならば、ある意味正しいといえるかもしれない。しかし、対象社会の人々が位置する（/従属の）構造は多様である。また、個人の経験や価値観も多様である。さらにその価値観は変化する¹⁷¹。つまり、女性を同質であると仮定するよりはむしろ差異のあるものと、そして価値観は変化するものであると認識するところから始めなければならないのである。さらに、対象社会の人々は、既存の社会の言説や外部者が持ち込む一方的なエンパワーメントの言説を、受動的に受け入れるのみの存在では決してない¹⁷²。そうであるならば、女性たちは主体を再/脱構築し続ける存在であ

¹⁶⁴ 1999年12月14日に国際協力事業団国際協力総合研修所において行われた。

¹⁶⁵ 村松安子（1995）p.12

¹⁶⁶ 原ひろ子（1999）pp.91-92

¹⁶⁷ 内山田康（1999）p.2

¹⁶⁸ 青木恵理子（1999）p.16

¹⁶⁹ Ibid. p.25

¹⁷⁰ 開発支援者にも多様なポジションや「介入」のレベルがあり、思想も信念も一枚岩ではないだろう。「介入者」と村人との相互作用については現在準備中である。

¹⁷¹ 藤掛洋子（2003）

¹⁷² 言説（ディスコース）の異化に関する議論は、Foucault, M.（1976）（渡辺守章訳（1986））、川嶋瑤子（1999）、藤掛洋子（2001b）（2003）などを参照されたい。

表3 1 エンパワーメントの各分野での定義または用いられ方

取る立場	「力（能力）をつける」という立場			「力は剥奪されている」という前提に立つ立場		
著者	国際連合	カルレーカール、マラピカ	原ひろ子	森田 ゆり	Paulo Freire	John Friedmann
主たる分野	「女性と開発」	「女性と開発」	「女性と開発」	人権問題	教育学	地域開発
キーワード	女性が集団で力をつけること	この用語は次に参加を必要としている	規範概念から分析概念への移行	潜在的にもってパワーや個性を再び生き生きと息吹かせること。	差別や搾取を受けたコントロールしていく力を奪われた人々	貧しい人々や被抑圧者たち
エンパワーメントの定義または使われ方	女性の地位向上という観点からエンパワーメント、“力をつける”を定義すれば、エンパワーメントとは、女性が自己認識とともに、社会が女性に對して持つ認識、さらには女性の役割と機能の決められ方を変えることによって、ジェンダー関係に影響を与えようとする、その過程である。エンパワーメントは、女性が集団で女性の関心事を決め、すべての分野で機会への平等なアクセスを得、自立と自身の生活へのコントロールを得ることにつながるだろう。それは、女性の地位についての、また女性のイメージに対する男女の態度を変えようように、連帯して行動するネットワーク活動を推進することにもつながるである。	エンパワーメントの辞書による定義は、バーナジーによると『力を与える』『ある精神または肉体的な活動のための能力を与える』『権威を委譲する』といったことから『法的権利を与える』といたことまで広範囲にわたっている。これらのうち、能力という語のみが、他者との関係性においてでなく、むしろ個人が自らの責任を持つという意味を示すと主張している。エンパワーメントを『能力をつける』と定義することが、ある意味では、現在の文脈において最も妥当である。また、『バーナジー』は「この概念が、国際機関のみならず、同様にNGO、運動家、研究者によっても広範囲に使用されていることを述べ、次にこの用語が参加されていることの概念をめぐってはいくつかの保留事項はあるが、この用語はかつて除外されていた人々を意思決定と能力養成の過程に引き込む際にどのようなことが関連してくるのかを私たちが定義する上で役立つ。	WIDやGADという研究・実践領域において、エンパワーメントが用いられる場合は、「力をつけていくこと、影響力を持つようになること」という意味で、かつ「開発プロジェクトの目標の一環として住民や関係者のエンパワメントが達成されねばならない」という規範としての含意がある。しかし、分析概念としての「エンパワーメント」を上位に置き、その下に規範概念としての「エンパワーマント」を設定することが必要である。	「力をつけること」ではない。ましてや女性性が力をつけることもない。人と人がお互いに内在する力にどう働きかけ合うかがそれぞれ内面に持つ力がいかに発揮しているかという関係性である。潜在的に持っているパワーや個性を再び生き生きと息吹かせること。	社会的に差別や搾取を受けたり、組織の中で自らコントロールしていく力を奪われた人々が、そのコントロールを取り戻すプロセス及び弱者と強者の相互変革のプロセスである。	貧しい人々や被抑圧者たちが、自分たち自身で決定権を持つ集団を組織し、自分たちの状況を意識化し、自信や尊厳を得て他者と対等に接したり、開発のためのイニシアティブを自らとったりすることができるようになることを意味する。また団結することによって精神的な自立を得ることや、政治的力を得て資源を自分たちの自由にするようにすることも意味する。
留意事項	日本語の翻訳は、村松（1995）p.14より引用した。	Banerjee, NarayanのGrassroots Empowerment（1992）は刊行されておらず入手が不可能であったため、カルレーカール（1996）の論文より引用した。なお、カルレーカールによるBanerjeeの引用には「」を付し、カルレーカール自身の主張と区別するようにした。			本論で引用する久木田（1998）はフレイトに依拠している。	
引用文献	United Nations（1994）p.75	カルレーカール（1996）pp.392-393	原（1999）pp.1-2	森田（1998）pp.14-18	Freire（1970）	Friedmann（1992）

出所：上記の引用文献に基づき、筆者（藤掛洋子）が作成。

り、自己の文脈の中でエンパワーメントをなし得る存在であると仮定することができるのではないだろうか。以上のような視点に立ち、以下ではエンパワーメントの通文化的考察を行いたい。

3 2 エンパワーメントの通文化的考察：I/NGOの取り組みより

I/NGO（以下NGO）の活動を含めて開発協力プロジェクトの結果として表れてきた女性（や男性、そして人々）のエンパワーメントという現象をとらえ、評価することは確かに容易ではない。なぜならば、このような人々の意識や行動の変化といった事象はこれまではプロジェクトの「予期せぬ副産物」として扱われる傾向にあったからである¹⁷³。そこで、本節では、3カ国で実施された4つのNGOの事例を基に、プロジェクトを実施した結果現れてきた対象地域の女性たちのエンパワーメントと思われる諸事象を確認する。これらに共通した傾向を見いだすことができるならば、一定程度、女性（人々）のエンパワーメントを通文化的ということが可能かもしれない。NGOが実施しているプロジェクトを選択した理由は、比較的小規模な単位で地域に密着したものがあるため、第4章で扱うパラグアイの小規模プロジェクトと類似点が見いだせると考えたからである。なお、これらのNGOの4つの活動の当初の目的には、女性のエンパワーメントを明示したものはなかった。

以下、4つのNGOの事例を概観する（表3 2も併せて参照されたい）。

カナダに本拠地を置く国際NGO、ICA（The Institute of Cultural Affairs = 文化事業協会）インドが、1989年よりインドのマンガレオンで実施した農村総合開発プロジェクト（以下、マンガレオン）¹⁷⁴

バングラデシュにおけるグラミン銀行の活動（以下、グラミン）¹⁷⁵

日本のNGOカラ（西アフリカ農村自立協力会）が西アフリカのマリで実施した女性の生活を向上させるプロジェクト（以下、マリ）¹⁷⁶

インドのNGOであるSEWA（Self Employed Women's Association）（以下、SEWA）¹⁷⁷

主な活動内容は、マンガレオンでは農業開発と給水システム、技術訓練、生活環境の改善、保健衛生などを、グラミンでは研修と資金の貸付などを、マリでは識字教育、保健衛生環境の改善、野菜園の開設、生活技術の指導などを、SEWAでは組合の設立と小規模融資などを行っている。

プロジェクトの対象者は、女性を対象にしたものもあれば、村の男性を巻き込んだものもある。対象地域の主な概況は表3 2に記したとおりであるが、4つの事例の対象地域（層）は貧困地域や貧困層であることが共通している。

¹⁷³ 藤掛洋子（2002c）。本稿では、プラスやマイナスと対象地域の人々や支援者が考えるエンパワーメントの事象を副産物としてはとらえず、積極的に評価する立場をとる。

¹⁷⁴ 国際協力事業団（1998）pp.60-74

¹⁷⁵ 渡辺龍也（1997）

¹⁷⁶ 国際協力事業団（1998）pp.53-60

¹⁷⁷ 喜多村百合（1998）

表3 2 3 カ国で実施された4つのNGO活動より確認された女性たちのエンパワーメントの諸特徴

事例の名前	マンガレオンの事例	グラミン銀行の事例
活動対象地域	インド	バングラデシュ
支援者	ICAインド(カナダに本拠地を置く)	グラミン銀行
団体の種別	国際NGO	バングラデシュの国内NGO
活動・プロジェクト名(または内容)	マンガレオン農村総合開発プロジェクト	グラミン(農村)銀行プロジェクト
実施時期	1989年～	1979年～中央銀行の支援によりスタート、1983年～グラミン銀行としてスタート、1984年には住宅貸付も開始される。
対象地域の人口	人口不明、450世帯	
主な活動内容	農業開発と給水システム、技術訓練、生活環境の改善、文化や教育プログラムの導入、経済開発(小規模ビジネス) 組織開発、保健衛生。	研修と資金の貸付、生活改善事業の実施。貸付は、最初の貸付額が1000-2500タカ(1タカ約2.5円)程度で稼いだ所得の中から定額を返済していく。返済は、毎週センターで行員と他のメンバーと一緒に行われる。
プロジェクトの対象者	村の男性・女性・若年層	土地なしの貧困層の主に女性(所有する土地が0.2ha未満、資産の合計が0.4ha未満の人)。
対象地域の主な概況	Machadc Koliと呼ばれる単一民族が住む。地域の電気、ガス、水道などのインフラ整備は全く進んでいない。住居は、藁葺き屋根で壁と床が牛糞で作られており、人々は家畜と同居している。かつては緑豊かな熱帯林であったが、水田開発や薪のための伐採や過放牧で熱帯林が減少し、浸食などがおき土地の40%が耕作不適地になっている。マンガレオン地域にある湖は水利権をダムに取られてしまったため女性が2-3km歩いて水汲みに行くのが日課である。	食事は1日1食、米と豆のスープ、塩とトウガラシが普通で、肉や魚、卵を口にできるのはまれである。家屋は屋根が藁葺きで、床は土、夜はござを敷いて寝る。少し雨が降ると藁葺き屋根から雨漏りが始まり、長く降り続けると土間は泥沼と化してしまう。柱らしい柱はなく、壁はジュート(黄麻)の茎できているだけなので強風が吹けば傾いたり倒れたりする。また川が氾濫すると水につかってしまう。環境が劣悪であるためコレラや赤痢などの病気が広がりやすい。
対象地域の主な社会・ジェンダー構造	結婚や宗教的な祭りには、カーストが厳しく受け継がれている。女性の初婚年齢(の平均)は14歳であり、結婚後日常生活で夫から暴力を受ける女性も多い。全体的に衛生・栄養状態はよくなく、特に女性と子供の栄養状態は不良で、女兒に対する教育・栄養上の差別が見られる。平均寿命は男性が70～80歳であるのに対し、女性は60～70歳である。村内の学校は4年生までしかなく、教師も1人しかいない状況で、識字率は同州の他地域と比べて低い。男性の仕事は耕起や放牧で、女性の仕事は慣習的には育児・水汲みなどの家事全般と男性の補助的農業労働であるが、男性の30%は季節労働で、10%が常勤労働として村外に働きに出ている。	女性、特に母親の食事は、男性が終えた後に残り物で済ませるのが普通で、時には全く食べられない事もある。教育は男児優先で、女兒の教育は常に後回しとなる。男性は稼いだお金を遊びに使ってしまう事も多く、女は家事・育児に追われながらも内職をしなければならない。また、基本的にイスラムの国であるため、女性がひとりで出歩いたり、家族以外の男性と接触する事はタブーとされているが、貧しい家庭の女性は男性と一緒に農作業や土木工事をやるケースもある。父親や夫の管理下におかれている。持参金の習慣により、娘を持つ家庭は、なげなしの土地や家畜を売ったり、借金をして貧困の泥沼に落ちて行く。女性の年齢が高くなればなるほど新郎の家からの要求が増え、要求に答えられないと夫や夫の家族からのいじめにあったり、ひどい場合は殺されたりすることもある。「行かず後家と戻りは家の恥」という文化の中で実家に逃げ帰ることも許されず女性はじっと耐えねばならない。
プロジェクトの立ち上げの過程	ICAインドが実施した全戸インタビューにより村の問題と原因を導き出し、プロジェクトの意思決定に住民が参加する。ICAインドは、プロジェクト実施の過程で様々な人を組織化している。その際、軋轢を回避するために長老夫妻への接触を第一歩としている。	村の中に支店を置き、土地なしの農民が行員として徒歩や自転車で借り手の所まで出向く。貸付に関心を持つ人が現れたら、血縁関係でなく、経済・社会的背景が似通っていて、信頼しあえる4～5名のグループを作ってもらおう。そして研修を受け、最も困っている2人を選び出し、妥当な借入額や内容をみんなで話し合っ決め、貸付を受ける。
活動の特徴	地域の水や衛生の問題 栄養改善 教育改善 農場生産などの経済活動 家族計画という一連の流れをもってプロジェクトを進める。住民の意向を汲み上げながらICA主導で実施。重層的な組織の存在と有機的結合が、あらゆる人々のニーズをまねく、かつ公平に把握し事業展開できる構造としている。	女性グループ(4～5名)が1つの単位として思い思いの活動を行い、資金の貸付をしてもらう。しかし、メンバー間での同意がないと貸付は受けられず、毎週集会に参加して資金を返済することが決められている。起業の種類は、子牛を買い育てて売る、乳牛を買い牛乳を売る、ミシンを買い着物のほころびを直したり、生地を購入し、新しいシャツを作って売る、など様々である。生活改善事業では、グラミン銀行のセンターでの教育の実施、安全な水の供給、トイレの設置、野菜作りや果樹栽培の推進などを行っている。
活動の中心となるプロモーターの有無	村のリーダーの育成	土地なしの農民が行員として村を巡回する。
住民のイニシアティブ	ICAインドが住民リーダーを育成し、そのリーダーが村で普及活動をしている。問題や要望は村で話し合いICAインドに報告する。	

マリの事例	SEWAの事例	
マリ共和国（南部バブゲー村）	インド	
カラ（西アフリカ農村自立協力会）	SEWA（Self Employed Women's Association）	
日本のNGO	インドの労働組合	
女性たちの生活を向上させるためのプロジェクト	民族固有の産業を基盤とした発展と、女性の地位向上を目標とした社会改革を目指している労働運動、協同組合運動、農村開発、女性運動。	
1994年～	弁護士イラン・パットの指導の下1972年設立～	
人口680人	SEWAの会員数は212,016人(1997)	S村人口935人
識字教育、防砂・防風林・薪炭林の造成、改良かまどの開発・普及、深井戸の設置、保健衛生環境の改善、野菜園の開設、生活技術の指導	会員に小規模融資と貯蓄、保健衛生、保育、識字教育、住宅援助、法的支援、職業訓練などを行う。	ミルク協同組合の設立と運営
村の女性たち	SEWAの会員	S村の女性
サヘル気候で、村に電気や安全な飲料水、定期的な交通手段はない。学校、診療所、公民館のような公共施設はほとんど存在しない。農業改良普及所のような施設はなく、伝統的な農法に従い細々と自給自足的な農業が営まれている。	1972年頃、都市化事業の中で露天商は排除の危機に直面していた。また、伝統的の手工業層は仲介斡旋業者から搾取されていた。都市部会員の職業は、タバコ巻きなどの家内職、紙屑拾い、農場や建築現場での日雇い労働、古着や野菜の行商・露天商などが主である。露天商は、朝、金貸しから小金を借り、仕入れた商品を1日かけて売り、夕方、売上から元金と金利分を返済し、残ったわずかな金で必要な食料や雑貨を得ると暮らす。露天の場が都市化で奪われる事は、すぐさまに生活の困窮へとつながる。また出来高制で働く日雇い労働者は仲介斡旋業者による賃金のごまかしが起きるが多くは非識字であるため状況を把握し得ていなかった。	乾燥地域で水利施設にも恵まれず社会インフラもない赤貧の村。生業は小作で、農閑期は近隣の町で雑業についていた。いかなるプロジェクトも到達していなかった。
一夫多妻、男性は家族に主食を与えるのみでよい、一家の主婦がその他の生活費や物資を調達する必要がある。女性は自分で作った落花生や自家製のドーナツを販売したりして現金を稼ぐが、得た現金の多くは夫や子供のために費やされる。1日3回の食事が可能な世帯はきわめてまれであり、主婦や女性に与えられる食事は極端に貧しい。女性の社会的地位は低く、一家の主人に意思決定の一切をまかせなければならない。女性が何かプロジェクトを始めるにしても主人や村の長老の決断に従わなければならない。長い間隷属的な地位におかれ、農地などの生産資源に対するアクセスがなく、営農活動において作物の選定や農作業の手順、農地の利用などで自らの意思決定を行う機会はなかった。	会員のカーストは、下層ヒンドゥーの、ダリット、アディバシとムスリムがほぼ三分する形で構成され、経済的最貧困層に属している。インドではインフォーマルセクターの労働が93%（女性が6割）を占めるにもかかわらず正式に評価されることがない。これは、組織化されない雑業層の労働を「違法な侵入者」とみなす英国法の残滓が作用していると指摘されている。会員のいる地域にはいまだに「女たちは男の先を行くべきではない」という社会の規範が存在する。	
それぞれの活動が密接に関連している。カラのマリ人のスタッフが訓練を受け、農村で普及活動をしていく。	イラン・パットらが設立	女性の互助組合もない中で、村の女性とSEWAのオーガナイザーが半年かけて信頼関係を構築し、協同組合の組織運営や基本的な技術の習得に数ヶ月かけた。
村の長老の承認を取り付けるためにカラのスタッフが何度も足を運びプロジェクトの目的と意義を説明し、説得をした。	雑業層の女性を組織化し労働組合運動を展開する中で、賃金のごまかし、高利貸し、あるいは警官による露天の場での賄賂の要求といった不正行為を可視化させ、政府を交渉相手に業者の取り締まりや最低賃金遵守規定の強化を求めて活動してきた。また会員の生産手段の確保・強化のための職業訓練を行い、多くの協同組合の設立・運営を支援してきた。	
カラの日本人スタッフ カラのマリ人スタッフへの教育 村の女性リーダーの育成	イラン・パットらなどの高学歴・高カーストのオーガナイザー数名は、労働運動家、研究者、ソーシャルワーカーなどで専門性を生かす形で組織運営にかかわっている。	
十分な指導能力を会得したと判断された人の中からリーダーを選出し、彼女たちに活動を任せた。	地域の女性が訓練を受け、代表になっていく。	

活動の成果	給水事業では、井戸建設の数ヵ月後、給水設備が壊れたが、村人はICAインドの支援を得られなかったため、自分たちでお金を出し合って修理した。飲料システムは完備され、水利権を巡って企業と交渉を始め、雨量の10%の利用権が村人に確保された。また、栄養改善の達成から小規模酪農ビジネスへと展開する。	竹籠をつくっている女性は、以前は、食事は1日1食で米と野菜しか食べられなかったが、貸付を受け事業が順調に進んでからは1日3食、しかも魚や卵、ミルクなども口にできるようになった。1ヵ月の稼ぎは1500 - 1800タカで、グラミン銀行から借りたお金3500タカは2ヵ月で返済した。1990年のバングラデシュ開発研究所の調査によると、近隣の土地無し貧困層に比べ収入が2倍以上、所有する土地は3倍以上、土地以外の財産が8倍以上であるという結果がでた。
プロジェクト対象者の意識や行動の変化	給水事業により水汲み労働から解放された女性たちは「畑でとれたものを加工する技術を習得したい」、教育を受けたいと希望した。女性たちは、コミュニケーション能力や計画立案能力や討議する能力が向上した。	
プロジェクトを実施していく過程で生じた地域内での意識や行動の変化	外国からの個人的な寄付を得て職業訓練を目指す女性センターを設立した。女性協会が設立され公式団体として登録された。	人前で発言ができるようになった。昔は地主が恐ろしくと言われるがままに投票していたが、今では自分たちで考えて投票している。多くの人々が「自分たちの社会的地位が上がり、人間らしい扱いを受けるようになった」と感じている。
その他に特筆すべき女性たちのエンパワーメント	家庭内暴力に対して「耐える」ことから「家を出る」という強行手段を女性にとるようになった。通常このような女性の行為は慣習の範囲では非難の対象とされ村八分的な扱いを受けることになるが、研修を受けた多くの女性たちからの非難はなく、むしろ理解を示し、夫側への反省を求めた。暴力を受けた妻は、「次に暴力を受けた時は警察に行く」と宣言した。なおICAの研修プログラムに夫への暴力に対するプログラムは一切ない。	「子供は1人しかいらぬ、大学まで行かせたいから」というある女性は公言した。何人子供を産むのかという決定権が女性にはないバングラデシュにおいては異例のことである。豊かになったメンバーの内10人のうち9人が、お金の使い道について夫と対等な決定権を握っていたが、貧困のままにいたメンバーの4人に3人が借りたお金を右から左に夫や父、兄弟に渡し、使い道に関与していなかった。避妊の実行率では、メンバーは全国平均の2倍であった。一般的に貧しい家庭では働き手の確保と老後の保障、幼小児の死亡率の高さなどから多くの子供を持つとすると、グラミン銀行のメンバーは、安定した収入、貯蓄、衛生状況の改善、女性の地位向上によって子供の数を減らす事ができた。
自信の獲得	自分達もやればできる。ICAが実施した研修を通じて自分自身に自信が持て、人前で発言ができるようになった。世代を超えた長期的な生活改善の必要性や新たな視点が生まれた。	(上述のように)多くの人々が「自分たちの社会的地位が上がり、人間らしい扱いを受けるようになった」と感じ、人前で発言ができるようになった、と述べている。
女性たちをサポートした男性	男性の中心的リーダーが女性協会の助言者の役割を買って出た。男性からの女性支援の姿勢を通じて、村の中で女性協会の重要性が逆に示されるようになった。	
反対した男性やプロジェクトに参加していない人々の反応	女性の活動が男性に敵対するものではなく、むしろコミュニティ開発をサポートしていることが分かると、女性組織に対して、積極的な評価が行われるようになっていった。	ある夫は妻に暴力を振るっていたが、妻の所得が夫よりも多くなったことで頭が上がらなくなり、暴力を振るわなくなった。離婚した妻がメンバーになり収入を上げたことを知り、復縁を求める男性もいた。妻が稼いでいる姿を見て、ぶらぶらしている自分が恥ずかしくなり、仕事を始めた。
今後の計画	高校への進学率へつなげる。地元産品の販売・維持。	安定した所得を得られるようになった人々の次なる活動目標は、まともな家を持つことや米や野菜などの農作物を作って売りたい、など多様に広がっている。
残された課題		社会の慣習である「持参金」の問題にどのように向き合っていくのか、業務の効率化や競争による貸込現象や行員の過重労働にどのように対応していくかが課題となっている。
支援者の評価や外部者の意見	貧困が障壁となって教育が受けられなかった女性に村の開発に参加できる機会を創出した。	貧困層を対象にした様々な試みが失敗したり不十分だったりした背景には、「貧しい人たちには何も無い」「自分で力を持たない」ということが暗黙の前提とされていた。彼らに何かが欠けているとすれば、それは持っている力を存分に発揮する機会である。「かわいそうな人たち」という発想から始まる慈善事業は、飢えや欠乏は満たすことができても、決して自尊心と尊厳を与えることはできず、依存心と卑屈さを飢えつけてしまう(渡辺(1997))。
引用文献	国際協力事業団(1998) pp. 60-74	渡辺龍也(1997)

出所：上記の引用文献に基づき筆者(藤掛洋子)作成。なお、文中の{ }は、筆者の補足による。

<p>カラの援助と指導の下で、女性が野菜の栽培を手がけたり、屋外活動に従事するようになった。女性たちは、追加的な収入を得ることで立場が強化され、村や集落の取り決め事に参画できるようになった。保健衛生知識の普及は、女性や子供に対する疾病の罹患率を軽減することになった。</p>	<p>露天商の権利は、最高裁まで提訴し勝訴している。会員が6カ国蔵相会議に招待され発言したこともあった。会員に進められ型染めの講習を受け、その過程で斡旋業者の搾取が判明した事例もある。関連技術を習得した後、SEWAにより融資を受けて型染め共同組合を設立運営してきた事例もある。</p>	
<p>市場の動きに敏感に反応するようになった。発言できるようになった。</p>	<p>ある女性は、「女性は社会的に弱い立場であることが多く、だからこそ仕事を持つことが重要である」と語っている。</p>	<p>協同組合の設立や運営を通して、女性たちは様々なことを議論するようになった。それまでは心のもやもやしたことを夫に話したところで取り合ってもらえず、ただ隣人と話すだけだった。今は問題が明らかになり、どうやって解決すべきか考え議論できるようになった。</p>
<p>地域で女性グループを形成し、共同して様々な活動を展開してきた過程で発言力は増した。</p>	<p>インド国内やパキスタンで「女性隔離（バルダ）と女性就労」について講演を頼まれた女性の事例もある。</p>	
<p>女性たちは、追加的な収入を得ることで立場を強化し、村や集落の取り決め事に参画できるようになった。</p>	<p>SEWAに加入後、盲目的に夫に従うことがなくなった。</p>	
<p>発言できるようになった。</p>	<p>SEWAの活動の中で体得した多くの知識や、イラン・バットとの友情や会員との連帯が自分に自身を与えた、仕事を通じて自己価値と自信に気付いた、地域のリーダーとして活躍する自分に誇りを感じている、と語る女性もいる。</p>	
<p>夫が遊休地を妻に耕作させるようになった。</p>	<p>最初は男性中心の既存の労働組合の支援を受けた。今ではリキシャで夫が送迎してくれる。収入は夫と同じ。</p>	
<p>男性たちは、最初のうちは女性が外出し様々な技術を習得することに抵抗していたが、女性の収入が増加し、薪や水汲みの時間が軽減されるにつれて、これまで遊休化していたり粗放的に用いていた農地を女性に使用させるようになった。所得を得るなどの成果が目前で示されて初めてプロジェクトに対する理解が急速に広まった。</p>	<p>バルダの厳しいムスリム女性は入会当時、親族特に夫に猛反対された。しかし活動の公的な報道を通じて、また子供たちの応援を通じて理解を得ていった。</p>	<p>組合を女性名称にしたため登録が拒否された。また会員の夫たちによる執拗な抵抗・妨害行為が挙げられる。男性が納得したのは業者よりも高い買取価格という経済的実利と伝統的役割分業によるものであった。</p>
<p>あり</p>		
<p>一夫多妻制の中で第1夫人、第2夫人の立場は強化されたが第3夫人以下は依然として厳しい立場にある。</p>		
<p>女性の識字率の向上や生産・販売を通じた経済意識の変化により、女性の発言力は相対的に高まり、不均衡はあるもののやや均質化に向かっている。</p>		
<p>国際協力事業団（1998）pp. 53-60</p>	<p>喜多村百合（1998）</p>	

3 3 各地域の社会・ジェンダー状況

以下、簡単に対象地域の社会・ジェンダーの状況を確認しておこう。

3 3 1 インドの マンガレオン¹⁷⁸

結婚や宗教的な祭りには、カースト制が厳しく受け継がれている。女性の初婚年齢（の平均）は14歳であり、結婚後日常生活で夫から暴力を受ける女性も多い。全体的に衛生・栄養状態はよくなく、特に女性と子供の栄養状態は不良で、女兒に対する教育・栄養上の差別が見られる。平均寿命は男性が70～80歳であるのに対し、女性は60～70歳である。村内の学校は4年生までしかなく、教師も1人しかいない状況で、識字率は同州の他地域と比べて低い。男性の仕事は耕起や放牧で、女性の仕事は慣習的には育児・水汲みなどの家事全般と男性の補助的農業労働であるが、男性の30%は季節労働で、10%が常勤労働として村外に働きに出ている。

3 3 2 バングラデシュの グラミン¹⁷⁹

女性、特に母親の食事は、男性が終えた後に残り物で済ませるのが普通で、時には全く食べられないこともある。教育は男児優先で、女兒の教育は常に後回しとなる。男性は稼いだお金を遊びに使ってしまうことも多く、女は家事・育児に追われながらも内職をしなければならない。また、基本的にイスラム教の国であるため、女性がひとりで出歩いたり、家族以外の男性と接触することはタブーとされ（しかし、貧しい家庭の女性は男性と一緒に農作業や土木工事をやるケースもある）、父親や夫の管理下に置かれている。娘が結婚する際は、持参金の習慣がある。娘を持つ家庭は、なけなしの土地や家畜を売ったり、借金をして貧困の泥沼に落ちていく。女性の年齢が高くなればなるほど新郎の家からの要求が増し、要求にこたえられないと夫や夫の家族からのいじめにあったり、ひどい場合は殺されたりすることもある。「行かず後家と出戻りは家の恥」という文化の中で実家に逃げ帰ることも許されず、女性はじっと耐えねばならない。

3 3 3 マリの マリ¹⁸⁰

一夫多妻制であり、男性は家族に主食を与えるのみでよいため、一家の主婦がその他の生活費や物資を調達する必要がある。女性は自分で作った落花生や自家製のドーナッツを販売したりして現金を稼ぐが、得た現金の多くは夫や子供のために費やされる。1日3回の食事が可能な世帯は極めてまれであり、主婦や女性に与えられる食事は極端に貧しい。女性の社会的地位は低く、一家の主人に意思決定の一切をまかせなければならない。女性が何かプロジェクトを始めるにしても、主人や村の長老の決断に従わなければならない。長い間隷属的な地位に置かれ、農地などの生産資源に対するアクセスがなく、営農活動において作物の選定や農作業の手順、農地の利用などに関する意思決定を行う機会はなかった。

¹⁷⁸ 国際協力事業団（1998）pp. 60-74

¹⁷⁹ 渡辺龍也（1997）

¹⁸⁰ 国際協力事業団（1998）pp. 53-60

3 3 4 インドの SEWA¹⁸¹

SEWAの会員のカーストは、下層ヒンドゥーであるダリット及びアディバシ、さらにムスリムがほぼ三分する形で構成され、経済的最貧困層に属している。インドではインフォーマルセクターの労働が93%（女性が6割）を占めるにもかかわらず、正式に評価されることがない。これは、組織化されない雑業層の労働を「違法な侵入者」と見なす英国法の残滓が作用している、と指摘されている。会員のいる地域にはいまだに「女たちは男の先に行くべきではない」という社会の規範が存在する。

3 4 各プロジェクトの特徴と女性たちの「力をつけていく」過程

プロジェクトの立ち上げには、マンガレオンと マリは外国のNGOが中心となり、グラミンと SEWAは国内の「知識人」である学者や弁護士などの主導により行われた。

活動の特徴は、マンガレオンは、あらゆる生活改善などにかかるプロジェクトを並行して行っている。グラミンは、女性たちがグループを作り「主体的」に参加する仕組みが存在する。

マリもまたあらゆる活動が密接に関連しているとともに、村の長老の承認を取り付けるためカラのスタッフが何度も足を運び、プロジェクトの目的と意義を説明し、説得を行っている。SEWAは女性組織を作り、あらゆる問題を可視化させるような活動を行っている。

これらの4つの事例は、多くの成果を生み出している。そして予期せぬ女性たちの意識や行動の変化が成果として表れている。例えばそれは、女性たちがリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する自分自身の意見を述べ始めることや、自信をつけ発言をすること、村の集会に参画できるなどの行動を起こせるようになること、新たな夢を持つようになる、自分に誇りを持てるようになったことなどである。以下に、女性たちの「力をつけていく過程」を簡単に概観する（表3 2も参照）。

3 4 1 インドの マンガレオン

プロジェクトの活動の成果には、以下のようなものがある。

給水事業では、井戸建設の数ヵ月後、給水設備が壊れたが、村人はICAインドの支援を得られなかったため、村人たちでお金を出し合って修理した。飲料システムは完備され、水利権を巡って企業と交渉を始め、雨量の10%の利用権が村人に確保された。また、栄養改善の達成から小規模酪農ビジネスへと展開した。

女性たちの意識変容としては、家庭内暴力に対して「耐える」ことから「家を出る」といった強硬手段を女性が取れるようになった。通常このような女性の行為は、慣習の範囲では非難の対象とされ村八分的な扱いを受けることになるが、研修を受けた多くの女性たちからの非難はなく、むしろ理解が示され、夫側への反省を求める行動に出た。暴力を受けた妻は、「次に暴力を受けた時は警察に行く」と宣言した。なお、ICAの研修プログラムに夫からの暴力に対するプログラ

¹⁸¹ 喜多村百合（1998）

ムは一切なかった。女性たちは、「畑でとれたものを加工する技術を習得したい」「教育を受けたい」などの新たな希望を持ち始めた。このような過程を経て女性たちは、コミュニケーション能力や計画立案能力や討議する能力が向上した。

また、「自分たちもやればできる」と、ICAが実施した研修を通じて自分自身に自信が持て、人前で発言ができるようになった。世代を超えた長期的な生活改善の必要性や新たな視点が生まれた。

女性の活動が男性に敵対するものではなく、むしろコミュニティ開発をサポートしていることが分かると、女性組織に対して、積極的な評価が行われるようになっていった。

3 4 2 バングラデシュの グラミン

プロジェクトの活動の成果には、以下のようなものがある。

竹籠をつくっている女性は、以前、食事は1日1食で米と野菜しか食べられなかったが、貸し付けを受け事業が順調に進んでからは1日3食、しかも魚や卵、ミルクなども口にできるようになった。1ヵ月の稼ぎは1,500~1,800タカで、グラミン銀行から借りたお金、3,500タカは2ヵ月で返済した。1990年のバングラデシュ開発研究所の調査によると、近隣の土地なし貧困層に比べ収入が2倍以上、所有する土地は3倍以上、土地以外の財産が8倍以上であるという結果が出た。

女性たちの意識や行動の変容として、「子供は1人しかいない、大学まで行かせたいから」と、ある女性は公言した。何人子供を産むのかという決定権が女性にはないバングラデシュにおいては異例のことである。豊かになったメンバーの10人のうち9人が、お金の使い道について夫と対等な決定権を握るようになった。しかし、貧困のままのメンバーの4人に3人が借りたお金を右から左に夫や父、兄弟に渡し、使い道に関与していなかった。避妊の実行率では、メンバーは全国平均の2倍であった。一般的に貧しい家庭では働き手の確保と老後の保障、幼小児の死亡率の高さなどから多くの子供を持つとするが、グラミン銀行のメンバーは、安定した収入、貯蓄、衛生状況の改善、女性の地位向上によって子供の数を減らすことができた。

多くの人々が、「自分たちの社会的地位が上がり、人間らしい扱いを受けるようになった」と感じ、「人前で発言ができるようになった」と述べている。

ある夫は妻に暴力を振るっていたが、妻の所得が夫よりも多くなったことで頭が上がりなくなり、暴力を振るわなくなった。離縁した妻がメンバーになり収入を上げたことを知り、復縁を求める男性もいた。妻が稼いでいる姿を見て、ぶらぶらしている自分が恥ずかしくなり、仕事を始めた男性もいるという。

安定した所得を得られるようになった人々の次なる活動目標は、まともな家を持つことや米や野菜などの農作物を作って売ること、など多様に広がっている。

3 4 3 マリの マリ

プロジェクト活動の成果には、以下のようなものがある。

カラの援助と指導の下で、女性が野菜栽培を手がけたり、屋外活動に従事するようになった。また、女性たちは市場の動きに敏感に反応するようになった。さらに、夫は遊休地を妻に耕作さ

せるようになった。女性たちは、追加的な収入を得ることで立場が強化され、村や集落の決めごとに参加できるようになった。保健衛生知識の普及は、女性や子供の疾病の罹患率を軽減することになった。

3 4 4 インドの SEWA

プロジェクト活動の成果には、以下のようなものがある。

露天商の権利について、最高裁まで提訴し勝訴している。会員が6カ国蔵相会議に招待され発言したこともあった。会員に進められ型染めの講習を受け、その過程で斡旋業者の搾取が判明した事例もある。関連技術を習得した後、SEWAにより融資を受けて型染め協同組合を設立、運営してきた事例もある。

ある女性は、「女性は社会的に弱い立場であることが多く、だからこそ仕事を持つことが重要である」と語っている。SEWAに加入後、やみくも的に夫に従うことがなくなった。仕事を通じて自己価値と自信に気付いた、地域のリーダーとして活躍する自分に誇りを感じている。

協同組合の設立や運営を通して、女性たちはさまざまなことを議論するようになった。それまでは心のもやもやしたことを夫に話したところで取り合ってもらえず、ただ隣人と話すだけだった。今は問題が明らかになり、どうやって解決すべきかを考え、議論できるようになった。

女性隔離（パルダ）の厳しいムスリム女性はSEWAへ入会する際、親族、特に夫に猛反対された。しかし活動の公的な報道を通じて、また子供たちの応援を通じて、周りの理解を得られるようになった。

3 5 まとめ：エンパワーメントの通文化性とエンパワーメント指標の仮説的抽出

4つの事例に共通した社会の特徴は以下のとおりである。

女性たちを取り囲む社会は、女性の隔離を要求していたり、女性が男性の下で管理されていたり、妻が家から出たり、活動に参加することをよしとしないような社会であった。また、出産などに関しても女性を強く規定するジェンダー規範が存在していた。しかし、女性たちの活動が世帯所得に貢献したり、地域に有益なことが分かると最初は反対していた男性たちが賛成の態度をとり始めた。また、女性の活動が男性に敵対するものではなく、むしろコミュニティ開発をサポートしていることが分かると、女性組織に対して、男性からの積極的な評価が行われるようになっていった。さらに、村長などの地域のリーダーシップを持つ男性が女性たちを支援することで、女性たちの活動の重要性は村の中で認められるようになっていった。また、女性たちは夫に対して発言できるようになったり、地域の会議などで意見を述べるようになっていった。SEWAの例では、6カ国蔵相会議に招待され発言をするまでになった女性がいた。

このような女性たちのエンパワーメントの過程に重要な鍵となったものを抽出すると以下のようになる。これらは、エンパワーメント指標の仮説をとらえることが可能であろう。

仮説：エンパワーメントの指標と考えられ得るもの

- 世帯内外で発言できるようになった
- 女性のリーダーシップの形成
- 男性から女性への家庭内暴力に対する抵抗
- リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識変容
- 対象社会のジェンダー規範に対する疑問の提示、抵抗
- 世帯内外の男女間の関係性の変容
- 男性の女性に対する意識や行動の変容
- 女性の自信の獲得
- 村長や夫、子供が女性たちの活動を認める
- 新たな活動目標を持つ

対象地域の固有の文化や価値観を考慮に入れたとしても、4つの事例から上記のように人々のエンパワーメントと考えられるべき項目を一定程度通文化的に見いだすことが可能であった。つまり、開発協力事業の推進が人々のエンパワーメントに寄与するのである。このような前提に立ち、第4章では個別具体的な事例としてパラグアイの農村女性のプロジェクトへの参加（参画）と実施のプロセスを取り上げ、考察を行う。そこでは、本章で仮説的に取り出したエンパワーメント指標について、より深く語りと実践から分析することとする。

本章では、3カ国、4つのNGO活動によりもたされた対象地域の女性たちの意識や行動変容、また対象社会の人々の相互関係の変容の事例についてエンパワーメントという視点から示してきた。このような質的な変化ともとれるものを開発支援者や開発協力資金の出資者である国民に分かりやすく伝えていくためには工夫がなされるべきである。定性的データは、加工後定量化、可視化、もしくは仮説の立案ができる（表1-2参照）。定性的データの可視化の事例として次章で、女性たちのエンパワーメントの過程を取り上げ示していく。

4 . 南米パラグアイ農村部におけるプロジェクトの事例より

本章では、南米パラグアイの農村女性の事例を考察する。本稿の事例は、第3章で確認してきた女性のエンパワーメントという現象が一定程度普遍化（一般化）ができるのではないかという仮説の検証作業になるといえる。対象社会のすべての事象を普遍化することは不可能であるが、外部者との相互作用の中から人々の利害関心の認知や充足、意識や行動の変容のあることは第3章で確認された。本章では、モリニユーの女性の利害関心の概念を援用しつつ、女性のエンパワーメントについて考察を深めたい。

4 1 序

国際協力は、図1（p.3）に示すように、ミクロ、メゾ、マクロのそれぞれの次元による多様な支援が可能であるが、4章ではミクロレベルで生じた人々の意識や行動の変化に焦点を当て、成果三類型の概念モデルを用い分析を進める。「成果三類型」は、S村の女性（たち）がミクロレベルの生活改善プロジェクトを主体的に実施することを通し表れてきた個人やグループの意識や行動の変化について藤掛洋子が（藤掛洋子（1999a、b）（2000a）（2001b））で提示したものである（図4 1参照）¹⁸²。

本事例は、1993～1995年に行った筆者自身のプロジェクト支援と、1997～2001年に実施した4回のフィールド調査¹⁸³、及び文献調査により得られたものである。フィールド調査では、定量的・定性的データを収集した。調査手法は、参与観察やアンケート票を用いた半構造インタビュー¹⁸⁴、フォーカス・グループ・ディスカッション、個別インタビュー¹⁸⁵などである。本稿では、女性11人の調査協力者（表4 1参照）から得た語りのデータを中心に分析を行う。ここで取り上げる調査協力者11人は、1994年よりS村で女性たちが主体的に実施した生活改善プロジェクトにかかわり、かつ筆者の4回の調査で継続してインタビューができた人々である。

¹⁸² 女性たちが、どのように生活改善プロジェクトの結果を理解しているのかを把握するために、生活改善プロジェクト実施以前と実施以後の生活の変化について語ってもらった。その結果を、筆者がプロジェクト開始当初の目的に照らし合わせ、「成果の三類型」のいずれかに分類した。なお、1997年と1999年に実施した半構造インタビューの質問票や回答の詳細は藤掛洋子（2000a）に掲載されている。

¹⁸³ 1993年1月～1995年2月：国際協力事業団青年海外協力隊隊員としてプロジェクトの支援を実施、1997年3月～4月：第1回フィールド調査（学術調査者として）、1998年4月：第2回フィールド調査（学術調査者として）、1998年12月～1999年3月：第3回フィールド調査（国際協力事業団短期技術協力専門家として）、2001年3月～4月：第4回フィールド調査（学術調査者として）。また、2002年3月に首都アスンシオンで調査を行った。

¹⁸⁴ 半構造インタビューでは、あらかじめ用意しておいた調査票を基に聞き取りを行ったが、調査協力者の語る口調や順番などに重きを置いたため、調査票の順番どおりに聞き取り調査のできたケースはない。調査した内容は、できる限りテープに録音し、逐次フィールドノートに記録を取った。録音したものは、細かな表現も含めテープ起こしを行い、文字化に努めた。スペイン語から日本語の翻訳は筆者が行った。詳細な調査票などは藤掛洋子（2000a）を参照されたい。

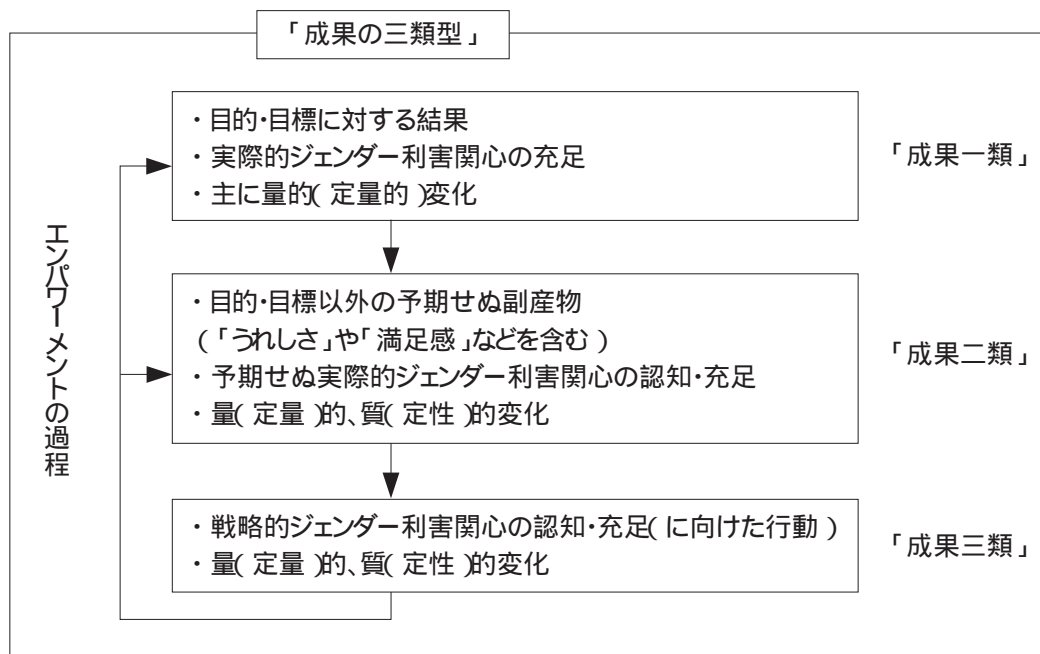
¹⁸⁵ 対象社会の社会・ジェンダー構造を把握するためのライフコース・アプローチと出来事分析を念頭に置いたインタビューも実施した。

4 2 成果三類型の基本概念

筆者は、藤掛洋子(2000a)(2001b)(2003)においてパラグアイS村の女性たちのエンパワーメントの過程を成果の三類型のモデルを用い分類した(図4-1参照)。基礎となった概念はモリニューの示す「女性の利害関心(women's interests)」である¹⁸⁶。

モリニューは、女性の利害関心を実際的ジェンダー利害関心(practical gender interest)(以下、実際の利害関心)と戦略的ジェンダー利害関心(strategic gender interests)(以下、戦略的利害関心)に分類している。女性の実際の利害関心には、パンなどの食糧や水を求めることなどがある¹⁸⁷。これらは女性が家庭における日常の安寧に主要な責任を負う者という性分業における自身の位置ゆえに、家庭の生活物資と福祉に特別の関心を持っているためであるといわれる¹⁸⁸。戦略的利害関心には、性分業の撤廃、家事労働・育児ケアの負担軽減、制度的差別の解消、政治的平等の達成、妊娠に関する選択の自由の確立、女性に対する男性の暴力と統制に対抗するための十分な措置の導入といったものがある¹⁸⁹。このモリニューの概念を参考に、モーザは「実際のジェンダー・ニーズ(practical gender needs)」と「戦略的ジェンダー・ニーズ(strategic gender needs)」の2つの概念を提示している¹⁹⁰。モーザは「第三世界の低所得層女性のために行うプランニングは彼女らの利害関心、すなわち優先課題となっている関心事に依拠しなければ

図4-1 成果の三類型



出所：藤掛洋子(2001a)に微修正を加えて筆者作成。

¹⁸⁶ Molyneux, M. (2001)(藤掛洋子訳(2003))

¹⁸⁷ Ibid.

¹⁸⁸ Ibid.

¹⁸⁹ Ibid.

¹⁹⁰ Moser, C. (1993)(久保田賢一・久保田真弓訳(1996))

表4 1 調査協力者諸属性

仮名	性別	出生年	就学年数 (留年)	子供の数
マリア	女性	1963	6年(1)	4
サラ	女性	1964	5年	6
ビクトリア	女性	1962	4年(1)	5
カシミラ	女性	1951	5年	8
エレナ	女性	1978	6年	1
テレサ	女性	1966	5年	2
ミルタ	女性	1971	6年	2
グラシエラ	女性	1977	6年	2
カレン	女性	1963	6年	1
プリミ	女性	1976	9年	1
ルシー	女性	1969	5年	8(別居1)
ペドロ(マリアの夫)	男性	1957	6年	マリアと同じ

出所：藤掛洋子(2000a) p.19 表3 2参照。

ならない」と述べる。その上でジェンダーの視点に立ったプランニングをするためには、この「利害関心」を「ニーズ」、すなわち「関心事が充足されるための手段」に「翻訳する」必要があると主張している¹⁹¹。こうしてモーザのニーズの概念は国際開発協力の現場、特に「ジェンダーと開発」に関連する政策やプログラムやプロジェクトにかかわる実践家のあいだで広く用いられるようになっていった¹⁹²。しかし、本稿では、より幅広い文脈の中で女性の利害関心を論じるため、モリニューの利害関心という表記を採用することとする¹⁹³。

なお、成果三類型の分類の方法については、4 5で論じる。

4 3 パラグアイとS村の概観¹⁹⁴

パラグアイは、宗主国スペインから1811年に独立した南米大陸中央南部に位置する人口504万人の農業国(農村人口47%)である¹⁹⁵。国民の97%がグアラニー人とスペイン人の混血のメステイソであり¹⁹⁶、98%が宗主国の影響を受けたカトリックである。公用語はスペイン語とグアラニー語であるが、農村部の人々は日常生活にグアラニー語を用いるのが一般的である。同国は、ストロエスネル(Alfredo Stroessner)による共和国史上最長の独裁政権を1953~1989年の35年

¹⁹¹ 伊藤るり(2003)

¹⁹² Ibid.

¹⁹³ 藤掛洋子(2001b)では、プロジェクトの評価について論じたため、利害関心ではなく、モーザ(久保田賢一・久保田真弓訳(1996))のニーズという表記を採用した。

¹⁹⁴ 藤掛洋子(2001a)(2001b)(2003)などを引用した。

¹⁹⁵ M.S.P.y B.S./O.M.S.,(1998)

¹⁹⁶ パラグアイには17部族・5言語に属する約5万人(1998年)の先住民があり、そのうち94%が農村地帯で集落を形成している。

間経験し、この間、人々の思想、言論、表現の自由はなかった¹⁹⁷。1989年の独裁政権の終焉とともに、民主化へ移行し、1992年には新憲法が制定された。新憲法では、宗教及び思想の自由が定められるとともに（第24条）男女の権利の平等（第48条）や対暴力保護（第60条）、家族計画と母体保護（第61条）などが保障された¹⁹⁸。

S村の人口は380人、8割は農業者世帯¹⁹⁹であり、男性たちは主に現金収入を目的としたキャベツやトマトなどの野菜栽培に従事している。本稿では、年間世帯所得が500米ドル以下を低い階層に、1,000米ドル以下を中間の階層に、1,000米ドル以上を高い階層に分類する。村一番の年間高額世帯所得者はトマト栽培に成功したマリアの夫で2,400米ドル（1998年）であった。

女性たちは男性の農作業の「補助」や豆や芋などの自家消費用作物の栽培、家畜の世話、家庭内の諸労働などに従事している。男性とともに働き、収穫された農作物を販売することで得られた世帯の所得は1995年当時、主に男性が管理していた。このような性別役割分業の背景には、マチスモ思想ゆえに、夫が妻のことを「男性よりも頭脳が劣る」ため「計算ができない」と、そして「女性にはお金を扱う権利はない」と考えていたことが挙げられる。女性たちは「女は家にいるべきだ」という父や夫や姑や母親たちの意見にしばしば従い、「家からあまり遠くへ離れることなく」生活していた。

4 4 S村の女性たちが主体的に実施した生活改善プロジェクト

マリアは、1993年10月、ラジオを通じて得られた情報により近隣の町で農牧省普及局（以下、普及局）が実施している野菜栽培品種の増加による栄養改善を目指した「野菜消費拡大プロジェクト²⁰⁰」（以下、プロジェクト）の存在を知った。そして、マリアは夫（当時の農協長）に相談し、地域の普及局職員を通じて担当者に働きかけ、助言を得てS村の女性20人とともにプロジェクトを実施するに至った。

開発協力の支援者と村の女性たちによって設定された目的は以下のとおりである²⁰¹。すなわち、

- A 衛生・栄養・調理講習会を実施し、村の人々が必要と考える衛生・栄養知識の習得及び増加を図る。女性たちに野菜の持つ栄養や働きを広め、日々の献立に野菜料理を広め、野菜の消費を拡大する。
- B 新たな野菜の調理方法を習得することにより人々の食生活の改善を図る。高血圧・静脈瘤・肥満などの成人病の予防を図る。
- C S村で家庭菜園を広め、栽培品種を増加させ、新たな栽培作物の普及のきっかけをつくる。余剰作物を販売し、所得を創出する。

¹⁹⁷ Ardit, B. (1989)

¹⁹⁸ Plano de Egea (ed.) (1992)

¹⁹⁹ 牧省農業普及局職員及びS村の組合長への1997年における筆者の聞き取りによる。

²⁰⁰ プロジェクトは、農牧省農業普及局オビエド市支局において、1991～1997年、青年海外協力隊の支援のもとに実施され、筆者は、1992～1995年、かかわった。詳細は藤掛洋子（2000a）を参照されたい。

²⁰¹ 藤掛洋子（1995）pp.3-16

このプロジェクトは、時間の経過とともに、子供たちの場所(のちの幼稚園)設置運営プロジェクトと、所得の創出を目的としたジャム加工場プロジェクトが考案され、追加されていった。

以下、それぞれのプロジェクトを、野菜消費拡大プロジェクト、ミタイロガ設置プロジェクト、ジャム加工場設置プロジェクト、と表記する。生活改善プロジェクトと表記した場合は、のすべてのプロジェクトを指すこととする。

次節において、S村の女性たちが実施した生活改善プロジェクトによって生成されたさまざまな事象を調査協力者11人の女性たちの「語り」を中心に分析を行う。なお、語りのデータは膨大であるため、語りのデータや用いた半構造インタビュー票などの詳細は藤掛洋子(2000a)を参照されたい。

4 5 女性たちの「語り」の分類方法：「成果三類型」

S村の女性たちは生活改善プロジェクトを「主体的」に実施し、目的に対するさまざまな結果を生み出していった。それらの結果は、女性たちがプロジェクト開始した当初設けた目的を「達成した」ものもあれば、「達成しなかった」ものもある。そこで、女性たちの生み出した結果を以下のように分類する(図4-1も併せて参照されたい)。

まず、目的に対する結果は成果「一類」と分類する。次に女性たちが生活改善プロジェクトを実施したり、参加することを通して表れてきた「成果一類」の「副産物」的なもので、女性たちが感じる満足感や、個人や世帯、グループや地域のための新たな活動を「成果二類」とする。そして最後に、女性たちが生活改善プロジェクトを実施したり、参加することを通して表れてきた意識や行動の変化で、社会の従属構造に対し変革を迫り得る可能性を秘めたものを「成果三類」とする。なお、これらの成果、「一類」「二類」「三類」はすべて、女性たちが「生活改善プロジェクトにかかわったから」「プロジェクトに参加したから」と回答した場合に限る。

つまり、「成果一類」は、生活改善プロジェクトの直接のインプットに対する結果である。これは、モリニューのいうところの実際的利害関心の認知とその充足である。「成果二類」は、プロジェクトの開始当初、目的にはなかったが、生活改善プロジェクトにかかわる過程で直接生じてきた「副産物的な」女性たちの意識や行動の変化の一部である。「成果二類」には、女性たちの満足感とともに、女性たちの中に立ち現れた更なる実際的利害関心も含まれる。満足感は、プロジェクトのインプットに対する副産物であり、かつプロジェクトの持続可能性に重要なものである。「成果三類」は、生活改善プロジェクトのいずれか、またはすべてにかかわることで生じた女性たちの意識や行動の変化で既存の社会の従属構造を転換するような変化である。これは戦略的利害関心の認知とその充足にあたる²⁰²。筆者は、このように過程が人々のエンパワーメントの過程であると考えている²⁰³。

²⁰² 「三類」は、一連の生活改善プロジェクトとはあまり、もしくは全く関係のないように思われることもある。ここでは女性たちが「生活改善プロジェクトにかかわったから」もしくは「プロジェクトに参加したから」と回答したものだけを抽出した(藤掛洋子(2000a)(2002b))。

²⁰³ 藤掛洋子(2000a)(2002b)も参照されたい。

4 6 女性たちのエンパワーメントに関する考察

以下の節において、「成果一類」「成果二類」「成果三類」の具体的な事例を紹介する。

4 6 1 三重の役割と「成果一類」

S村の女性たちは既存の性別役割分業である家事や育児などの再生産労働を通して、野菜料理の方法を学びたいと考えた。また、コミュニティ管理を通して子供たちの場所である ミタイロガ を設置、運営したいと考えた。さらに、「自分自身の所得を得たい」と考え、ジャム加工場の設置、運営を考えた。これらは、1993～1994年頃、女性たちが「現状の生活を改善したい」と考え、導き出した実際的利害関心である。しかし、自分自身の社会の中における位置付けを相対化し、問題意識や戦略的利害関心を意識化していたわけではなかった。

野菜消費拡大プロジェクトの「成果一類」には、(i) 衛生・栄養知識の習得・増加、(ii) 献立の多様化、(iii) 野菜栽培品種の増加があった。女性たちはプロジェクトに参加することを通して衛生や栄養のことを考えるようになり、野菜料理を食するようになっていった。

マリア：「講習会がきっかけで、衛生について考えるようになりました。子供に歯を磨かせたり手を洗わせたりするようになりました。調理のときは栄養を考えるようになり、野菜を食べるようになりました」

サラ：「昔は油や塩をたくさん使っていました。でも、最近は量を考えて調理しています」

ミルタ：「衛生について考えるようになりました。子供が生まれてからは、講習会で勉強した知識が活かされていますし、食事の内容は本当に変わりました」

グラシエラ：「畑の作物は、野菜消費拡大プロジェクトの講習会で種を購入してから種類が増えました。ニンジンやレタス、ビート、キュウリ、パセリなどいろいろです」

野菜消費拡大プロジェクトに関する半構造インタビューでは、11人中10人が「衛生について以前よりも考えるようになり、そのことは良いことである」と語った。同様に、11人中10人が「調理のときに栄養を考えるようになり、それは良いことだと思う」と語った。また11人全員が「献立が増加し」、10人が「それは良いこと」と語った。

ミタイロガ 設置・運営プロジェクトでは、(i) ミタイロガ を建設し、25人前後の幼児たちを集め女性たちが運営を行っていた。また、(ii) 多目的サロンとしても利用されていた。

プリミ：「女性や若者同士の会議に利用しています。組合の建物は私たちが自由に利用できないので ミタイロガ の建物のおかげで大変助かっています」

多目的サロンは女性や若者の集会のみならず、後に述べるように健康診断の実施会場としても用いられ、11人の調査協力者だけでなく、村の多くの人々にとって重要な空間となっていた。

一方、ジャム加工場の設置・運営プロジェクトは、(i) 運営は休止し、女性たちは(ii) 所得の創出もなし得なかった。ジャムは作っても売れず、「泣きながら村に戻った」という。

女性たちは日常の性別役割分業の中で女性特有の生産活動・再生産活動・コミュニティ管理を担っている。これらの活動の中から女性たちが直接的に認識してきた利害関心、すなわち実際的利害関心の充足がプロジェクトの目標となっている。従って、プロジェクトの直接的な成果とは

実際の利害関心の充足の度合いであり、ここで挙げた「成果一類」ということができよう。「成果一類」に照らしてみると、及び のプロジェクトは一定の成果を上げ、 のプロジェクトは全く成果を上げていないともいえる。しかし、 のジャム加工場のプロジェクトは後に見るように、異なった成果を上げていた。

女性たちは、さまざまな成功や失敗の経験を積み重ねていく中で、女性たち自身や支援者がプロジェクト開始当初予期しなかった多様な「副産物」を生み出していた。それらが「成果二類」と「成果三類」である。

4 6 2 三重の役割と「成果二類」

女性たちは、野菜消費拡大プロジェクトを実施する中で、多様な「副産物」である「成果二類」を生み出していた。「成果二類」には、女性たちが (i) 満足感を得る、(ii) 野菜栽培の方法や学んだ料理などの情報を他の人に伝えたり共有したりする、(iii) 野菜栽培の新たな目標を設置する、また、(iv) 学んだ衛生知識の確認のために健康診断の実施を検討する、(v) 余剰の栽培作物を販売し所得を創出する、(vi) さらに多くの知識を学ぶために新たな講習会を実施するなどがあった。

ミルタ：「以前、村には女性のための集まりはありませんでした。だから女性たちが話したり、知り合ったりする機会もありませんでした。でも、講習会に参加して、そのような機会が持てて本当に良かったと思います。とても満足しています。なぜならば昔の私は、毎日、朝起きて、父の農作業を手伝って、ご飯を食べて、また農作業を手伝って、夜になったら食事をして眠るだけの生活でしたから。家からはほとんど出ませんでした」

テレサ：「農作業は増加したけれどとても良いことです。肉は買うと高いけれど、今では野菜が庭にありますし、近所の人と交換もできる。プロジェクトに参加できなかった友達の家に野菜を届けたときに、おしゃべりもできるからとてもいいです」

また、調査協力者11人全員が「友人や困った時に相談できる人が増えた」と、そして「それはとても良いこと」と語る。

加えて、夫と交渉して作物の一部をオビエドの市場に持ち込み卸すようになった女性や、大根栽培を成功させて1日で「大金5万グアラニー (guarani : 約14米ドル) を稼いだ」女性もいる。

サラ：「ジャムを売りに町に行って、女性が市場で働いているのを見ました。これまでわが家では家族で栽培して収穫した野菜の販売は夫の仕事でした。でも、町の市場で働く女性のように私も働けるかもしれないと思って、夫に交渉して野菜をオビエドの市場に持ち込んだのです。最初は売れませんでした、そのうち少しだけ買ってくれるようになりました。今では『新鮮だから』といって顧客がついて、市場にも定期的に卸すようになりました。時期をずらして栽培もしています。手はかかりますが、季節外れの野菜は儲けが多いのです」

11人の女性は野菜の販売により現金所得を獲得するようになり「大変満足」していた。また、新たな講習会を開催するなど潜在的な実際の利害関心を認識し、その充足のための行動を起こしていた。

マリア・サラ：「私たちはもっと多くの知識を得たいと考えました。そこで応急処置、散髪、

洋裁、料理などの講習会の開催を依頼する要請書を農協の役員に書いてもらいました。そしてS村を管轄するB普及局の男性職員に依頼してオビエド市にある国家サービス推進局へ要請書を届けてもらいました。その結果、菓子作りの講習会を1998年9月～11月の3ヵ月間、毎週月曜日から金曜日の午後、開催することができました」

ミタイロガ 設置・運営プロジェクトでは、(i)「子供が ミタイロガ (後の幼稚園)に通えてうれしい」、(ii) 保育園の運営の工夫、(iii) 幼稚園の運営の工夫、(iv) 小学校を設置するために新たな活動の模索、などがあった。

ルシー：「幼稚園ができて本当に良かったです。満足しています。私には子供が7人いますのでとても助かっています」

11人全員が、そして村の多くの人々が「地域のそして自分の子供たちがミタイロガに通えるようになって大変良かった」と語る。また、幼稚園の運営を円滑に行うために村の女性たちがさまざまな協力を行っている。

サラ：「幼稚園は5歳以上の子供が対象なのですが、もっと小さい子供やもっと大きい子供が来ました。それで、小さい子供には、お昼の14:00～16:00に来るようにと言い、保育園として運営する工夫をしました。中学生の私の娘が奉仕で先生をしていました」

カシミラ、ビクトリア：「私たちは幼稚園の周りの掃除をしたり、お花を植えたりしています」

ジャム加工場の運営は、女性たちが当初考えた目的である食品加工場としても、販売場としても運営されず、女性たちの所得の創出も成し得なかった。しかし女性たちは、(i) ジャム加工場の大鍋を利用して幼稚園の牛乳を沸かしたり、(ii) 個人で加工食品を作り家庭で消費したり、(iii) 個人で加工食品を作り近隣の農村で販売したり、していた。グループとしての活動は休止しているものの、加工食品を自宅で作るようになった女性が8人おり、「自宅でジャムを作れてうれしい」、「子供に食べさせることができ満足している」という。また、自宅で作ったジャムを近隣の村で個人的に販売し現金を得ている女性が4人おり「大変満足している」と語る。また、サラは、「ジャム工場は、今は動いていないけれども、いつの日かこの村に大きなジャム工場を建て、運営し、子供たちに働く場所を残すことが夢」と語る。そして、女性たちはペドロの支援を受け、商工省の職員を介して、(iv) 世界銀行の小規模融資²⁰⁴を引き出し、ミタイロガ の建物の斜め前に白いコンクリート製の建物を新ジャム加工場として建築していた。さらに、将来のジャム加工場の運営に向け、(v) 他県のジャム工場を視察に出掛けていた。

成果「二類」は、女性たちが当初設定した目的である実際的利害関心を充足していく過程で生み出された「成果一類」の「副産物」であり、潜在的な実際的利害関心の発見とその充足に向けた意識や活動の変化であった。「成果二類」は、既存の性別役割分業を改め、女性が置かれている従属的な位置を覆すことにはならず、戦略的利害関心の認識とその充足とはまだいえまい。しかしながら、女性たちが実際的利害関心を充足し、戦略的利害関心の認識をする過程、すなわちエンパワーメントの過程には、「成果二類」のような気づきのプロセスが必要なのである。

²⁰⁴ 融資金は、55,000,000G = 2万8871米ドル：1999年当時。

女性たちは多様な経験を積み重ねていく中で、さらに、「女は頭脳が劣るから計算ができない」「女性は家や村から出歩くものではない」「Hasta que Dios diga basta. (神が十分とおっしゃるまで子供は授かるもの)」といった村の既存の言説に疑問を持つようになった。つまり、女性が社会の中で位置付けられている従属構造に対し疑問を持ち始めた。すなわち三重の役割の中で見いだしてきた実際の利害関心と、潜在的な実際の利害関心を充足する過程において、戦略的利害関心を見いだしてきたということができよう。

4 6 3 三重の役割と「成果三類」

「成果三類」は、生産活動・再生産活動・コミュニティ管理などの多様な活動が相互に作用する中から生まれてきた。「成果三類」には、(i) 女性たちの主体的な発言や行動、活動空間の拡大(世帯所得の夫との共同管理、オビエド市へ頻繁に通う、市長への陳情) (ii) 女性たちの男性の領域への新たな参加・参画(農協の組合員へ) (iii) 女性たちの連帯(家庭内暴力の相談や仲裁、家族計画の方法を普及) (iv) 女性たちの新たな目標の設定、(v) 女性たちの集団としての組織力の形成、(vi) 女性たちのリプロダクティブ・ヘルスに関する意識の変化²⁰⁵、(vii) 女性たちの自信の獲得、などが見られる。

世帯所得の管理は、以前は夫や父が行っていた。しかし、プロジェクトの実施過程において女性自身が世帯所得を行うようになった者が3人、夫と一緒にいるようになった者が3人へと増加している。

「成果三類」に見られた意識や行動の変化について調査協力者11人中10人の女性が、「私はカンビオ(cambio: 変化)した」と語った。その中には中心になって働いたマリアや、マリアとともに働き、後に女性グループのリーダーになったサラだけでなく、夫から家庭内暴力を受けてきたビクトリアや、中途から生活改善プロジェクトに参加したルシーも含まれた。

ビクトリア: 「昔は夫が強く、これまで家庭内暴力を振るわれてきました。私は怖くて発言などできませんでした。でも講習会に参加してから私は変わりました。今では夫と平等です(somos iguales)。今の私はとてもカンビオしました。今の自分にとても満足しています」

ルシー: 「以前はセニョール(Senor: 内縁の夫のことを指す)に対して意見などはできませんでした。しかし、今ではできるようになりました。もっと早くからプロジェクトに参加していれば良かったと悔やまれます。野菜消費拡大プロジェクトが村で開始されたとき、私は妊娠していましたし、スペイン語ができないから参加するのが恥ずかしかったです。夫も家を空けることに反対しました。でも今、私は、誘われてフェリア(feria: 青空市)に参加していますし、講習会の一環で首都のアスンシオンにも行きました。自分が学べなかった野菜料理はほかの女性たちから教えてもらいました。私はとてもカンビオしました。今の活動にはとても満足しています。これからは女性の集まりにはどんどん出て行くつもりです」

ルシーのように村で経済階層が低いと考えられる女性の多くは開始当初のプロジェクトには参加していなかった²⁰⁶。モニューは、貧困層の女性は実際の利害関心の充足のために最も動員さ

²⁰⁵ 藤掛洋子(2001a)(2003)も併せて参照されたい。

²⁰⁶ Ibid.

れる存在であると指摘している²⁰⁷。動員と参加の区別ははっきりと示すべきであろうと思われる。なぜならば、しばしば開発協力プロジェクトにおいては、参加という表現をとりながら、対象地域の人々が動員されることもあるからである。しかし、S村の事例のように経済階層の最も低い女性は異なった文脈において、プロジェクトへの参加すらも困難であったという点には留意が必要であろう。

「カトリック」の影響が強く「神の意思に背く」といわれてきた家族計画についても11人中10人の女性が「家族計画は必要である」と語りだした。不要と語るテレサは、「子供が2人ととも女の子であり、男の子が欲しいから家族計画をしていない」というものであった。

多くの女性たちは、パートナーの男性や家長である父親の従属下にあり、カトリックの「教え」といわれる言説や、高齢女性により再生産される「子産み言説」(筆者の造語)により、性と生殖の意識や行動が規定されてきた。スペイン語ができないから地方行政職員や開発協力者などの前にあまり出たくない、という女性も存在した。しかし、女性たちは自身の置かれる個々の状況に折り合いをつけながら、ある者は始まりから、ある者は中途からプロジェクトにかかわることを通して自己を相対化する中で、構築されてきた主体を再/脱構築し、「カンピオ」という言葉に表象されるような変化をなし得ていた。筆者はこれらの過程を女性(たち)のエンパワーメントの過程ととらえたい。さて、このような女性たちの諸活動は、女性自身が位置する文脈の中で女性自身により見いだされることが重要なことはいうまでもない。なぜならば、女性自身が、「世帯所得の管理をしたい」「家族計画をしたい」と、考える十分な心構えやその女性を支援する地域や社会の体制がなければ、世帯内外で起こり得る衝突に、適切な対応はできないからである。つまり、「成果三類」は、三重の役割の中から見いだされた実際の(潜在的)利害関心を充足する過程の中で女性たちの戦略的利害関心が認知され、女性自身の中でも受け皿が整い、女性自身の変化と相まって社会や周りの人々との間の受け皿が醸成され、その充足に向かったものなのである。

ところで、女性のエンパワーメントを考える場合、どのような事象でも人々がエンパワーさえすればいいのか、という疑問も残されるであろう。しかし、対象社会には対象社会の人々が作り上げてきた、または対象社会により作られてきた規範や統制機能がある。例えば、S村の女性グループの中で、「金銭面で不正を働いた」と噂される女性は、女性グループの活動に呼ばれなくなり、女性グループによる「排除の機能」が観察できた。このような対象社会の文脈を外部者は丁寧に見ていく必要がある。つまり、善悪の判断を外部者が押し付けてはいけないのではないだろうか、と考えられる。

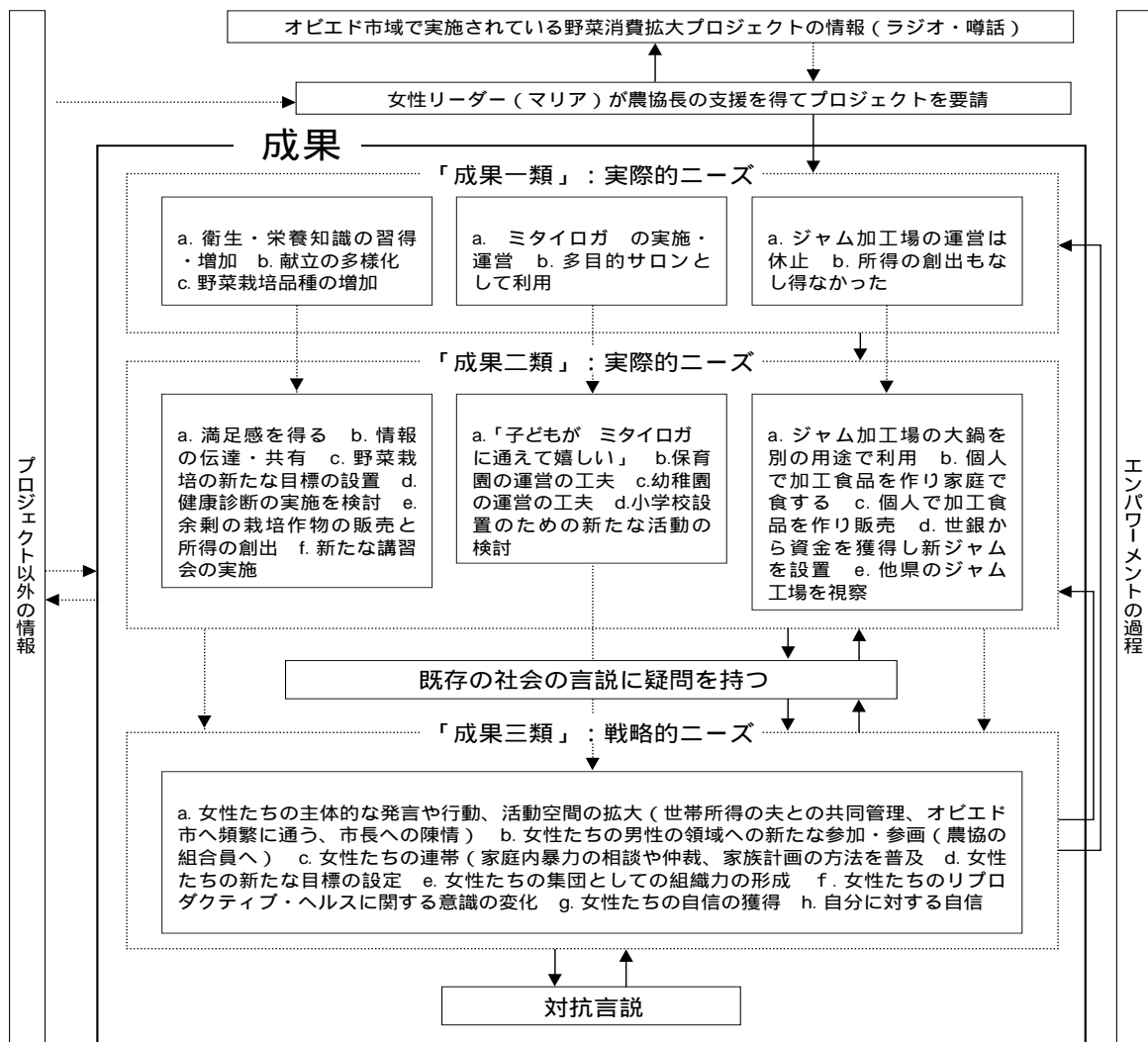
これまで見てきた一連の意識や行動の変化の中から女性たちは、女性を男性の従属下に置くような村の既存の言説に対し、対抗言説を提示し始めた。「女性の方が世帯所得の管理に適している」「女性たちは男性たちよりもフェリアでの野菜売りがうまい」「神様は子供を養ってはくれない」などである²⁰⁸。

²⁰⁷ Molyneux, M. (2001)(藤掛洋子訳(2003))

²⁰⁸ 藤掛洋子(2001a)(2003)など。プロジェクトへのかかわり方や交渉のあり方は諸個人により異なる。「成果三類型」は女性たちの集合的なエンパワーメントの過程である。

また、世帯内でのジェンダー関係の変化の萌芽も見いだされた。男性パートナーとの世帯所得の管理のあり方に変化が生じたり、男性が妻に代わって食事を準備するようになったり、子供が母親を「誇りに思う」になったりしていた。また、女性自身も家庭内における認められた（より高くなったと思われる）位置付けに「満足感」と「自信」を見いだしていた。加えて、男児がアイロン掛けを行ったり、食事の準備をする事例も出てきた。プロジェクトにかかわると「嫁は村を出歩きまわる」し、「男性と肩を並べて歩くからはしたくない」と女性たちの活動に反対してきた姑の意識も、女性たちのプロジェクトが ミタイロガ（のちの幼稚園）の活動などを通して、村に貢献するものであると村社会から認められると、変わっていった。そして、女性たちの活動を「良いこと」と評価し始めた。

図4 2 女性たちが実施した生活改善プロジェクトの「成果の三類型」



注1： 野菜消費拡大プロジェクト、 ミタイロガ 設置・運営プロジェクト、 ジャム加工場設置・運営及び加工食品の販売プロジェクト

注2： 「成果一類」は、目的に対する結果。「成果二類」は、女性たちが生活改善プロジェクトに参加・参画することを通して表れてきた「成果一類」の「副産物」的なもので、女性たちが感じる満足感や、個人や世帯、グループ、地域のための新たな諸事象。「成果三類」は、女性たちが生活改善プロジェクトに参加・参画することを通して現われてきた意識や行動の変化で、社会の行動様式に対し変革を迫り得る可能性を秘めた諸事象。

出所：藤掛洋子（1999）日本民族学会第33回研究大会発表資料（1999年5月30日）に加筆・修正

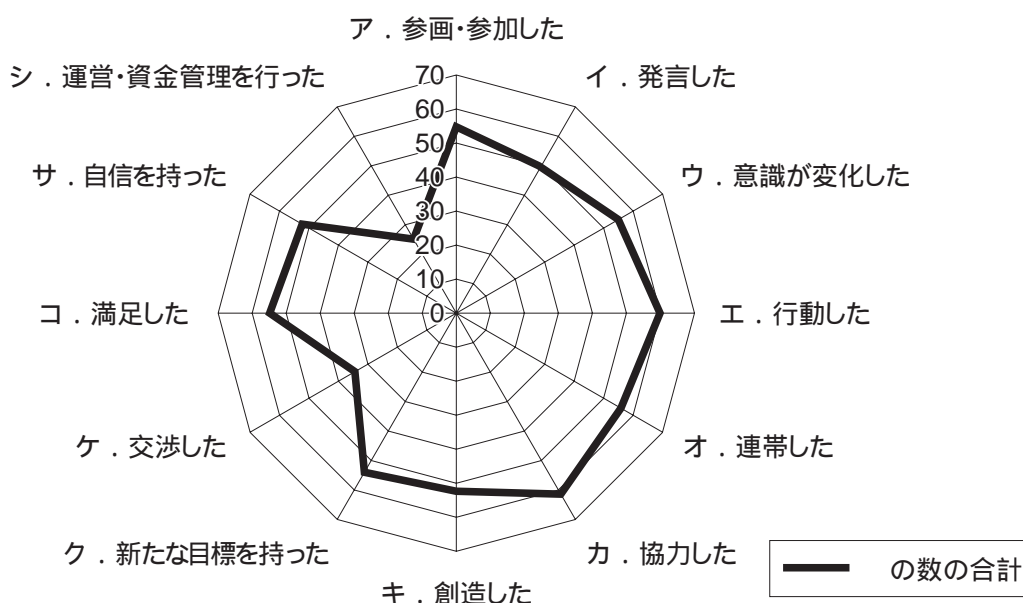
世帯外のジェンダー関係にも変化が認められた。女性たちは異なった社会・経済階層の人々とかかわりを持ち始め、自信をつけていった。男性の領域であった農協にかかわりを持ち始め、組合員になったり、2001年には農協の役員に選出される女性も出てきた。また、市長と村の幼稚園の運営改善のための交渉をしたり、町の市場の人々と野菜販売の交渉をしたり、世界銀行の人々に新たなプロジェクトを誘致するための交渉を行っていた。

S村の女性たちは、宗教や言説、年齢、(経済・社会)階層、歴史やマチスモ・マリアニスモ思想などにより農村女性として構築されてきた。しかし、生活改善プロジェクトに主体的にかかわることを通して、力をつけていた(エンパワメントをしていた)。そして、農村女性として構築された主体を再/脱構築していたのである。その過程で起きてきた女性たちの意識や行動の変化は、世帯内外の男女間や世代間、社会・経済階層間におけるジェンダー規範の再編の萌芽をもたらしていたのである。図4-2はS村の女性グループの意識変容とその関係性をより詳細に記したものである。女性たちの意識や行動の変化は、実際の利害関心の認知と充足の過程を経て戦略的利害関心の認知と充足に向かうものもあれば、実際の利害関心の認知と充足がさらなる実際の利害関心を生み出したり、戦略的利害関心の認知と充足が実際の利害関心のさらなる認知になっていたり、それぞれが網の目のように作用し合っている。つまり、女性たちの認識枠組みの組み替えが起きているのである。

4-7 S村の女性たちの「語り」に表れたエンパワメント指標

以下では、S村の女性たちの「語り」と「実践」より、エンパワメント指標の抽出を試みた。S村の女性たちの「語り」を再度分析した結果、以下の12項目のエンパワメント指標が表れてきた。これらをグループのエンパワメントとして表したものが図4-3であり、個人のエン

図4-3 S村の女性たちのグループとしてのエンパワメント指標



出所：筆者の1997年3月～4月、1998年4月、1998年12月～1999年3月の調査より作成。

パワーメントとして表したものが4 7 2で扱う図4 4である。なお、この指標は以下の手順によって導きだされた。

手順1．S村の女性たちの「語り」の中の共通する表現を抽出し、それぞれ分類した(表4 2、表4 3、表4 4)。その結果、12項目のエンパワーメント指標が表れてきた。ア．参画・参加した、イ．発言した、ウ．意識が変化した、エ．行動した、オ．連帯した、カ．協力した、キ．創造した、ク．新たな目標を持った、ケ．交渉した、コ．満足した、サ．自信を持った、シ．運営・資金管理を行った。

女性たちが実施した生活改善プロジェクトの「成果三類型」(図4 2)と表4 3を組み合わせたものが表4 4である。なお、ア．の参画については、マリアやサラなどが多く語った *organizar, he organizado* (組織する)、*planear, he planeado* (計画する)、*pensar como se hace* (考える)などを参画と訳した。また、参加については、*participé, estoy participando* (参加した、参加している)、*asistí, estoy asistiendo* (同行する、同行している)等を参加したと訳した。また、ウィーリンハ(Saskia Wieringa)²⁰⁹は女性のエンパワーメントにセクシュアリティの包含の必要性を指摘しているが、S村の女性については、イ．発言した、ウ．意識が変化した、エ．行動した、オ．連帯した、カ．協力した、などにリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関連する事項が含まれていた。すなわち、女性のエンパワーメントを考える上では、リプロダクティブ・ヘルス/ライツは重要な要素となることが明らかになった。この点については、4 7 3で論じる。

エンパワーメント指標を設定する過程で、女性たちが実施した生活改善プロジェクトの「成果三類型」には表れなかったが重要であると女性たちが考えていることに「講習会をみんなで運営した」「ジャムの加工作業をみんなで行った」などの「みんなで参加する」という行為がある。これまでも言及してきたが、生活改善プロジェクトは、参加が基本となっており、エンパワーメントの十分条件ではないが、必要条件となっているのである²¹⁰。つまり、開発援助実施機関が女性のエンパワーメントを重視し、プロジェクトを推進していくならば、女性たちがプロジェクトに「参画・参加」する、または「女性たちが「主体」となってプロジェクトを実施する(できる)」枠組みをつくるとともに、「参加するという行為」自体も評価していく必要がある²¹¹。そのためには、女性が参加できる条件を開発援助機関が把握すること、つまり対象社会の社会・ジェンダー構造を把握し、女性が参加・参画できる枠組みを構築するためのプロジェクト計画に組み入れていく必要がある²¹²。

4 7 1 S村の女性たちのグループとしてのエンパワーメント

女性たちの「語り」から表れた指標を基に、女性たちのエンパワーメントの点数化を試みた。この試みは、女性たちのエンパワーメントの度合いが少ないことが「良い」または「悪い」等の

²⁰⁹ Wieringa, S. (1999)

²¹⁰ 伊藤るり・田中由美子(1999) p.188

²¹¹ プロジェクトの参加・参画についての多様性は藤掛洋子(2002c)を参照されたい。

²¹² プロジェクトへの参加については藤掛洋子(2002c)で詳細に論じている。

「善悪」を決めることを目的としたものではない。点数化の目的は、S村における女性たちの、グループとしての、また個人の、エンパワーメントの諸特徴を把握するとともに、女性たちが、そのことについてどのように考えているのかを分析するためのものである。言い換えるならば、対象社会のエンパワーメントの現象を把握するための一つの試みの作業にすぎない。なお、本論で抽出された女性たちのエンパワーメント指標は、既に述べたとおり、個人の体験の重みの差異化は行っていない。本章での作業は、定性的データの可視化の作業であるといえよう。

以下、表4-3に沿って、女性たちのエンパワーメント指標の点数化について考察を行うが、考察に入る前にまず、点数化の方法を示す。

例えば、マリアが「野菜消費拡大プロジェクトの運営のために農協に相談した」、また、「調理講習会に参加した」、そして、そのことを「良いこと」と考えていた場合は、表4-3の表頭のア・参画・参加の欄で、表側の野菜消費拡大プロジェクトの成果「一類」の欄に を一つ記した。 は「良いこと」と考えられていたからである。「良くないこと」と考えられている場合は とする。しかし、ここでは、先に述べたように、個人による体験の重みの差異化は行っていない。本来ならば、マリアの回答で、「農協に相談した」と「参加した」は分類すべきであろう。また、いくつかの、「考えた」「参加した」が、成果「一類」「二類」「三類」のそれぞれにどの次元 個人、世帯、グループ、地域、メソレベル、マクロレベル に、存在するのかも丁寧に見ていく必要がある。しかし、本論ではその点には言及していない。

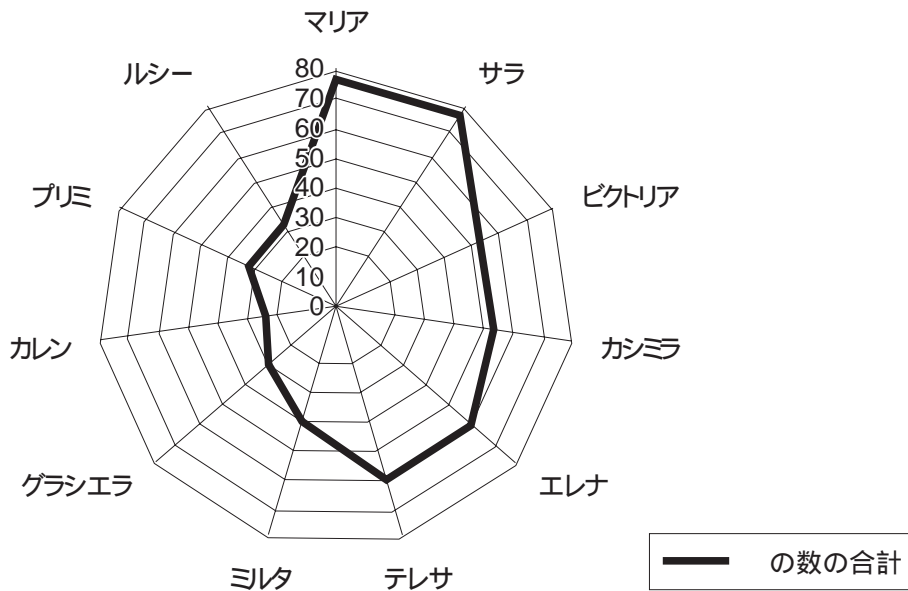
女性たちの「語り」から表れてきたエンパワーメント指標を点数化し(表4-3)グラフ化したものが図4-3である。ケ交渉した、シ・運営・資金管理を行った、はグラフの数値が低くなっており、女性たちが積み重ねてきた社会の経験の中で交渉や運営・資金管理をあまり経験しなかったことがグラフに反映されていると考えられる。

筆者は、ここで明らかになった12項目のエンパワーメント指標の上位に、女性たちが語った「私はCambio(カンビオ)した」というエンパワーメント指標が置かれることになると思う。

4-7-2 S村の女性たちの個人としてのエンパワーメント

次に、表4-3に基づいて女性たちの個人のエンパワーメントを導き出したものが図4-4および図4-5である。マリア、サラが最も高く、次がエレナとテレサ、ビクトリア、カシミラであった。この6人の女性たちは生活改善プロジェクトのすべてにかかわっており、4人が1999年3月まで、最も長い期間では4年7ヵ月プロジェクトにかかわっていた(表4-4参照)。つまりプロジェクトにより多く、長くかかわった人がよりエンパワーメントした傾向が読み取れる。その一方で、生活改善プロジェクトに1つまたは2つかわり、参加(または参画)期間の短い女性たちはエンパワーメント指標が39以下であった。特に低かったカレンは、野菜消費拡大プロジェクトに10ヵ月しかかかわっていない。つまり、プロジェクトにかかわる期間が短かったため女性たちや外部の支援者から得る情報量が少なかったのではないかと考えられる。

図4 4 S村の女性たちの個人としてのエンパワメント指標



出所：筆者の1997年3月～4月、1998年4月、1998年12月～1999年3月の調査より作成。

S村の女性たちのエンパワメントは、3カ国で実施された4つのNGO活動における女性たちのエンパワメントの諸特徴との間にいくつもの共通項があった。S村の女性たちのエンパワメントの諸特徴と指標は、議論の余地は多く残るものの、女性たちのエンパワメントを測定する上で新たな方向性を示唆する可能性を秘めている、ということができよう。

また、第4章で見てきたように、S村の女性たちのエンパワメントには、内容にもよるが2年から6年といった時間が必要であった。また、プロジェクトの目標にはなくとも、失敗しても（ジャム工場の失敗）その失敗を糧に新たな挑戦を行い（世界銀行から拠出金を得るための働きかけ）、2001年の時点では村で新たな活動を展開していた。原ひろ子（1999）は、エンパワメント指標には、第1に粘り強い持続力の有無、第2に女性たち自身、開発プロジェクトの担当者、資金提供者などが社会的政治的環境条件、動員可能な資源などの現実をしっかりと見据えて、長期目標、短期目標などを策定し、実現可能なプロジェクトを实践する企画を立てていくこと、第3に「成功」をどう評価するかも直線的な評価ではなく「どのような副産物の産出があったのか」や、「一旦後戻りする、ご破算にする、といった決断ができること」、第4に、結果としてのエンパワメントの内容が誰にとって、どのように有効であるかを判断し、評価する指標と手法が工夫されねばならない²¹³と主張している。

第1の粘り強い持続力は、S村ではいったんは失敗したジャム加工場を再生するという動きや、外部の支援者がいなくなった「ミタイロガ」をなんとか自力で運営し、市長に陳情することなどを挙げることができる。第2には、S村の女性たちは動員可能な資源を見据えて生活改善プロジェクトを自ら実施している、第3に目的に照らした場合には「失敗」と考えられるジャム加工場も長い目で見れば「成功」につながる一つのステップといえるのかもしれない。また、女性たち

²¹³ 原ひろ子（1999）p. 103

表4 2 指標設定の基礎となったS村の女性たちの「語り」の中の表現

エンパワーメント指標	野菜消費拡大プロジェクト(*2)		女性たちの「語り」に表れた
	A・成果「一類」	B・成果「二類」	A・成果「一類」
参画・参加した(*1)	a.衛生・栄養知識の習得及び増加 Yo hablé a Pedro y los gerentes de Cooperativa. Yo organizé el proyecto. Yo participé (he participado) al proyecto. Yo participé a los cursos de cocina.	c.世帯の所得を夫と共有で管理する Yo guardo nuestro dinero con mi esposo. El me dijo que yo lo guarde el dinero de la casa. ¡Que sorpresa! El me dijo que yo lo guarde el dinero de la casa. ¡Que sorpresa!	a. ミタイロガ の運営 Yo he trabajado siempre voluntariamente.
発言した	(参加した講習会で積極的に発言した) Yo hablé a Pedro y los gerentes de Cooperativa. Yo (les) dije que reunimos (reunieramos) puntualmente.	b.情報の共有を図る Yo (les) enseñé las cocinas a la gente (que quisieran aprender). c.世帯の所得を夫と共有で管理する Yo digo así que yo quiero guardar nuestro dinero a mi esposo.	a. ミタイロガ の運営 Hemos hablado sobre compra de las sillas. b.多目的サロンとして利用 Usamos aquí para la reunión.
意識が変化した	a.衛生・栄養知識の習得及び増加 Yo ya hago mucha comida para mi familia. Yo ya se que como tengo que enseñar la higiene a mis hijos. Yo ya pienso siempre sobre nutrición y comimos muchas verduras en la casa.	c.世帯の所得を夫と共有で管理する Yo pensé que yo también podía guardar (el) dinero. e.健康診断の実施 Nosotras queremos llamar (el) Médico a esta zona. f.新たな講習会の実施 Nosotras queremos aprender algo más.	a. ミタイロガ の運営 Pensamos como íbamos a enseñar a los chicos. b.多目的サロンとして利用 Ya aquí es nuestro lugar.
行動した	b.献立の多様化 Yo hago las comidas que yo aprendí. Yo hago ya mi comida sola. c.所得の創出 Yo voy a mercado(1) de Coronel Oviedo para vender mis verduras.	b.情報の共有を図る Yo enseñé como se hace las comidas a mis amigas. c.世帯の所得を夫と共有で管理する Yo lo guardo el dinero de la casa. e.健康診断の実施 Nosotras planeamos nuevo curso, porque aquí todavía falta muchísimo. f.新たな講習会の実施 Nosotras fuimos al Hospital para que viniera (el) Médico a esta zona.	a. ミタイロガ の運営 Hacemos Mitairoga. b.多目的サロンとして利用 Usamos aquí para la reunión.
連帯した	(講習会をみんなで運営した) Trabajamos juntas. Hacemos las Empanadas y vendemos juntas.	b.情報の共有を図る Yo enseñé como se hace las comidas a mis amigas. e.健康診断の実施 Nosotras planeamos nuevo curso, porque aquí todavía falta muchísimo. f.新たな講習会の実施 Nosotras fuimos al Hospital para que viniera (el) Médico a esta zona.	a. ミタイロガ の運営 Si hay necesidad, trabajamos juntas. b.多目的サロンとして利用 Usamos aquí para la reunión.
協力した	(講習会をみんなで運営した) Yo ayudé mucho a Maria. Trabajamos juntas. Hacemos las Empanadas y vendemos juntas. Si hay necesidad, yo siempre me voy a trabajar juntas.	b.情報の共有を図る Yo enseñé como se hace las comidas a mis amigas. e.健康診断の実施 Preparamos comida y todas las cosas. f.新たな講習会の実施 Yo llevé a los ingredientes para los cursos.	a. ミタイロガ の運営 Yo pagué dinero para las compras. b.多目的サロンとして利用 Limpiamos juntas.
創造した	(講習会をみんなで運営した) Pensamos nueva idea para tener más dinero.	e・健康診断の実施 Preparamos comida y todas las cosas. f.新たな講習会の実施 Nosotras queremos aprender más cocina, perquería, corte u otro.	a. ミタイロガ の運営 Trabajamos juntas. b.多目的サロンとして利用 Usamos como Salón.
新たな目標を持った	(講習会をみんなで運営した) Queremos comprar las sillas.	d.新たな野菜栽培の目標を持つ Yo quero cultivar Nabo Japonés. Yo quero cultivar Nabo Japonés.	a. ミタイロガ の運営 Queremos una mesa grande para la maestra. b.多目的サロンとして利用 Queremos hacer SHUDAN KENSHIN.
交渉した	c.所得の創出 Yo me fui al mercado y vendí mis verduras. (講習会をみんなで運営した) Nosotras pedimos muchas cosas a la gerente de Cooperativa.	c.世帯の所得を夫と共有で管理する Yo digo así que yo quiero guardar nuestro dinero a mi esposo.	a. ミタイロガ の運営 Fuimos a la municipalidad. b.多目的サロンとして利用 Fuimos a la municipalidad y pedimos al alcalde.
満足した	(講習会をみんなで運営した) Es bueno trabajar juntas.	a.満足感を得る Estoy muy contenta de tener muchas amigas.	a. ミタイロガ の運営 Estoy muy contenta. b.多目的サロンとして利用 Estoy muy contenta.
自信を持った	c.所得の創出 Estoy muy contenta de que yo ya tenga muchas amigas. Yo puedo vender mis verduras y es un feliz muy grande.	c.世帯の所得を夫(や家族など)と共有で管理する Yo digo así que yo quiero guardar nuestro dinero a mi esposo.	a. ミタイロガ の運営 Yo también puedo hacer algo. b.多目的サロンとして利用 Yo también puedo hacer algo.
運営・資金管理などを行った	(講習会をみんなで運営した) Nosotras trabajamos juntas.	c.世帯の所得を夫と共有で管理する Yo guardo mi dinero que yo gano. g.プロジェクトの運営・資金管理 Yo guardo mi dinero que yo gano.	a. ミタイロガ の運営 Yo era tesorera. b.多目的サロンとして利用 Yo era tesorera.
私はCambio カンビオ(変わった)した。	私はカンビオ(Cambio = 変化)した。	私はカンビオ(Cambio = 変化)した。	私はカンビオ(Cambio = 変化)した。

出所：筆者(藤掛洋子)の調査(1997年3月～4月、1998年4月、1998年12月～1999年3月)より作成。

注：西語の()は文法をより正確にするために筆者が挿入または補足した。

*1：マリアやサラが語った organizé(組織化した)や planeé(計画した)は「参画」に、participé(参加した)と語られたものは「参加」と分類した。

*2：1994年1月より始まり、S村の女性たちの一部は1999年3月まで継続して活動している。

*3：1994年6月より始まり、S村の女性たちの一部は1999年3月まで継続して活動している。

*4：1994年6月より始まり、S村の女性たちの一部は1999年3月まで継続して活動している。

エンパワーメントに関する表現		
ミタイロガ 設置プロジェクト (* 3)	ジャム加工場設置プロジェクト (* 4)	
B・成果「二類」	A・成果「一類」	B・成果「二類」
b.保育園を始める Yo y mi hija ayudamos a Ana. c.幼稚園の運営に工夫を加える Hacemos jugo y ensalada. d.小学校を作りたいと新たな活動をする Hacemos nueva actividad para construir la escuela primera.	(ジャムの加工作業) Nosotras hacemos mucha mermelada. (ジャムの販売) Nosotras fuimos a mercado para venderlo.	e.ジャム工場の視察を行う No fuimos a Caacupé.
b.保育園を始める Yo decia que habia que ayudar a Ana. c.幼稚園の運営に工夫を加える Yo dije que pedimos hacer jugo y ensalada en vez de leche. d.小学校を作りたいと新たな活動をする Nosotros queremos tener escuela promaria.	(ジャムの加工作業) Nosotras tratamos de hacer buena mermelada. (ジャムの販売) Nosotras buscamos un lugar para venderlo.	a.ジャム加工場を別の用途に使用する Yo pensé que ibamos a utilizar esta olla. d.世銀から資金を獲得し新ジャム加工場を設置する Preguntamos a Pedro y la gente deM.C.I. e.ジャム工場の視察を行う Decidimos ir a Industria de mermelada.
b.保育園を始める Nosotros necesitamos prescolar. c.幼稚園の運営に工夫を加える No hay leche ya pero podemos hacer algo para los chicos. d.小学校を作りたいと新たな活動をする Nosotros queremos tener escuela promaria.		b.個人で加工食品を作り家庭で食べる Ahora yo puedo comerlo en mi casa. c.個人で加工食品を作り販売する Yo lo hice en mi casa y lo vendí. d.世銀から資金を獲得し新ジャム加工場を設置する Nosotros podemos hacer nueva fábrica de dulce. e.ジャム工場の視察を行う Decidimos ir a Industria de mermelada.
b.保育園を始める Yo y mi hija ayudamos a Ana. c.幼稚園の運営に工夫を加える Yo hago jugo y ensalada con las señoras para los chicos. d.小学校を作りたいと新たな活動をする Yo pregunté a la gente que viene aqui como ONG.	(ジャムの加工作業) Nosotras hacemos mucha mermelada. (ジャムの販売) Nosotras fuimos a mercado para venderlo.	b.個人で加工食品を作り家庭で食べる Yo lo hice en mi casa. c.個人で加工食品を作り販売する Yo lo hago en mi casa y lo vendí. d.世銀から資金を獲得し新ジャム加工場を設置する Preguntamos a Pedro y la gente de M.C.I. e.ジャム工場の視察を行う Nos fuimos a Caacupé.
b.保育園を始める Yo y mi hija ayudamos a Ana. c.幼稚園の運営に工夫を加える Yo hago jugo y ensalada con las señoras para los chicos. d.小学校を作りたいと新たな活動をする Siempre pensamos para la escuela primaria.	(ジャムの加工作業) Nosotras hacemos mucha mermelada. (ジャムの販売) Nosotras fuimos a mercado para venderlo.	a.ジャム加工場を別の用途に使用する Hacemos leche. d.世銀から資金を獲得し新ジャム加工場を設置する Trabajamos juntas. e.ジャム工場の視察を行う Nos fuimos a Caacupé.
b.保育園を始める Yo y mi hija ayudamos a Ana. c.幼稚園の運営に工夫を加える Yo ayudé y por supuesto trabajé. d.小学校を作りたいと新たな活動をする Yo ayudé a actividad de Maria y Sara.	(ジャムの加工作業) Nosotras hacemos mucha mermelada. (ジャムの販売) Nosotras fuimos a mercado para venderlo.	a.ジャム加工場を別の用途に使用する Hacemos leche. d.世銀から資金を獲得し新ジャム加工場を設置する Hacemos puré de Tomate juntas. e.ジャム工場の視察を行う Nos fuimos a Caacupé.
c.幼稚園の運営に工夫を加える Hacemos las muñecas y pajaritos. d.小学校を作りたいと新たな活動をする Pensamos hacer escuela.	(ジャムの加工作業) Nosotras hacemos mucha mermelada. (ジャムの販売) Nosotras fuimos a mercado para venderlo.	a.ジャム加工場を別の用途に使用する Hacemos leche.
d.小学校を作りたいと新たな活動をする Queremos tener terreno y mas dinero. Queremos tener un poco de nuestro salario.	(ジャムの加工作業) Nosotras hacemos mucha mermelada. (ジャムの販売) Nosotras fuimos a mercado para venderlo.	d.世銀から資金を獲得し新ジャム加工場を設置する Queremos hacer nueva fábrica de Dulce. e.ジャム工場の視察を行う Queremos aprender como se hace mermelada.
d.小学校を作りたいと新たな活動をする Yo habré con la gente de Cooperativa. Yo pregunté a la gente de DEAG.	(ジャムの販売) Nosotras fuimos a mercado para venderlo.	d.世銀から資金を獲得し新ジャム加工場を設置する Preguntamos a Pedro y la gente deM.C.I. e.ジャム工場の視察を行う Preguntamos a Pedro y la gente deM.C.I.
a.子供が幼稚園に通えてうれしい Estoy muy contenta. b.保育園を始める Estoy muy contenta.		a.ジャム加工場を別の用途に使用する Estamos contenta de que los chicos puedan tomar leche caliente. b.個人で加工食品を作り家庭で食べる Yo gano dinero aún que poco, pero es mi dinero. d.世銀から資金を獲得し新ジャム加工場を設置する
a.子供が幼稚園に通えて嬉しい Nuestros hijos también pueden aprender Español. b.保育園を始める Nuestros hijos también pueden aprender Español. Nuestros hijos también pueden aprender Español.	(ジャムの加工作業) ¿Nos hacemos mal? (ジャムの販売) No pudimos vender nada y nos cansé mucho.	Nosotros ya tenemos nueva fabrica. a.ジャム加工場を別の用途に使用する Nosotros podemos utilizar nuestro recurso. b.個人で加工食品を作り家庭で食べる Yo puedo ganar mi dinero. d.世銀から資金を獲得し新ジャム加工場を設置する Nosotros tenemos 5,500,000.
b.保育園を始める No sé quien está guardando el dinero. e.プロジェクトの運営・資金管理 No sé quien está guardando el dinero.		f.プロジェクトの運営・資金管理 Pedro y la gente de Cooperativa saben todo.
私はカンビオ (Cambio = 変化) した。	私はカンビオ (Cambio = 変化) した。	私はカンビオ (Cambio = 変化) した。

表4-3 S村の女性たちが実施した生活改善プロジェクトをめぐる「語り」に表れたエンパワーメント指標の点数化

番号	名前 (仮名) (*1)	Soltera (未婚) Casada (既婚) Madre Soltera (未婚の母)等 (*2)	年齢 (1999.3)	生活改善プロジェクトの各名称			参加 (*4)	プロジェクトへの 参加年数 (*5)	経験した 役職	S村の女性たちが実施した生活改善プロジェクトをめぐる語りから聞かれたこと																
				上段：野菜消費拡大プロジェクト (*3-1)						A・成果 「一期」	B・成果 「二期」	C・成果 「三期」	A・成果 「一期」	B・成果 「二期」	C・成果 「三期」	A・成果 「一期」	B・成果 「二期」	C・成果 「三期」	A・成果 「一期」	B・成果 「二期」	C・成果 「三期」					
				中段：ミタイロガ設置プロジェクト (*3-2)																		下段：ジャム加工場設置プロジェクト (*3-3)				
SDP001	マリア (ベドロの妻)	Casada (既婚)	35	野菜消費拡大プロジェクト	参加	5年	リーダー																			
				ミタイロガ設置プロジェクト	参加	4年7ヵ月	リーダー																			
				ジャム加工場設置プロジェクト	参加	4年7ヵ月									x											
SDP002	サラ	Casada (既婚)	34	野菜消費拡大プロジェクト	参加	5年																				
				ミタイロガ設置プロジェクト	参加	4年7ヵ月																				
				ジャム加工場設置プロジェクト	参加	4年7ヵ月	リーダー								x											
SDP003	ヒクトリア	Casada (既婚)	37	野菜消費拡大プロジェクト	参加	5年						x														
				ミタイロガ設置プロジェクト	参加	4年7ヵ月						x														
				ジャム加工場設置プロジェクト	参加	4年7ヵ月						x			x											
SDP004	カシミラ	Casada (既婚)	47	野菜消費拡大プロジェクト	参加	5年						x														
				ミタイロガ設置プロジェクト	参加	4年7ヵ月	会計係					x														
				ジャム加工場設置プロジェクト	参加	4年7ヵ月						x			x											
SDP005	エレナ	Soltera (未婚)	21	野菜消費拡大プロジェクト	参加	2年																				
				ミタイロガ設置プロジェクト	参加	1年7ヵ月	書記																			
				ジャム加工場設置プロジェクト	参加	1年7ヵ月									x											
SDP006	テレサ	Casada (既婚)	31	野菜消費拡大プロジェクト	参加	5年						x														
				ミタイロガ設置プロジェクト	参加	4年7ヵ月																				
				ジャム加工場設置プロジェクト	参加	4年7ヵ月																				
SDP007	ミルタ	Casada (既婚)	22	野菜消費拡大プロジェクト	参加	2年									x											
				ミタイロガ設置プロジェクト	参加	1年7ヵ月																				
				ジャム加工場設置プロジェクト	不参加	0年																				
SDP008	グランエラ	Madre Soltera (未婚の母)	29	野菜消費拡大プロジェクト	参加	2年						x												x		
				ミタイロガ設置プロジェクト	参加	1年7ヵ月									x									x		x
				ジャム加工場設置プロジェクト	不参加	0年																				
SDP009	カレン	Casada (既婚)	36	野菜消費拡大プロジェクト	参加	10ヵ月	会計係					x												x		
				ミタイロガ設置プロジェクト	不参加	0年																				
				ジャム加工場設置プロジェクト	不参加	0年																				
SDP010	プリミ	Soltera (未婚)	23	野菜消費拡大プロジェクト	参加	2年	書記																			
				ミタイロガ設置プロジェクト	不参加	0年																				
				ジャム加工場設置プロジェクト	不参加	0年																				
SDPN001	ルシー	Concubina (内縁の妻)	30	野菜消費拡大プロジェクト	途中参加	2年8ヵ月																				
				ミタイロガ設置プロジェクト	不参加	0年																				
				ジャム加工場設置プロジェクト	不参加	0年																				
出所：筆者（藤掛洋子）の調査（1997年3月～4月、1998年4月、1998年12月～1999年3月）より作成。								小計	11/11	7/11	10/11	9/11	8/11	11/11	10/11	11/11	10/11	11/11	10/11	11/11	9/11	10/11				
*1：名前はプライバシーの保護のために仮名とする。									8/8	7/8		6/8	6/8		8/8	8/8		8/8	8/8		8/8	7/8	10/11			
*2：Soltera＝結婚をせず子供のいない女性をここでは未婚と記す。Casada＝結婚をしている女性をここでは既婚と記す。Madre Soltera＝結婚はしていないが子供のいる女性をここでは未婚の母と記す。Concubina＝結婚をせず男性と同居しており子供と一緒に育てるなど事実上の夫婦生活を営んでいる場合をここでは内縁の妻と記す。なお、詳細は本論文第5章、5-1節を参照されたい。									6/6	6/6		3/6	6/6		0/6	6/6		6/6	6/6		6/6	6/6		6/6	6/6	
*3-1：1994年1月より始まり、S村の女性たちの一部は1999年3月まで継続して活動している。								の数の合計	25	20	10	18	20	11	19	24	11	25	24	10	25	22	10			
*3-2：1994年6月より始まり、S村の女性たちの一部は1999年3月まで継続して活動している。																										
*3-3：1994年6月より始まり、S村の女性たちの一部は1999年3月まで継続して活動している。																										
*4：参加＝プロジェクト開始当初から参加・参加した場合、途中参加＝プロジェクトの途中で参加・参加した場合を示す。																										
*5：1999年1月の聞き取り調査をもとに作成。野菜消費拡大プロジェクトに開始当初からかわり1999年1月まで継続した場合は5年、ミタイロガ設置プロジェクトとジャム加工場設置プロジェクトに開始当初からかわり1999年1月まで継続した場合は4年7ヵ月になる。																										
*6：本表では、分析対象者の「語り」の中で該当する表現が1度以上用いられた場合、や、を記した。エンパワーメント指標における個人の体験の重みの差異化は今後の課題としたい。																										

(= はい、「良い」と考えられている事、 = はい、「良くない」と考えられている事、x = いいえ、 = わからない、 - = 不参加(* 6)

																			私は (カンビオ= 変化) した。	女性たちのエンパワーメント							
カ・協力した			キ・創造した			ク・新たな目標を持った			ケ・交渉した			コ・満足した			サ・自信を持った			シ・運営・資金管理などを私が行った			A・成果「一類」 小計	B・成果「二類」 小計	C・成果「三類」 小計	合計			
A・成果 「一類」	B・成果 「二類」	C・成果 「三類」	A・成果 「一類」	B・成果 「二類」	C・成果 「三類」	A・成果 「一類」	B・成果 「二類」	C・成果 「三類」	A・成果 「一類」	B・成果 「二類」	C・成果 「三類」	A・成果 「一類」	B・成果 「二類」	C・成果 「三類」	A・成果 「一類」	B・成果 「二類」	C・成果 「三類」	A・成果 「一類」		B・成果 「二類」	C・成果 「三類」						
			x									x						x				x	12/12	12/12	11/12	78	
																						x	12/12	12/12	11/12	78	
			x									x						x				x	7/12	12/12			
																						x	12/12	12/12	11/12	78	
			x									x						x				x	12/12	12/12	11/12	78	
																						x	7/12	12/12			
			x									x						x				x	11/12	12/12	11/12	56	
												x						x				x	9/12	10/12	11/12	56	
			x									x						x				x	3/12	11/12			
																						x	11/12	12/12	11/12	55	
			x									x						x				x	9/12	12/12	11/12	55	
																						x	3/12	12/12			
			x									x						x				x	10/12	12/12	11/12	60	
												x						x				x	10/12	11/12	11/12	60	
			x																			x	6/12	9/12			
												x										x	10/12	10/12	10/12	60	
			x																			x	11/12	11/12	10/12	60	
																						x	5/12	11/12			
			x	x																		x	11/12	9/12	11/12	39	
																						x	10/12	9/12	11/12	39	
																						x	10/12	9/12	11/12	39	
																						x	10/12	7/12	9/12	32	
																						x	9/12	6/12	9/12	32	
			x																			x	10/12	4/12	9/12	23	
																						x			9/12	23	
																						x	11/12	11/12	11/12	33	
																						x	---		11/12	33	
																						x	10/12	11/12	11/12	32	
11/11	11/11		11/11	10/11		10/11	10/11		10/11	10/11		11/11	11/11		11/11	10/11		6/11	5/11						10/11		
8/8	8/8		7/8	7/8		8/8	8/8		4/8	3/8		8/8	8/8		7/8	7/8		4/8	5/8								
		11/11			11/11						9/11				11/11										0/11		
6/6	6/6		0/6	6/6		2/6	5/6		3/6	4/6		0/6	6/6		0/6	6/6		1/6	5/6								
25	25	11	18	23	11	20	23	11	17	17	9	19	25	11	18	23	11	11	15	0							
61			52			54			33			55			52			26									

表 4 4 生活改善プロジェクトの成果「三類型」と女性たちのエンパワーメント指標化

エンパワーメント指標	女性たちの「語り」から分類した生活改善プロジェクトの成果			
	野菜消費拡大プロジェクト(*2)		<ミタイロガ>設置プロジェクト(*3)	
	A・成果「一類」	B・成果「二類」	A・成果「一類」	B・成果「二類」
ア 参画・参加した(*1)	a.衛生・栄養知識の習得及び増加	c.世帯の所得を夫と共有で管理する	a. ミタイロガ の運営	b.保育園を始める c.幼稚園の運営に工夫を加える d.小学校を作りたいと新たな活動をする
イ 発言した	(参加した講習会で積極的に発言した)	b.情報の共有を図る c.世帯の所得を夫と共有で管理する	a. ミタイロガ の運営 b.多目的サロンとして利用	b.保育園を始める c.幼稚園の運営に工夫を加える d.小学校を作りたいと新たな活動をする
ウ 意識が変化した	a.衛生・栄養知識の習得及び増加	c.世帯の所得を夫と共有で管理する e.健康診断の実施 f.新たな講習会の実施	a. ミタイロガ の運営 b.多目的サロンとして利用	b.保育園を始める c.幼稚園の運営に工夫を加える d.小学校を作りたいと新たな活動をする
エ 行動した	b.献立の多様化 c.所得の創出	b.情報の共有を図る c.世帯の所得を夫と共有で管理する e.健康診断の実施 f.新たな講習会の実施	a. ミタイロガ の運営 b.多目的サロンとして利用	b.保育園を始める c.幼稚園の運営に工夫を加える d.小学校を作りたいと新たな活動をする
オ 連帯した	(講習会をみんなで運営した)	b.情報の共有を図る e.健康診断の実施 f.新たな講習会の実施	a. ミタイロガ の運営 b.多目的サロンとして利用	b.保育園を始める c.幼稚園の運営に工夫を加える d.小学校を作りたいと新たな活動をする
カ 協力した	(講習会をみんなで運営した)	b.情報の共有を図る e.健康診断の実施 f.新たな講習会の実施	a. ミタイロガ の運営 b.多目的サロンとして利用	b.保育園を始める c.幼稚園の運営に工夫を加える d.小学校を作りたいと新たな活動をする
キ 創造した	(講習会をみんなで運営した)	e.健康診断の実施 f.新たな講習会の実施	a. ミタイロガ の運営 b.多目的サロンとして利用	c.幼稚園の運営に工夫を加える d.小学校を作りたいと新たな活動をする
ク 新たな目標を持った	(講習会をみんなで運営した)	d.新たな野菜栽培の目標を持つ	a. ミタイロガ の運営 b.多目的サロンとして利用	d.小学校を作りたいと新たな活動をする
ケ 交渉した	c.所得の創出 (講習会をみんなで運営した)	c.世帯の所得を夫と共有で管理する	a. ミタイロガ の運営 b.多目的サロンとして利用	d.小学校を作りたいと新たな活動をする
コ 満足した		a.満足感を得る	a. ミタイロガ の運営 b.多目的サロンとして利用	a.子供が幼稚園に通って嬉しい b.保育園を始める
サ 自信を持った	c.所得の創出	c.世帯の所得を夫(や家族など)と共有で管理する	a. ミタイロガ の運営 b.多目的サロンとして利用	a.子供が幼稚園に通って嬉しい b.保育園を始める
シ 運営・資金管理などを行った	(講習会をみんなで運営した)	c.世帯の所得を夫と共有で管理する g.プロジェクトの運営・資金管理	a. ミタイロガ の運営 b.多目的サロンとして利用	b.保育園を始める e.プロジェクトの運営・資金管理
ス 私はカンビオ(Cambio=変化)した。	私はカンビオ(Cambio=変化)した。	私はカンビオ(Cambio=変化)した。	私はカンビオ(Cambio=変化)した。	私はカンビオ(Cambio=変化)した。

出所：筆者、藤掛洋子の調査（1997年3月～4月、1998年4月、1998年12月～1999年3月）より作成。

*1：マリアやサラが語った organizé（組織化した）や planeé（計画した）は「参画」に、participé（参加した）と語られたものは「参加」と分類した。

*2：1994年1月より始まり、S村の女性たちの一部は1999年3月まで継続して活動している。

*3：1994年6月より始まり、S村の女性たちの一部は1999年3月まで継続して活動している。

*4：1994年6月より始まり、S村の女性たちの一部は1999年3月まで継続して活動している。

ジャム加工場設置プロジェクト（*4）		C・成果「三類」
A・成果「一類」	B・成果「二類」	
(ジャムの加工作業) (ジャムの販売)	e.ジャム工場の視察を行う	a.女性たちの発言や行動・活動空間の拡大 b.女性たちの男性の領域への参画 c.女性たちの連帯
(ジャムの加工作業) (ジャムの販売)	a.ジャム加工場を別の用途に使用する d.世銀から資金を獲得し新ジャム加工場を設置する e.ジャム工場の視察を行う	a.女性たちの発言や行動・活動空間の拡大 e.女性たちのリプロダクティブ・ヘルスに関する意識の変化
	b.個人で加工食品を作り家庭で食べる c.個人で加工食品を作り販売する d.世銀から資金を獲得し新ジャム加工場を設置する e.ジャム工場の視察を行う	a.女性たちの発言や行動・活動空間の拡大 b.女性たちの男性の領域への参画 c.女性たちの連帯 d.女性たちの新たな目標 e.女性たちのリプロダクティブ・ヘルスに関する意識の変化 f.女性たちが自分自身にたいする自信を持つ
(ジャムの加工作業) (ジャムの販売)	b.個人で加工食品を作り家庭で食べる c.個人で加工食品を作り販売する d.世銀から資金を獲得し新ジャム加工場を設置する e.ジャム工場の視察を行う	a.女性たちの発言や行動・活動空間の拡大 b.女性たちの男性の領域への参画
(ジャムの加工作業) (ジャムの販売)	a.ジャム加工場を別の用途に使用する d.世銀から資金を獲得し新ジャム加工場を設置する e.ジャム工場の視察を行う	c.女性たちの連帯
(ジャムの加工作業) (ジャムの販売)	a.ジャム加工場を別の用途に使用する d.世銀から資金を獲得し新ジャム加工場を設置する e.ジャム工場の視察を行う	c.女性たちの連帯
(ジャムの加工作業) (ジャムの販売)	a.ジャム加工場を別の用途に使用する	d.女性たちの新たな目標
(ジャムの加工作業) (ジャムの販売)	d.世銀から資金を獲得し新ジャム加工場を設置する e.ジャム工場の視察を行う	
(ジャムの販売)	d.世銀から資金を獲得し新ジャム加工場を設置する e.ジャム工場の視察を行う	b.女性たちの男性の領域への参画
	a.ジャム加工場を別の用途に使用する b.個人で加工食品を作り家庭で食べる d.世銀から資金を獲得し新ジャム加工場を設置する	(満足感を得る)
(ジャムの加工作業) (ジャムの販売)	a.ジャム加工場を別の用途に使用する b.個人で加工食品を作り家庭で食べる d.世銀から資金を獲得し新ジャム加工場を設置する	f.女性たちが自分自身にたいする自信を持つ h.生活改善プロジェクト全体の運営・資金管理
	f.プロジェクトの運営・資金管理	
私はカンピオ（Cambio = 変化）した。	私はカンピオ（Cambio = 変化）した。	私はカンピオ（Cambio = 変化）した。

は「失敗」から多くのことを学んでいるのである。第4には、本論で述べてきた成果の、「一類」「二類」「三類」は、S村の女性たちにとって多くが「良いこと」として評価されていたということである。つまり、人々のエンパワーメントを目的とした開発協力を行うためには、そして持続可能性を引き出すためには、対象地域の人々の視点から見た評価もまた並行して実施される必要がある。このようなSSAアプローチは、一見遠回りのように見えるが、対象社会における無用の衝突を最低限に抑え、しかしながらプロジェクトの裨益者である人々が対象社会や自身を取り巻く人々、そして自分自身と折り合いをつけながら力をつけていく過程を支援するものとなると考える。

4 7 3 女性のエンパワーメントとリプロダクティブ・ヘルス/ライツとの関係

3カ国で実施された4つのNGOの活動でも、S村の女性たちのプロジェクトの成果三類型でも、女性（男性）のエンパワーメントにリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関連する事項が深くかかわっていた。

バングラデシュの事例では、女性たちが家族計画について公言し始めた。S村の事例では、女性たちがエンパワーメントした結果、「成果三類」において、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて考えたり、意見を述べたり、行動を起こすことが確認できた。つまり、女性たちのエンパワーメント指標には女性のリプロダクティブヘルス/ライツやセクシュアリティにかかわる事項も組み入れていく必要がある²¹⁴。以下に示す表4-5は、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を取り入れたジェンダー平等指数の試論である。このように女性のエンパワーメントと女性の身体の自立性は密接不可分に関係しているのである。

4 7 4 活動空間の把握

S村の女性たちの活動空間は拡大していた。女性たちのエンパワーメントと活動空間の拡大もある程度の相関があると思われる。図4-5は1993年当時から2001年までの間のS村の女性たちの経済・活動空間の変容を示したものである。女性たちは、1993年当時、S村の近隣での活動が主なものであった。しかし、野菜消費拡大プロジェクトにかかわる過程で、近隣都市の市場へと活動空間が拡大している。また、既に述べたように、当初予定したジャム加工場の運営が軌道に乗らなかったために、他県のジャム工場へ視察に出向いている。このアイデアも女性たちから提案されたものである。また、ほかの経済圏に視点が拡大し、首都の市場に自身の作物を出荷するようになっていた。加えて、首都で見た「近代的な建物」を子供たちに見せたいと新たな目標を持つようになっていく。さらに加えて、S村の女性たちは「どのような品種のトマトだと好まれ、市場や市町村に点在する売店に置いてもらえるのかを知りたい」と考え、近隣都市で市場調査を実施している。

S村の女性たちが、「私たちはカンビオ（Cambio：変化）しました」「もう昔の私ではありません」と口々に語った人々のエンパワーメントといえる事象を考察する場合、図4-5で示すような空間の移動、そしてどのような目的をもってその空間を活用しているのかを見ていくことも一つの重要な指標であると考えられる。

²¹⁴ 藤掛洋子（2001c）pp.54-55

表4 5 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を取り入れたジェンダー平等指数

問題領域	指 数
身体の自律性	1) セクシュアリティのコントロール
	2) 生殖のコントロール
	3) ジェンダーに基づく暴力に対し法的保護を求める知識
家族・家庭内での自律性	1) 結婚あるいは離婚の自由
	2) 離婚する場合の子どもの親権
	3) 家庭内の資金・資源に対する意思決定権およびアクセス権
政治力	1) 家庭を超えたレベル(共同体、組合、地方自治体、議会、政府など)における意思決定への参画
	2) 上級管理職における女性の割合
社会的資源	1) 保健に対するアクセス
	2) 教育に対するアクセス
	3) 外部者(普及員、開発協力関係者など)へのアクセス
物質的資源	1) 土地に対するアクセス
	2) 家屋に対するアクセス
	3) 世帯所得に対するアクセス
	4) 信用貸付に対するアクセス
	5) 泉、小川、水、水道などへのアクセス
	6) 作物へのアクセス
雇用および所得	1) 有償および無償労働に占める割合
	2) 男女の賃金格差
	3) フォーマルセクター及びインフォーマルセクターに占める割合
時間	1) 余暇時間
	2) 家事労働時間
	3) 睡眠時間

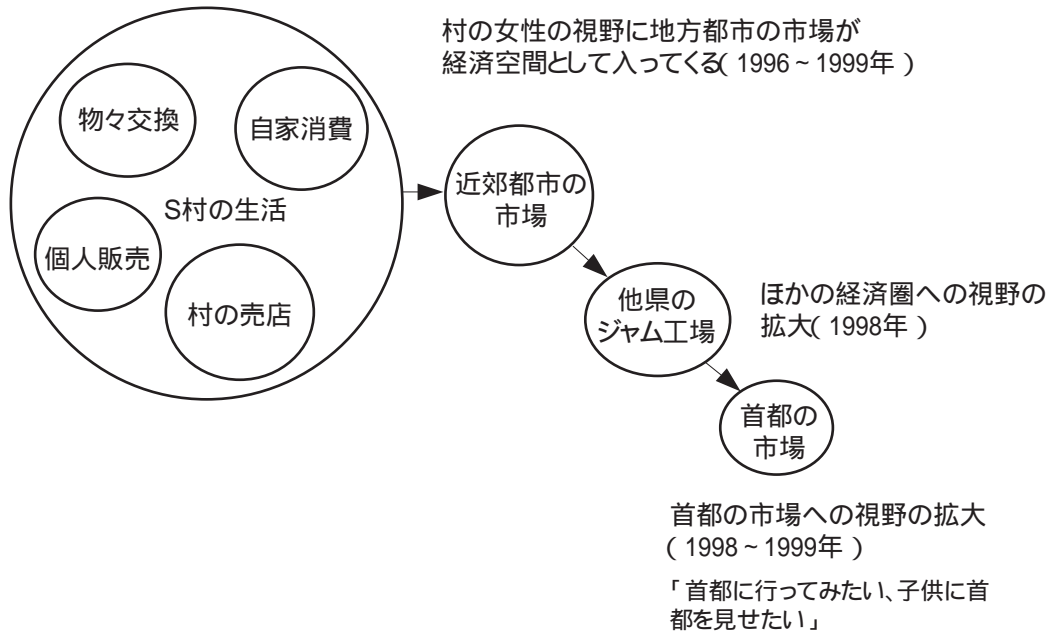
出所：以下の文献を基に補足を加え筆者(藤掛洋子)作成(2001年2月20日)。

1 : Wieringa, S. (1998)

2 : 藤掛洋子(2000a)

図4 5 S村の女性たちの経済・活動空間の変容

村の女性の経済・活動空間
1993～1995年当時



出所：藤掛洋子（2000a）

4 8 まとめ：エンパワーメント再考

3章と4章を通して、女性のエンパワーメントの通文化的な理解の可能性を模索してきた。わずか、3カ国4つの活動事例と、パラグアイの農村女性の個別具体的な事例との比較ではあったが、女性のエンパワーメントという事象にはある一定の共通項を見いだすことが可能であった。今後は、より多くの事例から、「通文化性」についてさらに検証を行うことが課題である。次に、パラグアイの農村女性の「カンピオ」(Cambio：変化する過程)、すなわちエンパワーメントの過程を1993年から2001年まで追うことを通し、エンパワーメント指標を導き出した。エンパワーメントという現象は質的な変化であり、これらを適切に把握し、評価するためには定性的な調査を実施していくことが不可欠である。また、一定期間を経て(例：プロジェクト終了後、一定期間を経て、マクロレベルの変化を比較することなど)評価することにより、女性たちのエンパワーメントの過程がより明らかになり、開発協力の意義と課題を見いだすことが可能となるであろう。加えて、開発協力者による、すなわち外部者による評価のみではなく、当事者による評価が必要であることを筆者は、藤掛洋子(2000a)(2001b)においても主張してきた。当事者による評価は、対象地域の文脈に沿った開発協力の実施につながるとともに、プロジェクトの持続可能性に寄与するものであると考えるからである。対象地域の人々の視点に立った自己評価は客観的ではないという指摘もあるであろう。この点に対し、島津(2000)は明快な回答を示している。島津によると、第三者が論理的・科学的分析をすることが必ずしも「客観的」とは限らず、第三者が外部の価値観を持ち込んで分析をすれば、それは第三者による「主観的」な評価に過

ぎない。一方、たとえ自己評価であったとしても、自己を相対化することができれば、主体的「客観的」分析となるはずである。従って「主体」と「第三者」、「主観」と「客観」は別の次元で考えるべきである²¹⁵。

パラグアイの農村女性の意識や行動は、宗教や言説、年齢、経済状況、(経済)階層、歴史、そしてマチスモ・マリアニスモ思想などにより複雑に規定されてきたことが明らかになった。しかし、このような農村女性が、ミクロレベルのプロジェクトに主体的にかかわることを通し意識や行動を変化させ、対抗言説を生み出してきた。女性(たち)は日常生活の中で抵抗実践を行い得る主体であった。女性たちの「カンピオ」という言葉に表象されるエンパワーメントの諸過程は、女性たちの位置するミクロな世界である世帯内のみならず、村落内外における社会関係にも変化の萌芽をもたらした。

エンパワーメントの主流の議論は、エンパワーをする側の語りであるという指摘は考慮に値するが、女性たちが位置する社会は、「外部」から隔絶され孤立したものではない。つまり、女性たちは常に外部との相互作用が生じる「場」に生きているのであり、エンパワーメントをさせる側とされる側という二項対立的な視点では、対象社会で生起するエンパワーメントの諸事象をとらえることは困難であるといえよう。女性の従属は、多様な構造やメカニズム、レベルにより生成されるものであり、女性を差異のある存在という前提において議論を始める必要がある²¹⁶と同時に、多様な人々とのかかわりの中で生成される人々の意識や行動、そしてエンパワーメントの諸過程を時間や空間という軸を織り交ぜて検証することが求められる。なお、本稿では、女性たちの生み出す抵抗の「語り」と「実践」を取り上げてきたが、このことは女性たちの置かれる社会の従属構造が根本からなくなったことを意味するものではない。それでもなお、対象社会の女性たちは外部者により一方的にエンパワーメントされる存在ではなく、世帯内外や村落内外における複数に交錯した権力の多様な次元において、夫や家族、外部者との折り合いをつけ、交渉を行いながら、自己を再構築し得る存在なのである。女性のエンパワーメントの諸過程は、エンパワーメントさせる側、される側という二項対立的な枠組みではなく、不均衡な権力の関係であるジェンダー²¹⁷の視点をうつつ多様な次元から考察することによってはじめてその諸相がより明らかになるのではないかと考える。

これまで論じてきたように、ここで取り上げた定性的データは、一見定量的に見えるが、これらを定量的データということはできない。なぜならば、個人の体験の重みの差異化が行われていないからである(この点については1-5も参照されたい)。例えば、村の女性グループのリーダーや村長夫人と、村から排除されてきた未婚の母などでは、村で開催される集会への参加の経験や発言の経験の蓄積などが異なるからである。今後は、このような個人の体験の重みの差異化を通して、可視化されたデータの解釈が行われるべきである。第4章ではここまで分析を深めることできていない。この点は今後の課題としたい。また、厚生経済学、生活経済学、家政学などにおいては個人の「豊かさ」観を把握することの重要性がこれまでも指摘されている。しかし、

²¹⁵ 島津英世(2000) p.314

²¹⁶ Molyneux, M. (2001)(藤掛洋子訳(2003))

²¹⁷ Scott, J. (1988)(荻野美穂訳(1992))

明確な定義が示されるには至っていないように思われる。定性的データと「個人の豊かさ観」などを突き合わせた解釈を行いつつ、開発計画を立案・実施・評価していくことが今後の開発協力の課題であろう。そして、人々の意識変容などの時間的な変遷の過程を加味した計画の修正などが行われる必要があるだろう。

5 . 提言：ジェンダー統計の整備・活用とジェンダー主流化に向けた枠組みの構築

5 1 ジェンダー統計の整備支援とその活用・精緻化

ジェンダー統計の整備は本論で見てきたように、国際社会の合意の中で進められてきた。開発協力事業の支援者は、ジェンダー統計の利用者として、またある時はジェンダー統計の生産者として、生産を中心に担う対象国の国家統計局などに働きかけを行うことが必要である。その際には、対象地域の人々のジェンダーの諸状況を浮き彫りにするためには、どのような指標を用いるべきか、対象地域の文脈に沿って議論がなされるべきである。また、これまで不可視化されてきたアンペイドワークやインフォーマルセクターにおける労働を適切に評価するためには、本稿で論じてきた個別の生活時間調査などの実施も必要である。これらはミクロレベル、メゾレベル、マクロレベルといった異なった水準で把握され、活用されるべきである。加えて、開発プロジェクトの実施により生成されてきたエンパワーメントの諸事象を浮き彫りにするためには、プロジェクトレベルでの定量的データ・定性的データの収集・分析・評価を行う必要がある。定性的なデータの必要性は、ジェンダー統計でも議論されてきた問題であり、具体的な指標が示されたならば事例として統計生産者にフィードバックすることも重要である。国際社会の流れに鑑みると、インドネシアで実施されてきたようなジェンダー統計の整備支援をJICA事業は今後積極的に展開することになるだろう。しかし、インドネシアでも課題として残されたように、定性的データの収集・整備と政策や施策・プロジェクトへの活用が今後の重要な課題となるだろう。これまで「副産物」としてとらえられ、開発協力事業の中で評価され得てこなかったエンパワーメントなどの事象についても、適切な評価を行うことが求められる。定性的データの収集や加工、評価への適用の議論については、パラグアイの事例が何らかの問題提起になれば幸いである。

5 2 ジェンダー統計データ入手のためのプロセスの明確化 / データのアーカイブによる保存・共有と活用

以下では、開発協力支援者が対象国で活動する際、ジェンダーの主流化が目指され、かつ業務を円滑に推進するためのいくつかの提言を行う。

5 2 1 ジェンダー統計入手のためのプロセスの明確化：合意議事録（R/D）への明記

調査団や専門家、JOCV、コンサルタントなどは、対象地域の状況把握と分析を効率的に行うために、男女別人口、就学率、識字率、妊産婦死亡率、乳幼児死亡率など基礎的なデータを調査・計画などの前段階で入手する必要がある。国全体の数字、すなわちマクロな数字は今日、インターネットなどで入手することができるが、市町村レベルのデータは、統計局または地方の統計局や役所などに出向き、生データ（個票）や一次加工のデータを提供してもらう必要がある。しかし、そのような手続きはしばしば困難を伴う。例えば、筆者がチュニジアに短期技術協力専

専門家として派遣された際（2000年8月～10月）「上司の許可がない（縦割り行政）」「国家の情報を提供することはできない」といった理由で既存の統計データを入手することができなかった。カウンターパートは適宜（しばしば苦労して）データを入手してくれたが、「自身が提供したことは口外してくれるな」と語った。一方、パラグアイの場合は、過去に筆者がJOCVとして活動していたこと、また学術調査で何度も同国に出向いていることなどから専門家としてデータを入手することはチュニジアと比較すると容易であった。しかし、専門家やJOCV、コンサルタントが直面する一般的な状況は、筆者のチュニジアにおける状況に近いかもしれない。その結果、多くの開発協力支援者は、基礎分析を行うためのデータ収集に莫大な時間を費やし、最も必要なデータやジェンダー主流化のための計画に基礎的な視座を提示する定量的・定性的データを時間切れなどの理由から（インタビューを実施する時間が削減されるなど）十分に入手できない場合も多い²¹⁸。今後は、開発協力の計画・実施・評価を効率的に行うためにも、合意議事録（Record of Discussions: R/D）を作成する段階でジェンダー統計の入手のプロセスを適切に明記する必要がある。また、将来的に必要と思われるデータについては、統計データの利用者であるJICA専門家などが、統計局に提言できるような枠組みをR/Dなどに盛り込んでいく必要がある。このような議論をR/D作成の段階で行うことでジェンダー主流化に向けたプロジェクトは今よりも円滑に、効率的に遂行されるのではないかと考える。

5 2 2 ジェンダー主流化についての合意議事録（R/D）への明記

5 2 1に関連するが、しばしば各国の統計局の担当者はジェンダー統計の議論の国際的な潮流を適切に把握していない場合が多い²¹⁹。そのため、そのジェンダー統計の必要性を認識しておらず、生データにおいて男女別、年齢別、地域別などのデータが存在するのに、加工の段階で統合されてしまい、ジェンダーの状況が見えにくい統計になっていることもよく見受けられる。また、場合によっては男女別にすら統計がとられていないこともある。従って、JICAがジェンダー統計の必要性を指摘することで対象国のジェンダー統計の課題が浮き彫りにされ、ジェンダー統計整備の議論の突破口を開くことに貢献するかもしれない。

そのためにも、プロジェクト・ファインディングやプロジェクトの案件形成の段階、R/D作成の段階などのそれぞれの段階において、可能ならば5 2 1で示したジェンダー統計の入手プロセスを明確化するとともに、ジェンダー主流化の重要性を明記し、包括的なアプローチを行う枠組みを構築しておくことが望ましい。

つまり、このように明記することにより対象国・支援国の双方においてジェンダー主流化の重要性が再確認され、プロジェクトの推進に大きな影響を与えるのみならず、対象国における新たな展開（ジェンダー統計の整備・推進、新規ジェンダー案件の発掘、対象国の国家計画などへの

²¹⁸ そもそも、定性的データなど必要ではないという議論が調査デザインの作成の段階でなされるかもしれない。

²¹⁹ 筆者が短期専門家としてペルー女性人間開発省に派遣された際（2002年3月～5月）ペルー統計局はジェンダー統計の必要性を認識しておらず、筆者の派遣先であったナショナルマシナリーの担当官はジェンダー統計や指標の設定に関する協力を筆者に求めてきた。

提言²²⁰など)も期待されるからである。つまり、R/Dにジェンダー主流化の目的や意義が明記されることで、また相互に意見を交換することで、その必要性が明確化されジェンダーに関連した包括的な活動がより円滑に行われると考える。

5 2 3 データのアーカイブによる保存・共有

収集された定量的・定性的データは、国際協力という文脈においてJICA独自のアーカイブなどを構築し、データの蓄積と共有が図られるべきである。このようなデータの整備にはまとまった初期投資が必要とされるが、以下の点が成果として見いだされるであろう。

派遣専門家の業務の効率化と、重複した業務の削減により、ODA予算の効率的な活用が可能となる。

国連諸機関や二国間援助実施機関との連携を図り、既存のデータを共有することで、開発支援者間の重複した調査業務を軽減することができる²²¹。また、個別プロジェクトの評価のみならず、データの蓄積を行う中でプログラム評価にも活用できるであろう。さらに、多国籍/二国間援助実施機関との合同評価の際にも、将来的にはこれらのアーカイブは活用できると考える。

データ提供者の負担を軽減することができる。近年、各国の統計データはインターネット上からアクセスができるが、地方行政や村落レベルのデータ入手はまだ困難である。その場合、派遣専門家は必要に応じ統計局(本局や地方局)に行き、担当者を煩わせることになるが、既に調査されたデータがあれば、それらをアーカイブに蓄積しておくことでデータの入手は容易になり、かつ、新規で派遣された専門家は不足分や変化した部分を把握するためのデータ収集に専念することができる。結果、効果的・効率的に対象社会像をつかむことができるようになる。

また、対象地域の人々の協力に負ったインタビュー調査のデータ(定性的データ)は、インフォーマントへの負担度も高いため(外部者の訪問は喜ばれる場合もしばしばあるが)アーカイブで保存されるべきである²²²。このことによりインフォーマントの移転、死亡などによるデータ(や歴史)の消滅にも歯止めをかけることができる。社会開発事業はマクロ指標などにすぐに反映されないものも多い。しかし、一定期間(本稿で扱ったパラグアイの事例のように2年、4年、5年、6年、8年といった間隔)をおいて、村人の「語り」や実践を分析することにより、対象社会のダイナミズムや社会開発事業の長期的な視点に立った成果や、インパクトが適切に評価できると考える。

対象国や調査協力者へのデータのフィードバックの可能性。開発協力者支援者はこれまで、

²²⁰ 筆者のペルー女性人間開発省における活動内容は、各省庁職員を対象にジェンダー主流化セミナーを開催することと、策定中の男女共同参画計画に提言を行うことであった。その際にはジェンダー統計の充実についても言及してきた。

²²¹ 例えば、筆者が1998～1999年に派遣されたパラグアイでは、USAIDとPAHOがリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する重複していると思われる調査を独自で行っていた。筆者は専門家の活動に際し、USAIDとPAHO、パラグアイ厚生省、現地のNGOが所有している定量的データを活用し、それに加えてフィールド調査を行い、それぞれのデータをつき合わせて分析と考察を行った。

²²² 英国ではオーラルヒストリーに関するデータが、ブリティッシュ・ライブラリーのナショナル・サウンド・アーカイブ(<http://www.bl.uk/collections/sound-archive/nsa.html>)から入手することができる。

対象国や対象地域の人々からデータを「搾取」するのみで、なんら協力をしてくれなかった、といった不満はどこにおいても聞かれるものである。しかし、アーカイブが構築されれば、データのフィードバックはこれまでより誠意を持って行うことができる。またはアーカイブを通して定性的データの誤りの指摘を受けたり、インフォーマントの要望によりデータの削除を行うことも可能であろう。定性的データの活用は個人の倫理観によっていることが多く、不適切な活用がなされることもあるかもしれない。しかし、インフォーマントとなった調査協力者は何が行われているのかを知る術はない。第4章で事例として取り上げたパラグアイのS村の場合、電気のなかった村には電気が届き、サラの長男はサラの野菜や苺の販売による稼ぎをもとに近隣都市の大学で地域開発を学んでいる。大学ではコンピュータにアクセスして、インターネットを学び始めたという²²³。このようにプロジェクトの裨益者であった対象地域の人々の次世代は、コンピュータなどにアクセスし始めている。つまり近い将来、アーカイブというツールを通してインタビュー協力者へのフィードバックも可能となる国や地域も出てくるであろうし、調査協力者を通してデータの修正・精緻化が行われるかもしれない。また、既に述べたように、必要な場合は調査協力者本人や関係者などの申し出によりデータを削除することも可能となるだろう。

このようなアーカイブの構築は、専門家やJOCV活動の質の向上に寄与するであろう。国の通信事情によるところも多いが、それでも首都で活動する専門家やJOCVがインターネットにアクセスする環境は充実してきており、インターネットによるデータの活用は日々容易になりつつある。確かに派遣国で統計局や各省庁を巡り、データを収集することも人脈を広げるという意味においては重要な仕事であろうが、既にほかの専門家などによって入手されたデータは、アーカイブなどを通して共有することの方がはるかにメリットがあるだろう。専門家や隊員は、新たなデータやこれまで見落とされてきたデータを収集・分析・活用し、プロジェクトに反映させることの方が重要である。税金で運営される事業である以上、限られた資源（時間・費用など）は有効に活用することが望まれる。

広い意味での社会貢献が可能となる。国際協力に興味関心を持つ人々（市民、実践家、研究者、教育者など）にデータの提供を行うことが可能となり、広い文脈における社会貢献をなすことができる。

日本政府の政策レベルでの援助評価が可能となる。日本が戦後の復興を遂げ、国際協力を受ける立場から支援者への立場となり長い年月が経過した。これまでの成果を総括し、分析・評価を行うことは大きな課題であり、その意味においてもアーカイブの持ち得る可能性は無限大であろう。

倫理委員会の設置。アーカイブに載せるデータ、特に定性的データについては、個人のプライバシーなどに関連するものも多い。例えば、パラグアイの農村女性の事例からも明らかになったようなリプロダクティブ・ヘルス/ライツや家庭内暴力といった日頃口外することが容易ではない事柄である。筆者はプライバシーの保護のために仮名を用いたり、状況設定を

²²³ 筆者の2001年4月の住み込みによる聞き取り調査による。

変更するなどしてきたが、JICAレベルで実施する場合には、倫理委員会が設けられるべきである。

現在、JICAではナレッジサイト²²⁴が構築されている。このようなサイトやほかの援助実施機関のサイトなどとリンクする形で、定量的・定性的データへのアクセスの蓄積を行うことが今後必要ではないだろうか。

5 3 プロジェクトにおけるジェンダー統計の収集と活用、プロジェクト目標の変更

収集された定量的・定性的データを精緻化し、分析することを通して新たな課題が明らかになった場合は、プロジェクト目標の変更も行う必要があるだろう。

各プロジェクトの事前調査や実施の段階において、プロジェクトレベル、または目的によってはミクロレベル（個人、世帯、コミュニティ、組織、市町村など）でジェンダー統計が収集される必要がある。また、これらのデータは評価の段階で有効に活用されなければならない。しかし事前調査の段階では、ラポール（信頼関係）の構築が不十分であったために収集が困難であった定性的なデータ（家庭内暴力、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関連する意識など）は、プロジェクト実施の過程において適宜収集され、それらは評価の段階で活用されなければならない。また、プロジェクト目標に設定されていなくても、実施の段階でジェンダー統計を収集・追加することで対象地域のジェンダー構造が浮き彫りにされたならば、プロジェクト目標の修正や追加が行われるべきである。プロジェクト目標は必ず一つだけというものではなく、異なったレベルにおいて女性（/男性）のエンパワーメントや男女間格差の是正、階層格差の是正といった項目を設定する必要がある。

5 4 人々の視点に立ったエンパワーメント評価

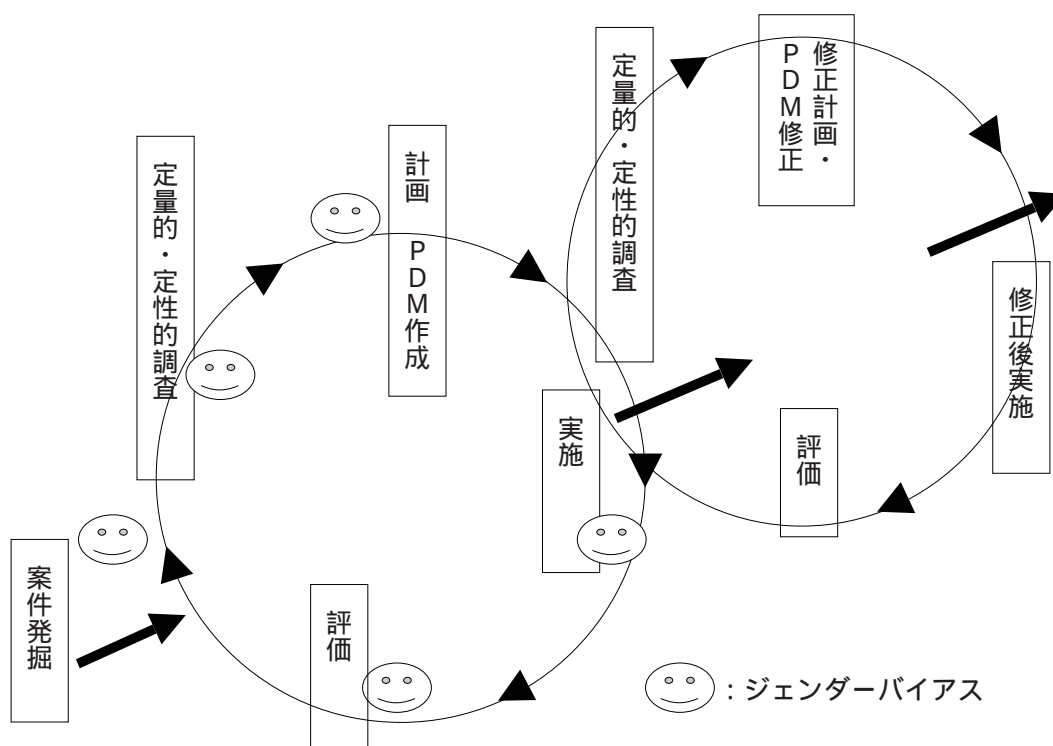
開発事業のプラスの成果でもあった人々のエンパワーメントはこれまで「副産物」として扱われ、適切に評価されてこなかった。今後は、本稿の第4章でも明らかになったように対象地域の人々が考えるエンパワーメントの状況を適切に把握し、評価し、他の事業へフィードバックすることが必要である。また、対象地域の人々を主体にした事業とエンパワーメントの関係性や事業の効率性、持続可能性についても今後さらに検証されるべきである。このような質的な側面も開発事業のインパクトの一つであり、納税者である国民への説明責任という意味においても評価し、明らかにしていくことは必要である。

今日、各プロジェクトの企画・立案・実施に対する事前・事後・終了時・事後評価を行うことは不可欠である。しかし、評価の方法そのものがまだ模索されている段階において、社会・ジェンダー評価を行うことは容易ではない。加えて、開発協力事業により生み出された人々のエンパワーメントといった定性的な側面をとらえるためには、工夫が求められる。定性的・定量的デー

²²⁴ http://gwweb.jica.go.jp/km/km_frame.nsf参照。

タの効率的な入手とアーカイブなどによる情報の共有から、個々のプロジェクトの時期に応じた定性的・定量的評価の実施を行う必要がある。これらの評価を適宜プロジェクトに反映させていくことが重要であろう。しかし、ジェンダー視点に立ってデータを収集するにも、ジェンダーバイアスを完全に取り去ることは誰にとっても容易ではない（第6章の補論参照）。そのため、図5-1に示したように、「どの時点においてもジェンダーバイアスはあるもの」という自省的な視点から自己を相対化するとともに、他者、開発対象地域の人々と議論を行い、案件発掘、調査、計画、実施、評価を行う必要がある。その際には、対象地域の人々の視点に立った計画・実施・評価が行われるべきである。また、それぞれの調査・評価担当者には定期的なジェンダートレーニングを行ったり、地域研究者との連携を行うことなどを通し、対象地域の文脈を理解するための情報の共有も必要であろう。対象社会の状況は内的・外的要因により常に変化している。また、マクロレベルで語られる社会・ジェンダーの諸状況がミクロレベルや個人レベルで必ずしも一致するわけではないことも多い²²⁵。そのため、対象国の社会・ジェンダーに関する理解を深めていくとともに、対象地域や対象地域の人々の状況は一枚岩ではないという視点から分析することが重要である。

図5-1 プロジェクトサイクルにおけるジェンダーバイアスの是正



出所：藤掛洋子（2002a）

また、第4章でも明らかになったように、人々のエンパワーメントのためには、人々が参加・参画できることが十分条件ではないにしろ必要条件であることが明らかになった。プロジェクトの計画・実施・評価の際にもこの点にも留意をする必要がある。

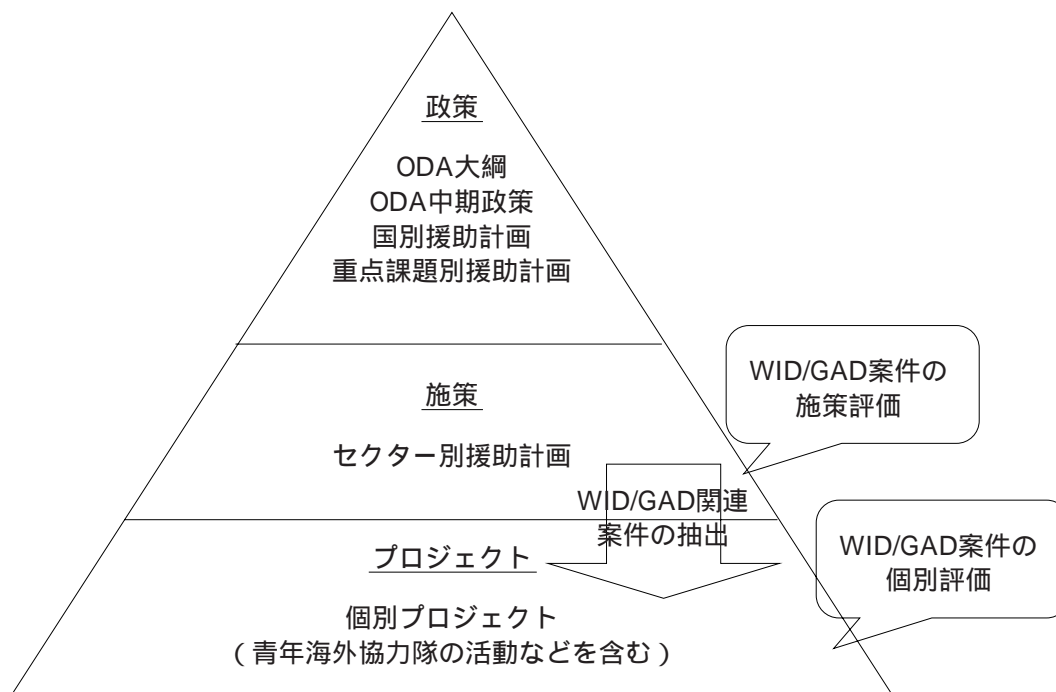
²²⁵ 藤掛洋子（2003）では国家の保健政策と人々のその意識の齟齬についても論じている。

5 5 評価の実施体制とI/NGOを含む国連諸機関との連携：合同評価

ODA予算の削減から援助事業の効率性は今後より一層求められるであろう。事業の効率化のために国連諸機関やI/NGOなどとの連携や合同評価もさらに進むであろう。また、人々のエンパワメントに資するプロジェクトを実施したり、定性的なデータを個別具体的に収集する場合は、ミクロレベルで活動するI/NGOなどとの連携が不可欠であろう。しばしば、対象社会の社会・ジェンダー状況に詳しい(小さな)NGOが、資金や人材の問題から地方での活動を断念せざるを得ない場合も多い²²⁶。しかし、ODA事業との連携と適正分野の「すみわけ」により国際協力事業の効率化は図られるであろう。また、現地のNGOは、外部からの資金を得ることによりこれまでの活動の経験を生かすとともに地域に密着したプログラムのさらなる推進が可能となる。チュニジアにおいては、国家と国際援助実施機関、現地のNGO、国際NGOとの連携によりユース・リプロダクティブ・ヘルス/ライツのプログラムが展開されていた。しかし、社会・ジェンダー調査が十分に行われていなかったため、若者層のすべてをカバーしているわけではなく、また教材の不足なども指摘されている。加えて、意図せざる階層格差の拡大を推進する結果となっていた。このようなことを明らかにできたのはNGOが地域に密着して活動をしていたからである。

今後は、プロジェクトの形成時期からJICAとI/NGOとの連携や国連諸機関との「すみわけ」

図 5 2 評価の実施体制



出所：外務省評価室（2003）を参考に筆者作成。

²²⁶ パラグアイにおいて「女性に向けられた家庭内暴力からの女性の保護」を目的として活動しているNGOは資金不足から首都のみでの活動を展開している。そのため、農村女性はこのNGOへのアクセスが容易ではなく、男性パートナーからの家庭内暴力に「ただじっと耐える」のだという。

を行い、収集されたデータをさまざまな水準で蓄積・共有し、体系化しておくことでジェンダーの諸課題をよりマクロな視点から分析することができるようになると思う。そして、アーカイブなどの活用を通し、プロジェクトレベルの評価、WID/GAD案件の施策評価を行い、納税者である国民や対象国に対してJICAの社会貢献と課題をより詳細に提示する必要があるだろう。

5 6 本研究の意義と課題

国連においては、女性たちのエンパワーメントは、「女性たちが力をつけていくこと、そして潜在能力を引き出すこと」と定義されている。また、研究・実践領域のWID/GADにおいてもエンパワーメントは重要な概念になった。しかし、これまで見てきたように、開発援助実施機関がプロジェクトを実施した結果、エンパワーメントという事象を含めて女性たちの間で起こる「予期されなかった」な結果は、評価の対象にはなっていないか、もしくは「副産物」としてひとまとめに考えられている。目的に照らした結果のみがプロジェクトの成果ではなく、対象社会の人々がそこで生活をし、さまざまな「出来事」との連関でプロジェクトの成果が生み出されている、というごく当たり前の事実を、今一度とらえ直す必要があるのではないだろうか。そのためにも、さまざまな水準におけるジェンダー統計の整備を行い、対象社会において人々が置かれている状況を適切に把握し、また、対象社会の人々は意図を持った主体であるという前提から開発協力を立案・実施・評価する必要がある。これらを見極めるためにも、定量的・定性的なデータの蓄積と分析、解釈、そしてその活用が必要なのである。

しかし、国際協力の現場においてジェンダー統計の必要性は十分に議論されておらず、統計利用者でありかつ生産者である専門家やJOCV、コンサルタントにもその意義は適切に理解されていない部分が多いように思われる。これは統計の主たる生産者である統計局の職員にも同様のことがいえよう。加えて、ジェンダー統計の精緻化の過程で議論されてきた、不可視化されてきた労働の可視化、すなわちアンペイドワークやインフォーマルセクターの測定と貨幣換算といったことはあまり知られておらず、「そもそも把握が困難なこと」「マクロの次元とはあまりにも異なる事象」として一笑に付されてしまう。さらに加えると、人々の意識や行動変容といった定性的な側面は、ミクロコスモスで生じる事象であり、人類学者の住み込みによる参与観察とフィールド調査のみから入手できるデータといったイメージが強く、通常の調査では入手が困難なデータであるともいわれる。しかし、これまでも論じてきたようにミクロレベルとマクロレベルは連関してつながっているのであり、この双方をとらえて解釈をしていかなければ、対象社会のリアリティや人々のリアリティをつかむことはできない。そこで、本稿ではエンパワーメントの指標を取り出し、ほかの社会においても追加・修正しながら適用させるための試論を行ってきたのである。何もほかの地域でプロジェクトを評価する際に8年の調査年月をかける必要はない。そもそもそのようなことは困難なことである。であるから、本稿で抽出してきたエンパワーメント指標を活用することが人々のエンパワーメントの側面を照射することに役立つと考える。

本稿で、国際社会の潮流として、ジェンダー統計を整備するとともに、SNAなどを通じ、アンペイドワークなどを測定する試みが行われていることが示してきた。そして、定性的データを収

集・分析・活用することで人々のエンパワーメントに寄与する開発事業の実施が可能となると同時に、質的な側面の変容についての評価の可能性も示してきた。このようなミクロの事象のデータを蓄積し、メゾやマクロレベルでの比較を行うためにも本稿で提言したようにアーカイブの構築を行い、各地の図書館や研究室、専門家やJOCV個人のパソコンなどに散在している定性的データ（あるいは定量的データ）の統括を行い、体系化する必要があるだろう。また、本稿の第4章で示してきた「成果三類型」のモデルが人々の意識変容の測定と定性的データの収集・評価の試論の議論の切り口となれば幸いである。そして、このような事例の蓄積と体系化、定量的データとの比較検討によってのみ、人々のエンパワーメントのための施策・政策の計画・立案・評価の実施が可能となるのではないだろうか。

リードの提唱した「生産的」労働の基準、すなわち最終的にサービスや生産物となるならどんな活動でも、人々がそれらを購入でき、誰かを雇えるのであれば、たとえ金銭の支払いが伴わなくても「経済活動」であるといった指摘から発展してきた家政学では、今日、所得移転（財産）や時間帯調査の研究が進んでいる。このような経験も途上国における開発協力の文脈に置き換えて有効に活用することが可能であろう。今後、開発協力は人類学や社会学とのさらなる連携と生活科学（家政学）や地域研究などとの関係性を深めることから新たな局面を展開することができるだろう。

本稿の課題は、エンパワーメント指標の精緻化である。本稿で示したエンパワーメント指標は個人の体験の重みの差異化を行っていないため、今後はこれらの作業を行うとともに、人々の「豊かさ観」についても調査・分析を深めていきたい。

おわりに

実証主義からの転換を言われて久しい。既存の経済学が自然や女性の労働を組み入れてこなかったことは多くの研究者により指摘されてきた。このような中、これまで不可視化されてきた社会の諸事象を適切に把握するためのジェンダー統計が整備・精緻化されてきた。しかし、このような統計整備が進んでも人々の「豊かさ」を数量や時間、経済力だけで測ることは容易なことではない。それが実証主義の限界におけるもう一つの指摘であったのかもしれない。トンプソンらにより定性的データの意義が示されてきたが、筆者は開発協力の文脈では定量的なデータと定性的なデータをさまざまな次元から眺め、分析し、考察、解釈することが必要不可欠であると考えている。そして人々のリアリティに近づくこと、人々を意図を持つ主体であるにとらえることが重要だと考えている。つまり開発協力の計画や実施、評価には対象地域の人々の視点や主体的な参画が不可欠なのである。開発協力はそのような枠組みを構築することが火急の課題の一つではないだろうか。住民の視点に立って収集された定量的・定性的データの蓄積と統合、そしてミクロやメゾ、マクロレベルでの定量的・定性的データの比較が可能となった時、地球規模での環境や資源、女性の再生産労働、非貨幣的な無償経済などの問題がより明らかになり、これらの問題に対応すべくこれまでとは異なる新たな理論の必要性が「実証的」に示されることになるのではないだろうか。そしてシュムペーターの警鐘である、資本主義は失敗によって破壊するのではなく、その成功によって崩壊するといった予言を覆すための、代替的な開発のあり方を示すことができるのではないだろうか。